

平成23年第11回教育委員会定例会日程

日 時 平成23年9月27日(火)

午後1時30分

場 所 北栄町役場大栄庁舎 第2・3会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長

教育総務課長

生涯学習課長

4 議 事

議案第67号 北栄町高等学校入学準備費給付金交付規則の制定について

5 報 告

- ・町に対する訴えの提起について
- ・平成23年度半日保育士体験について資料1
- ・平成23年度北栄町指導に役立つ町内めぐりについて資料2
- ・平成23年度第1回北栄町子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会について資料3

6 その他

- ・保育所(園)・幼稚園・小・中学校同日公開参観日について
10月21日(金) ※ 別紙のチラシのとおり
- ・次回教育委員会 10月25日(火) 午後1時30分から

7 閉 会

9 月 行 政 報 告

(9月27日 定例委員会)

＝教育総務課＝

1 教育委員会の開催について

8月22日、第10回教育委員会定例会を開催しました。議事は以下のとおりで原案どおり承認されました。

- ・平成24年度に使用する中学校教科用図書の採択について
- ・要保護児童生徒の認定替えについて
- ・北栄町学校教育研究協議会補助金交付要綱の制定について
- ・北栄町外国語指導助手住宅家賃費補助金交付要綱の制定について
- ・北栄町外国語指導助手通勤費補助金交付要綱の制定について
- ・北栄町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
- ・北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則及び北栄町体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

2 半日保育士体験の開催について

次のとおり、中学校教職員の半日保育士体験を行いました。これは、義務教育に入るまでの就学前の子どもの様子、保育士のかかわり、保育の内容等を間近に見てかかわることにより、子どもの発達特徴や基本的な生活習慣の定着の様子等を理解し、中学校での生徒理解やかかわり、指導に活かすことを目的に、すべての中学校教職員に体験してもらうことを3年計画で行なっているものです。(今年で2年目)

大栄中学校教職員 7月29日 大誠保育所 (2人)
8月3日 由良保育所 (2人)
北条中学校教職員 8月12日 東保育所 (1人)
17日 北条幼稚園 (1人)
18日 中央保育所 (2人)
19日・22日 北条みどり保育園 (2人)

3 中学校等の運動会の開催について

次のとおり運動会を開催しました。台風12号の影響で、大栄中学校は3日、北条中学校は2日順延しての開催となりましたが、当日は綺麗に晴れ上がった秋空の下、来賓や保護者の声援を受けて力いっぱい競技をしました。

9月6日 大栄中学校・北条中学校
18日 北条幼稚園

4 小中学校の臨時休校について

9月21日、台風15号により町内の小中学校は臨時休校いたしました。また、翌22日は朝の時点におきまして、台風が通過したにもかかわらず、警報が継続してまいりました。このため、6時に4校の校長先生に集まって頂き、情報共有をしながら協議しました。協議の結果、児童・生徒の通学に影響はなく、天候も回復していく方向であることから通常通りの授業を行なうことといたしました。なお、その後確認しましたところ、児童・生徒は普段と変わりなく無事登校したとの報告を受けました。

・被害状況

台風12号 大栄中学校 部室横倉庫 窓ガラス1枚破損 他学校雨漏り
 台風15号 雨漏り

=巻末資料=

1 工事等の発注について

次のとおり工事等を発注しました。

(単位：円)

| 入札日 | 工事名等 | 内容 | 指名 業者数 | 入札回数 | 予定価格 | 期間等 |
|-------------|---|--------------------------|-----------|-------------------------|-----------|----------|
| | | | | 落札業者 | 契約金額 | |
| (担当課：教育総務課) | | | | | | |
| 8/30 | 大栄小学校 グラウンド 照明設置工 事 | グラウンド 照明設置 | 10社 | 1回 | 1,470,000 | 9/2 ～ |
| | | | | きたのでんき有 限会社 | 1,407,000 | 10/31 |
| 9/7 | 大栄中学校 普通教室・ 体育館遮光 カーテン取 替工事 | 普通教室・体 育館遮光カ ーテン取替 | 4社 | 1回 | 2,234,000 | 9/9 ～ |
| | | | | 株式会社 新木 コーポレーショ ン | 2,068,500 | 10/31 |

9 月 行 政 報 告

＝生涯学習課＝

1 生涯学習推進講演会の開催について

8月27日(土)、住民生活に光をそそぐ交付金事業により実施する「生涯学習推進講演会」を大栄農村環境改善センターにおいて開催しました。

講師は、医学博士で2009年NASA宇宙飛行士選抜試験ファイナリストでもある、江澤佐知子さんで、「チャレンジ、世界へ、宇宙へ、未来へ」と題し、夢に向かって努力し、目標を達成していく事の大切さをお話し下さいました。参加者は、56名でした。

2 第2回町民運動会体育部長説明会について

9月3日(土)、北条農村環境改善センターにおいて、10月2日(日)開催北栄町町民運動会の体育部長説明会が開催され、36自治会が出席しました。当日の運動会には33自治会の参加で開催します。

説明会では、雨天時の代替え競技の説明、運動会当日の花吹雪、綱引きの抽選が行われました。

3 平成23年度人権同和教育小地域懇談会について

9月6日(火)の別所自治会を皮切りに、11月末までの間で行われる人権同和教育小地域懇談会を実施しています。63全自治会が学習テーマを決め、それに基づき人権同和教育の研修を行います。

4 あいさつ通りモデル自治会認定会

9月14日(水)、役場大栄庁舎において、青少年育成北栄町民会議が温かい心がふれあう町北栄町を目指して「あいさつ運動」をより推進するために募集していた「あいさつ通りモデル自治会」の認定式が開かれました。モデル自治会には、大島、曲、国坂浜の3自治会が応募され、認定証とウインドウブレーカー、のぼり旗などの啓発グッズの贈呈が行いました。

5 工事等の発注について

次のとおり工事等を発注しました。

| 入札日 | 工事名等 | 内容 | 指名業者数 | 入札回数 | 予定価格 | 期間等 |
|-----|-----------------------|-----------|-------|----------------|----------|---------------|
| | | | | 落札業者 | 落札価格 | |
| 9/1 | 北栄町北条野球場駐車場整備測量設計調査業務 | 駐車場測量設計業務 | 7社 | 1回 | 744,000円 | 9/1～ 10/14 |
| | | | | 西谷技術コンサルタント(株) | 735,000円 | |

第65回中部地区駅伝競走大会成績表

総合順位一覧表

平成23年9月23日

市・町の部

| 順位 | チーム名 最終タイム | 1区(5.64km) | | 2区(6.57km) | | 3区(6.60km) | | 4区(5.05km) | | 5区(9.74km) | | 6区(7.49km) | | 7区(4.99km) | | 8区(5.68km) | |
|----|------------------|--------------------|-------|------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|------------------|-------|-------------------|-------|--------------------|-------|
| | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | |
| | | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム |
| 1 | 北栄町A 2:57:46 | 田熊 秀男 1 18:19 | 18:19 | 生橋 優斗 1 22:13 | 22:13 | 大田 英明 3 23:12 | 23:12 | 吉田 平 1 16:45 | 16:45 | 生橋 直樹 2 32:22 | 32:22 | 浅野 雄二 2 26:24 | 26:24 | 倉西 昭二 2 17:37 | 17:37 | 新川 研司 2 20:54 | 20:54 |
| 2 | 琴浦町A 2:58:05 | 池田 隆政 2 19:39 | 19:39 | 大倉 健吾 2 22:26 | 22:26 | 川崎 健作 1 22:11 | 22:11 | 北中 善隆 2 16:54 | 16:54 | 大石 陽一郎 5 34:06 | 34:06 | 中原 大輔 1 26:09 | 26:09 | 野間田 澄幸 1 17:02 | 17:02 | 山形 哲也 1 19:38 | 19:38 |
| 3 | 倉吉市A 3:06:40 | 松岡 友明 4 20:03 | 20:03 | 石橋 慎一 4 23:05 | 23:05 | 堀尾 昌志 5 23:22 | 23:22 | 山崎 健志 9 19:07 | 19:07 | 山田 健太郎 1 31:33 | 31:33 | 大西 弘志 3 29:06 | 29:06 | 宮本 長人 5 18:52 | 18:52 | 倉繁 良文 5 21:32 | 21:32 |
| 4 | 倉吉市B 3:10:12 | 篠原 康弘 5 20:14 | 20:14 | 大塚 忍 6 23:53 | 23:53 | 佐々木 光弘 2 23:00 | 23:00 | 西坂 康太 7 18:52 | 18:52 | 清水 昭宏 4 33:31 | 33:31 | 山根 幸司 4 30:28 | 30:28 | 稲嶋 敏彦 6 18:55 | 18:55 | 岩田 裕司 4 21:19 | 21:19 |
| 5 | 湯梨浜町A 3:11:26 | 三ツ田 達彦 3 19:52 | 19:52 | 米田 博文 5 23:48 | 23:48 | 尾崎 功一 6 23:37 | 23:37 | 足羽 智史 4 18:21 | 18:21 | 伊藤 隼 7 35:39 | 35:39 | 梅津 克善 5 30:43 | 30:43 | 西橋 孝政 4 18:24 | 18:24 | 藤田 善博 3 21:02 | 21:02 |
| 6 | 三朝町 3:20:01 | 南 昭史 8 22:12 | 22:12 | 山本 忍 8 25:32 | 25:32 | 米澤 寛一 7 24:51 | 24:51 | 山口 圭一 5 18:40 | 18:40 | 河原 拓 3 33:30 | 33:30 | 神原 一文 7 31:44 | 31:44 | 谷内 勇介 7 19:18 | 19:18 | 田中 博行 9 24:14 | 24:14 |
| 7 | 琴浦町B 3:24:47 | 宿院 孝敬 6 21:24 | 21:24 | 小倉 健尊 3 22:34 | 22:34 | 花本 瑞気 10 28:21 | 28:21 | 手嶋 洋暁 6 18:49 | 18:49 | 小椋 貴文 6 34:15 | 34:15 | 高塚 豊広 9 35:47 | 35:47 | 谷田 時男 9 21:13 | 21:13 | 山下 有司 6 22:24 | 22:24 |
| 8 | 北栄町B 3:25:30 | 穂山 佳員 9 22:48 | 22:48 | 幸田 吉正 9 27:01 | 27:01 | 梅津 浩治 4 23:21 | 23:21 | 木村 竜児 8 18:59 | 18:59 | 山下 真吾 8 39:11 | 39:11 | 中野 佳博 6 30:58 | 30:58 | 山本 日出生 8 19:30 | 19:30 | 前田 義丸 7 23:42 | 23:42 |
| 9 | 湯梨浜町B 3:46:03 | 賀須井 長美 10 23:01 | 23:01 | 坂根 大 10 29:38 | 29:38 | 三ツ田 匡宏 8 26:51 | 26:51 | 山根 照史 10 23:37 | 23:37 | 増田 裕司 9 41:27 | 41:27 | 伊藤 晴生 8 34:27 | 34:27 | 宮脇 和宏 10 21:59 | 21:59 | 三ツ田 和久 10 25:03 | 25:03 |
| 10 | 北栄町C 7 21:40 | 岡本 亘 7 21:40 | 21:40 | 山根 定雄 7 24:04 | 24:04 | 中尾 智則 9 27:03 | 27:03 | 清水 致午 3 18:12 | 18:12 | 田村 美好 10 41:41 | 41:41 | 手島 林造 3 18:05 | 18:05 | 橋谷 晃知 3 18:05 | 18:05 | 表 智和 8 24:01 | 24:01 |

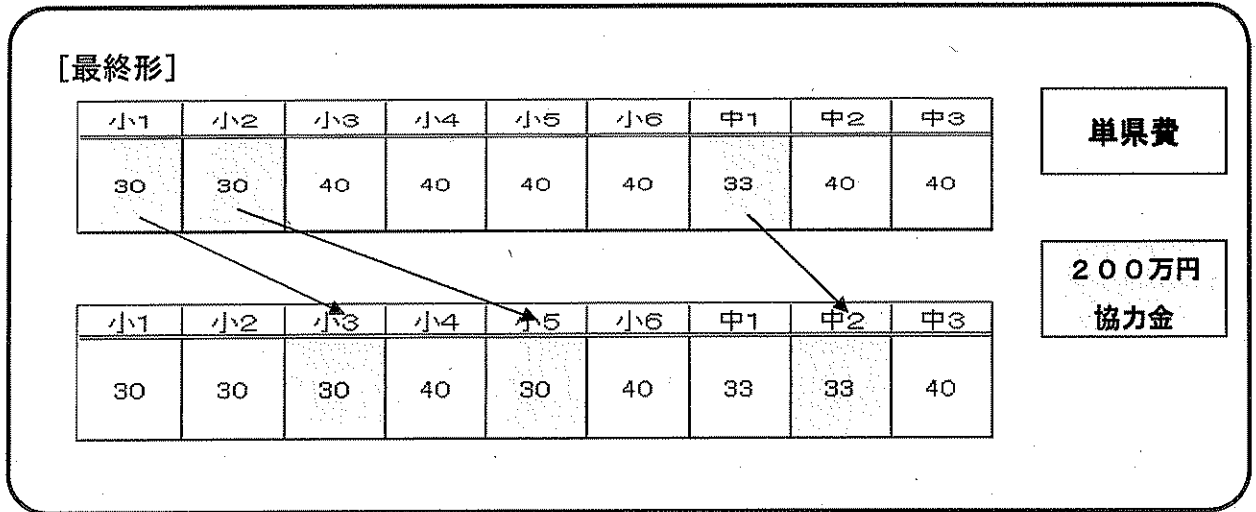
一般の部

| 順位 | チーム名 最終タイム | 1区(5.64km) | | 2区(6.57km) | | 3区(6.60km) | | 4区(5.05km) | | 5区(9.74km) | | 6区(7.49km) | | 7区(4.99km) | | 8区(5.68km) | |
|----|--------------------|------------------|-------|------------------|-------|------------------|-------|------------------|-------|------------------|-------|-------------------|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | |
| | | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム |
| 1 | チーム琴浦 3:05:16 | 横山 仁志 2 21:15 | 21:15 | 秦野 誠 2 23:30 | 23:30 | 入江 秀憲 1 24:09 | 24:09 | 福本 吾弥 1 17:29 | 17:29 | 川上 大輔 1 29:29 | 29:29 | 生田 晃司 1 26:31 | 26:31 | 竹中 孝浩 2 20:27 | 20:27 | 大下 幹男 3 22:26 | 22:26 |
| 2 | 中部消防 3:15:20 | 池岡 孝博 3 21:28 | 21:28 | 那須 昭仁 1 21:58 | 21:58 | 吉田 拓也 2 25:23 | 25:23 | 松原 純 2 17:32 | 17:32 | 牧野 和行 2 35:23 | 35:23 | 佐々木 裕介 3 33:16 | 33:16 | 斎藤 将士 1 19:47 | 19:47 | 福井 武瑠 1 20:33 | 20:33 |
| 3 | ごうぎんクラブ 3:27:09 | 田中 宏幸 1 20:17 | 20:17 | 松浦 一史 3 25:19 | 25:19 | 林 慶 3 26:41 | 26:41 | 米原 久人 3 21:38 | 21:38 | 岡空 聡 3 41:37 | 41:37 | 三木 猛司 2 28:19 | 28:19 | 三浦 慶太 3 21:27 | 21:27 | 山根 繁美 2 21:51 | 21:51 |

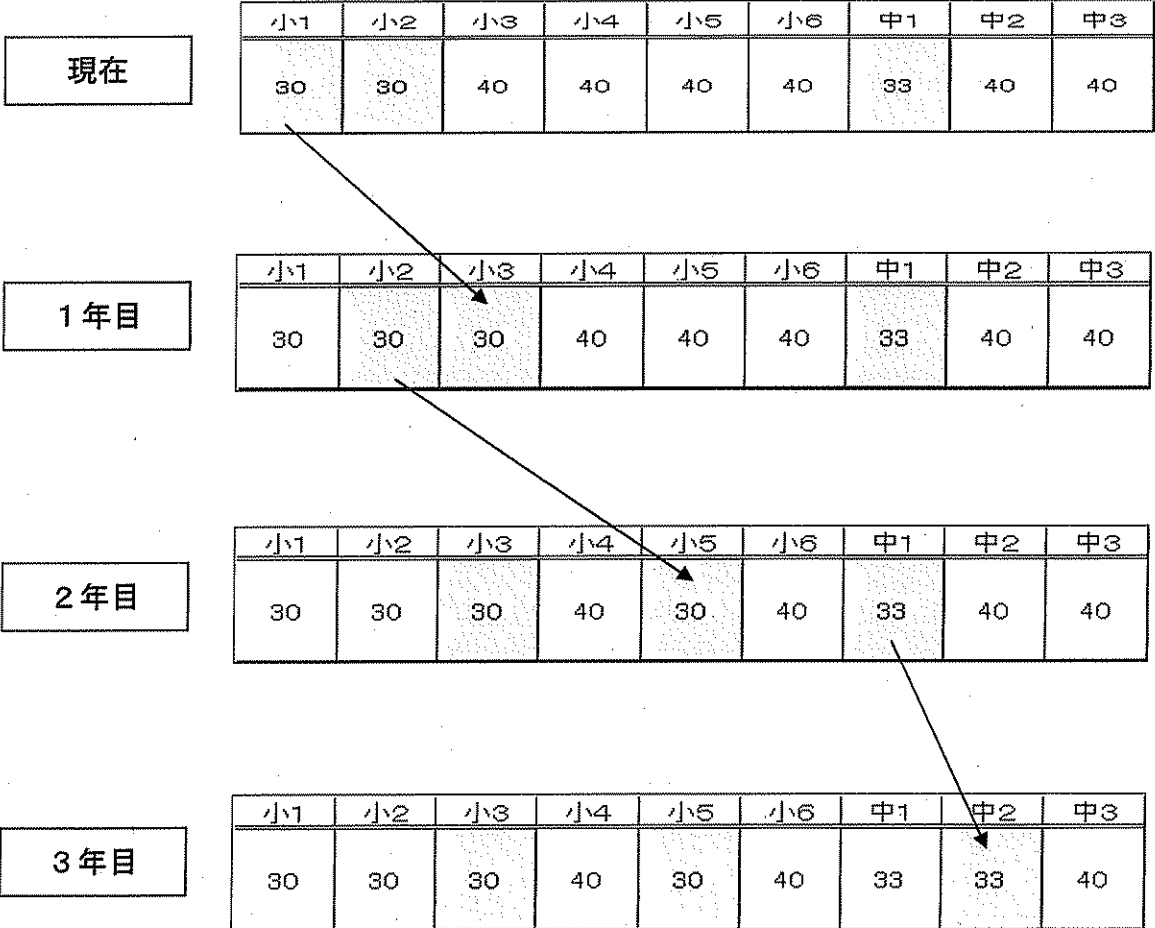
高校の部

| 順位 | チーム名 最終タイム | 1区(5.64km) | | 2区(6.57km) | | 3区(6.60km) | | 4区(5.05km) | | 5区(9.74km) | | 6区(7.49km) | | 7区(4.99km) | | 8区(5.68km) | |
|----|----------------------|-------------------|-------|------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|------------------|-------|-------------------|-------|------------------|-------|
| | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | | 選手 | |
| | | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム | 区間順位 | タイム |
| 1 | 鳥取中央育英高校C 2:57:11 | 藤井 幾也 3 19:25 | 19:25 | 小阪 真輝 3 22:00 | 22:00 | 増井 充 3 22:13 | 22:13 | 松井 健太 2 16:54 | 16:54 | 堀尾 和弥 2 32:03 | 32:03 | 竹村 彪 1 26:48 | 26:48 | 鳥羽 小百合 1 18:41 | 18:41 | 岡本 桃香 1 19:07 | 19:07 |
| 2 | 鳥取中央育英高校A 3:00:16 | 木村 進之介 2 19:15 | 19:15 | 二岡 康平 1 20:28 | 20:28 | 水野 雄二 1 21:44 | 21:44 | 佐野 あゆみ 3 18:54 | 18:54 | 勝田 亜斗夢 1 31:26 | 31:26 | 田中 良育 3 27:32 | 27:32 | 香川 莉舞 2 19:30 | 19:30 | 美柑 有希 4 21:27 | 21:27 |
| 3 | 鳥取中央育英高校B 3:00:48 | 清水 翔 1 18:39 | 18:39 | 鈴木 淳 2 20:54 | 20:54 | 近藤 誠志郎 2 21:58 | 21:58 | 飯田 双葉 4 19:05 | 19:05 | 荒田 真喜 3 32:33 | 32:33 | 小谷 輝行 4 27:37 | 27:37 | 山本 有美香 4 19:45 | 19:45 | 濱本 巴奈 2 20:17 | 20:17 |
| 4 | 鳥取中央育英高校D 3:05:32 | 盛山 鈴奈 4 19:40 | 19:40 | 廣富 智也 4 23:47 | 23:47 | 梅津 勇希 4 23:24 | 23:24 | 藤田 理恵 1 16:47 | 16:47 | 熊谷 佳致 4 34:27 | 34:27 | 三原 貴文 2 27:26 | 27:26 | 美柑 真保 3 19:44 | 19:44 | 谷 みさき 2 20:17 | 20:17 |

【案1】3つの学年に拡充した場合（小3、小5、中2）



[計画例]



【案2】

国の標準法改正の方向性のように、これまでの小学校1、2年、中学校1年以外の学年を35人学級とした場合

【最終形】

| 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 30 | 30 | 35 | 35 | 35 | 35 | 33 | 35 | 35 |

単県費

200万円
協力金

※現在の1/2協力金による1学年分の増教員数は、35人学級では2学年分相当

【計画例】

現在

| 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 30 | 30 | 40 | 40 | 40 | 40 | 33 | 40 | 40 |

1年目

| 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 30 | 30 | 35 | 35 | 40 | 40 | 33 | 40 | 40 |

2年目

| 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 30 | 30 | 35 | 35 | 35 | 35 | 33 | 40 | 40 |

3年目

| 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 30 | 30 | 35 | 35 | 35 | 35 | 33 | 35 | 35 |

～風にははだけ 笑顔いっぱい 未来をつくる ほくえいっ子～

めざす子ども像

めざす保育者像

- ・健康安全に留意できる
- ・一人一人を大切にできる
- ・感動・共感できる
- ・創意・工夫を活かし行動できる
- ・資質、指導力を高める
- ・協力、協働できる

いきいきとあそび子

- ①しっかりと遊び込む子
- ②友達と仲良く遊ぶ子
- ③感動を伝え合う子

おもいやりのある子

- ①自分や友達を大切にする子
- ②助け合う子
- ③命を大切にする子

さいまでとりくむ子

- ①自分のことは自分でする子
- ②チャレンジする子
- ③粘り強くとりくむ子

④良い悪いが区別できる子

めざすこども園像

- ・安定した生活リズム、基本的な生活習慣の確立を進める
- ・一人ひとりの人権を大切に認め伸ばす
- ・地域の素材を活かして、豊かな体験をさせる
- ・小・中・高連携により子どもの育ちを伸ばし自らの学びにつなぐ
- ・異年齢のかかわりで社会性を身につける
- ・家庭や地域と連携する

(すこやかスマイルプラン) 基本目標

子どもの権利を尊重する町づくり

- 【ほ】 保護者が安心、安全に子どもを産み、健康に育てられる環境の整備
- 【く】 工夫しながら、働くことと子育てを両立できる社会の実現
- 【え】 笑顔のある親と子の「学び」と「育ち」を支援できる体制の構築
- 【い】 いつでも地域社会全体で子育て支援できる環境の整備
- 【町】 町全体ですこやかにたくましく育つ子どもの安全確保と環境整備

保育・教育目標

心身ともに健やかな子どもの育成

北栄町教育ビジョン

『子どもから高齢者まで学びを通して夢を実現する』

(基本的な考え方)
豊かな心と自ら考え行動する力を持ち、自己実現できる「人」

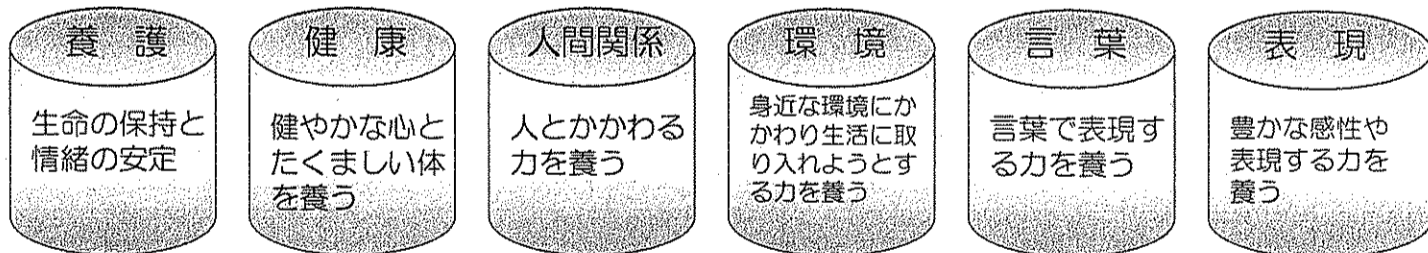
<豊かな自然と優しい地域の中で、子どもがすくすく育つ環境づくり>

研究主題

友だちといっしょに遊ぶ喜び (仮題)
～個の充実から 協同的な学びへ～

遊びを通しての総合的な指導

保育・教育課程、年間指導計画に基づいた保育・教育



「生きる力」の基礎を培う

保育所
保育指針

幼稚園
教育要領

家庭との連携

- ・保育・教育内容の発信
- ・懇談会や保護者の学習機会の提供
- ・保育参観・参加の実施
- ・地域の行事への参加

子育ての支援

- ・子育て・発達相談の実施
- ・集いの場の提供
- ・オープンデーの実施
- ・保護者サークル活動の促進
- ・ファミリーサポートセンターの充実
- ・ぶちっこランドの開設

小・中・高の連携

- ・教職員の意見交換・研修
- ・子どもの育ちを伸ばし自らの学びにつなぐ
- ・学び合いのある交流活動
- ・保育体験の参加
- ・中学校までの子どもの育ちを見通して共有した取組

地域・関係機関との連携

- ・ボランティア活動の推進
- ・知恵や技を持つ地域人材の活用
- ・様々な人との関わりと交流の工夫
- ・保育参観・参加と評価
- ・福祉施設との交流

自己評価・支援委員会評価

園の目標

望ましい経験や活動ができる生活環境の中で、一人一人を大切にしながら心身の調和的な発達と健全で人間性豊かな幼児の育成に努める。

めざす子ども像

いきいきとあそぶ子 おもいやりのある子 さいごまでとりくむ子

教育課程 (4 歳児)

| 4歳児の目標 | | | | | | |
|--------|---|---|---|--|---|--|
| 期 | 1期 (4~5月) | 2期 (6~8月) | 3期 (9~10月) | 4期 (11~12月) | 5期 (1~3月) | |
| 発達の過程 | ○ 指導者との触れ合いを通して園生活に親しみ安定していく時期 | ○ 生活の仕方がわかり周囲の人や物に興味を広がり、好きな遊びを十分楽しむようになる時期 | ○ 自分を出し自己主張しながら友達に関わり、遊べるようになる時期 | ○ 友達とイメージを共有しながら一緒に遊ぶ楽しさを知る時期 | ○ 友達と一緒に遊びを進める楽しさを味わいながら、進級に期待をもって過ごす時期 | |
| 子どもの姿 | ○ 進級した事を喜び、友達と関わって遊ぶ場面も見られるが、新しい生活への緊張や不安から指導者に頼る姿も見られる。 ○ 新しい生活の仕方を覚える。 | ○ 身近な環境や友達に関心を持って遊ぶようになる。 ○ 自分の事は自分でしようとする。 ○ 戸外での遊びに興味を広がり、泥んこ遊び、水遊びを楽しんでいる。 | ○ いろいろな経験を通して、友達とのつながりを感じるようになる。 ○ 運動機能がますます伸び、喜んで体を動かして遊んでいる。 | ○ 表現遊びに興味を持ち、友達と一緒に活動する事を楽しんでいる。 ○ 身近な自然物を遊びの中に取り入れることを楽しんでいる。 ○ 友達との関わりが多くなり、トラブルも多くなるが相手の思いに気付くようになる。 | ○ 年長児の姿を見ながら、進級する事への期待を持っている。 ○ 決まりを守ろうとする気持ちも芽生えて、ルールのある遊びを楽しむようになる。 ○ 友達同士でイメージを広げながら、遊びを進めている。 | |
| ねらい | ○ 新しい環境に慣れて、安心して過ごす。 ○ 幼稚園での生活の流れが分かり、身の回りの事を自分でしようとする。 ○ 指導者や友達に親しみを持ち、遊びを楽しむ。 | ○ 夏の健康的な生活の仕方を知り、安全に過ごす。 ○ 夏ならではの遊びを十分に楽しみ、友達や指導者と一緒に遊ぶ楽しさを味わう。 ○ 身近な小動物や自然に触れたり見たりする事を楽しむ。 | ○ 体を十分に動かして、積極的に運動遊びに取り組む心地よさを味わう。 ○ 身近な自然と関わりながら、興味を持ったり、遊びに取り入れたいと思ったりして楽しむ。 | ○ 友達と一緒に、見た事、感じた事、想像した事を様々な方法で表現する事を楽しむ。 ○ ルールのある遊びを友達と一緒に楽しむ。 | ○ いろいろな遊びに興味を持ち、自分なりの力を発揮して活動に取り組む。 ○ 生活や遊びでの決まりを守ったり、基本的な生活習慣や態度を身に付け、進級する事への自信を持つ。 ○ 友達と一緒に試したり工夫したりして、遊びを進める楽しさを味わう。 | |
| 内容の視点 | 健康 | ○ 生活の仕方が分かり、自分で出来る事は自分でしようとする。 ○ 遊具や用具の安全な使い方、始末の仕方を知る。 ○ 戸外で思いきり遊び、体を動かして身近な遊具や用具で遊ぶ。 ○ 友達や指導者と楽しんで食事をする。 | ○ 身の回りの事など進んで自分でする。 ○ 梅雨や夏を健康に過ごすために必要な生活の仕方を知る。 ○ 日常の簡単な用具の使い方に慣れ、安全に使う。 ○ いろいろな遊びの中で体を動かす喜びを感じる。 ○ 夏野菜の収穫を通して食べる喜びを味わう。 | ○ 休息の仕方が分かり、運動や食事の後は静かに過ごす。 ○ いろいろな運動用具や遊具の扱い方を知り、全身を使って遊ぶ。 ○ 秋の自然に触れて体を動かして遊ぶ。 ○ 食と体の関係について知り、自分から食べようとする。 | ○ 健康に必要な習慣(手洗い・うがい等)に気付き、進んでしようとする。 ○ 安全な生活の仕方や遊び方を知り、気を付けて行動する。 ○ 友達とルールのある遊びを通し、体を動かして遊ぶ。 ○ 会食などを通し、みんなで食べる喜びを感じる。 | ○ 冬の健康な生活に関心を持ち、必要な習慣を身に付ける。 ○ 寒さに負けず戸外で友達と一緒に体を動かして遊ぶ。 ○ 自分の健康に関心を持ち、様々な食べ物を進んで食べる。 |
| | 人間関係 | ○ 指導者や友達に親しみを持ち、一緒に遊ぶこと楽しむ。 ○ 安心して自分のやりたい事に取り組み、友達や指導者と喜びや悲しみを共感し合う。 | ○ プール遊びや水遊びなどの夏の遊びを通して、友達と一緒に遊ぶ喜びを感じる。 ○ 生き物に触れる中で命の大切さに気付く。 ○ 友達の良さや違いに気付き、認め合う。 | ○ 自分の意見を主張したり、友達の考えを受け入れながらルールのある遊びを楽しむ。 ○ 共同の遊具や用具を大切に、友達と譲り合ったり、使ったり、片付けたりする。 ○ 自分らしさを十分に発揮し、仲のよい友達と思いを伝え合い遊びを進める。 | ○ 自分の思いを相手に伝え、友達の考えを受け入れようとする。 ○ 友達と一緒に、楽しく表現遊びに取り組もうとする。 ○ 身近な人や地域の人の仕事を知り関心を持つ。 ○ きまりやルールの大切さに気付き守ろうとする。 | ○ 友達と一緒に遊びや活動を進める楽しさを味わう。 ○ 異年齢の友だちと遊んだり生活したりしながら親しみをもち、進級への期待をもつ。 ○ 自分で考えて行動し、満足感をもつ。 |
| | 環境 | ○ 自分の好きな遊びを見つけて遊ぶ。 ○ 春の自然や小動物に触れて遊び、興味や関心を持つ。 ○ いろいろな行事に興味を持って参加する。 | ○ 身近な動植物に興味や関心を持ち、命の大切さを知り、大切に扱う。 ○ 土や砂、水の感触を味わいながら、自分なりに試したり発見したりする。 ○ 自然に触れて遊ぶ中で美しさ、不思議さなどに気付く。 | ○ 自然の美しさや触れて感動したり、自然物を使って遊ぶ。 ○ 身近な物や遊具に興味をもち、考えたり、試したり、工夫したりして遊ぶ。 ○ 身近な物を大切に扱う。 ○ 行事等で、いろいろな国の国旗に触れる。 | ○ 身近な自然と関わりながら季節の変化を感じる。 ○ 自然物を使って遊ぶ中で、色、形、数量などに関心を持つ。 ○ 日常生活の中で、簡単な標識や記号などに興味や関心を持つ。 | ○ 冬の自然現象を不思議に思ったり、感動したりして興味や関心を広げる。 ○ 生活や遊びの中で、物の色、数、量、形などに関心を持つ。 |
| | 言葉 | ○ 親しみをもって日常のあいさつをする。 ○ 指導者や友達の言葉に興味、関心を持ち、親しみを持って聞いたり話したりする。 | ○ 生活や遊びの中で必要な事を言葉で伝え、指導者や友達の話を聞こうとする。 ○ 絵本や童話などを、興味を持って見たり聞いたりする。 | ○ 自分のしたい事、して欲しい事、感じた事を指導者や友達に話す。 ○ 進んで絵本や童話に親しみ、興味を持って聞いたり想像したりする。 | ○ 自分の考えや思いを相手に分かるように話す。 ○ 絵本や物語を喜んで見たり、自分のイメージを動きや言葉で表現したりして遊ぶ。 ○ 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。 | ○ 遊びの中で自分の思った事や、考えた事を言葉で表現する。 ○ いろいろな体験を通してイメージや言葉を豊かにする。 |
| | 表現 | ○ 身近な素材に親しみ、かいたりつくったりしながら自由に表現する事を楽しむ。 ○ 季節の歌を歌ったり、体を動かしたりして表現する。 | ○ いろいろな素材や用具に触れ、工夫して遊ぶ。 ○ 自分たちでつくった物で遊んだり飾ったりする。 ○ 歌や曲に合わせて、楽器を使ったり体を自由に動かしたりして遊ぶ。 | ○ 感じた事や考えた事を、いろいろな素材を利用してつくったりかいたりする。 ○ 音楽に合わせて、友達と一緒に体を動かす。 | ○ 自然物を使っていろいろな造形遊びを楽しむ。 ○ 表現遊びやリズム遊びを通して、友達とイメージを広げて遊ぶ。 ○ 歌や簡単な合奏などを、友達と一緒にする楽しさを味わう。 | ○ 遊びに必要な物をつくり、それを使って友達と遊ぶ。 ○ 身の回りの環境をきれいにしたり、作品を見たり飾ったりする事に興味を持つ。 ○ 自分のイメージした事を動きや言葉で表現していく。 |

年間指導計画(4歳児)

| | 1期(4~5月) | 2期(6~8月) | 3期(9~10月) | 4期(11~12月) | 5期(1~3月) |
|--------------|--|--|--|--|---|
| 活動の流れ | <ul style="list-style-type: none"> ●新しい生活の仕方がわかり、自分でしようとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・自分の場所・持ち物の始末 ・生活の流れ・トイレの使い方 ・遊具、道具の安全な使い方 ●指導者や友達に親しみをもち一緒に好きな遊びを見つける。 <ul style="list-style-type: none"> ・戸外遊び・固定遊具・砂遊び・絵本を見る・積木 ・粘土遊び・お絵かき・ままごと遊び・折り紙 ●クラス全体で活動する。 <ul style="list-style-type: none"> ・朝の会・帰りの会・集会 ・歌、手遊び・集団遊び ・わらべうた遊び ・絵本の読み聞かせ ●春の自然に親しみ遊びに取り入れる。 <ul style="list-style-type: none"> ・草花で遊ぶ・虫を見つける ・種まき・水やり ・小動物の世話 | <ul style="list-style-type: none"> ●夏の生活の仕方を知り、自分でしようとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・歯に関心をもち自分で磨く・汗の始末・水分補給 ・プールの入り方と安全な遊び・水着の準備・始末 ●友達や周りのものに関心をもち、自分から遊びを広げていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・砂場遊び(川作り、ダム作り) ・泥んこ遊び・水遊び ・色水遊び・シャボン玉・石鹸遊び・スライム作り ・プール遊び・運動会ごっこ ●運動遊びに取り組み、体を動かす楽しさを感じる <ul style="list-style-type: none"> ・リズム表現・体操・リトミック ・運動遊具・固定遊具・フープ ●夏の自然に親しみ進んで世話をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜の収穫 ・花の苗植え・草取り・飼育物の世話 ・カブトムシなどの観察と飼育 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康に必要な生活習慣に気付き自分でする。 <ul style="list-style-type: none"> ・風邪の予防(うがい・手洗い・薄着の習慣) ・食事と体の関係・片付け・お手伝い ●集団遊びの楽しさがわかり、友達とルールを守って遊ぼうとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・鬼ごっこ・わらべ歌遊び・運動会ごっこ ●友達とイメージを共有しながら、一緒に遊ぶ楽しさを味わう。 <ul style="list-style-type: none"> ・リズム表現・楽器遊び・歌・表現遊び ・ままごと遊び・制作 ●秋の自然に関わる中で、試したり工夫したりして遊ぶ。 <ul style="list-style-type: none"> ・どんぐり拾い・数珠玉取り・木の実 ・木の葉、花を使った遊び ・芋掘り・球根植え・飼育動物の世話 | <ul style="list-style-type: none"> ●友達や年長児と一緒に遊びを進める楽しさを味わいながらやり遂げようとする気持ちをもつ。 <ul style="list-style-type: none"> ・作品展・おみせやさんごっこ・お家ごっこ・鬼ごっこ ・ドッジボール・サッカー遊び・リズム遊び ●正月遊びを友達と一緒に楽しむ。 <ul style="list-style-type: none"> ・カルタ・トランプ・すごろく ・こままわし・羽根つき ●地域の人と触れ合い親しむ。 <ul style="list-style-type: none"> ・もちつき・やきいも ・近隣施設との交流 ●冬の自然の変化に関心を持ち、調べたり試したりして遊ぶ。 <ul style="list-style-type: none"> ・氷、雪で遊ぶ ・冬の草木・発芽の様子 ・白い息 | <ul style="list-style-type: none"> ●進級に期待を持ち身の回りのことを進んでする。 <ul style="list-style-type: none"> ・当番活動・持ち物の整理 ・トイレのスリッパ揃え ●自分なりの目標に向かってチャレンジする。 <ul style="list-style-type: none"> ・こままわし・縄跳び ●進級に期待をもち生活をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢交流 ・お別れ会準備 ●春の気配を感じる。 |
| 行事 | <ul style="list-style-type: none"> ・入園式・家庭訪問・家族遠足 ・クラス懇談会・参観(加)日・健康診断 ・身体測定・誕生会 ・避難訓練・交通安全指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・講演会、参観(加)日、試食会 ・プール開き・個人懇談会・参観(加)日 ・身体測定・誕生会 ・避難訓練・交通安全指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・運動会・参観(加)日・クラス懇談会 ・身体測定・誕生会 ・避難訓練・交通安全指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋の遠足 ・生活発表会・クリスマス会 ・参観(加)日 ・身体測定・誕生会 ・避難訓練・交通安全指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人懇談・参観(加)日 ・卒園式 ・身体測定・誕生会 ・避難訓練・交通安全指導 |
| 環境の構成と指導者の援助 | <ul style="list-style-type: none"> ○持ち物の始末の仕方、生活の流れがわかりやすいようにスケジュール等視覚的な表示しておく。 ○好きな遊びが見つけれようコーナー遊びを充実させ、自分から関わる姿を見守りながら、指導者も一緒に遊ぶ。 ○触れ合い遊びを取り入れ、友達とのかかわりがもてるきっかけをつくっていく。 ○一人一人が安心して、自分らしさを表現出来るように、ありのままを受け止め信頼関係を築いていく。 ○自分でしようとしている姿を認めたり、見守ったりして、主体的に遊ぶ力を育てる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○夏の健康な過ごし方を知らせたり、プール遊び等約束の大切さを伝えたりし、健康で安全に過ごせるよう配慮する。 ○夏ならではの遊びをダイナミックに楽しめられるように環境を工夫し、友達と一緒に遊ぶ楽しさが感じられるようにしていく。 ○園外に出かけ生き物や草花に触れたり、観察したりできるようにしておき、興味関心を育てる。また、身近な場所に図鑑などを置いておく。 ○安心して自分の思いが伝えられるように、一人一人の思いを受けとめていくとともに、友達の思いとつないでいく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○秋の自然に触れて遊び、美しさや変化に気づかせ、遊びに取り入れていけるようにする。 ○興味のある運動遊びやリズム遊びに必要な遊具や用具を準備し、体を十分動かし楽しめるようにする。 ○自分でやってみようとする気持ちを認め、励ましなが、自信へとつなげていく。 ○トラブルが生じた時は一人一人の気持ちを受け止めながら、相手の気持ちに気づけるよう関わる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○イメージを膨らませて遊びこむ姿を見守り、さらに遊びが深まっていくよう援助する。 ○子ども同士が誘い合い、お互いが刺激し合えるような環境を整えて、一緒に活動する楽しさが味わえるようにする。 ○遊びや生活の中で困った場面を取り上げて話し合い、約束やルールをつくっていく。 ○いろいろな発表の機会をとらえ、自信や満足感を味わえるようにしていく。 ○自然と触れ合う中で、子どもの感動や発想が豊かになるように援助していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの経験をもとに、自分たちで遊びや生活を進めていこうとする姿を大切に、必要な物を準備したり、教材を提示したりして援助する。 ○友達とかかわって遊ぶ中で、お互いに考えを出し合って遊ぶ姿を見守り、やってみようとする姿を大切に援助していく。 ○冬ならではの自然現象に触れる機会をもち、美しさ、不思議さを共感しあっていく。 ○異年齢児との交流が出来る場をつくり、年長になるという期待と自覚がもてるようにする。 |
| 家庭との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの緊張と不安を十分に受け止めながら、安心して登園出来るように、家庭で配慮してもらうことを伝える。 ○家庭での様子や保護者の思いを聞いたり、子どもの様子を具体的に知らせながら、相談しやすい関係をつくる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○暑さのために生活リズムが乱れたりする時期なので、基本的な生活習慣や生活リズムの大切さを伝えていく。 ○子どもの姿を通して、互いに情報交換をして子どもの成長を支える。 | <ul style="list-style-type: none"> ○いろいろな行事への参加を通して、子どものがんばりや成長の様子を伝え喜び合う。 ○子育てを振り返る中で、子育ての価値感、人権意識を見直す機会をつくる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○発表会に向けて取り組んできた様子を伝え、子ども達のがんばりや過程を汲み取りながら見てもらえるようにする。 ○朝夕の気温差が大きくなるので健康管理に気を付けてもらい、調節しやすい衣服を用意してもらったり、薄着の習慣が身に付くように呼びかける。 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの成長を具体的に知らせ、保護者と一緒に成長を喜び合う。 ○次年度に向けて、子どもの成長や発達を共に喜び合い、子どもの自信へとつなげる。 |

園の目標 望ましい経験や活動ができる生活環境の中で、一人一人を大切にしながら心身の調和的な発達と健全で人間性豊かな幼児の育成に努める。

めざす子ども像 いきいきとあそぶ子 おもいやりのある子 さいごまでとりくむ子

教育課程 (5 歳児)

| 5歳児の目標 | | | | | | |
|--------|--|---|---|--|--|--|
| 期 | 1期 (4~5月) | 2期 (6~8月) | 3期 (9~10月) | 4期 (11~12月) | 5期 (1~3月) | |
| 発達 | <ul style="list-style-type: none"> 友達と一緒に園生活を十分に楽しみ、意欲的に遊びや生活に取り組むとともに、主体的に行動して充実感を味わう。 クラスの友達との関わりを通して、集団生活における必要な態度を身に付け、協力したり役割を分担したりしながら達成感を味わう。 生活の中で必要な言葉を身に付け、自分の気持ちを表現するとともに伝え合う喜びを感じる。 | | | | | |
| 子どもの姿 | <ul style="list-style-type: none"> 年長になった喜びや友達と一緒に遊ぶことを楽しむ時期 | <ul style="list-style-type: none"> 環境に働きかけているいろいろな試みながら、友達と遊びを進めていく楽しさを感じるようになる時期 | <ul style="list-style-type: none"> 自分の力を発揮しながら、友達と一緒にいろいろな活動に取り組むようになる時期 | <ul style="list-style-type: none"> 共通の目的や課題を持ち、協力しながら遊びを進め、やり遂げた喜びを味わうようになる時期 | <ul style="list-style-type: none"> 自分の力を伸ばし、友達との遊びに充実感を持ち、自分で考えて行動するようになる時期 | |
| ねらい | <ul style="list-style-type: none"> 年長になった喜びをもち、異年齢児の世話など進んでやろうとする。 戸外で活動することを好み、いろいろな運動や遊びに興味を持つ。 自然や身近な動植物に親しみ、世話をすることを喜ぶ。 | <ul style="list-style-type: none"> 身の回りの環境に対して興味関心が広がり、友達と一緒に見たり、考えたりしようとする姿が見られる。 生活の中で自信を持ち、新しいことにも挑戦する姿が見られ始める。 | <ul style="list-style-type: none"> カー杯体を動かすことを好み、自分なりに目標を持ち、挑戦しようとする姿が見られるようになる。 みんなで一つの目標に向かい、やり遂げようとする気持ちが芽生えるようになる。 | <ul style="list-style-type: none"> 遊びの内容が豊かになり、友達と考えを出し合い工夫して遊ぶようになる。 好奇心や探究心が高まり、自然を遊びの中に取り入れて遊んだり身の回りの事に積極的に関わろうとする。 | <ul style="list-style-type: none"> 就学への期待が高まり、生活や活動に見通しを持ち、積極的に取り組めるようになる。 文字や数量に関心を持ち、遊びに取り入れるようになる。 自分たちの遊びを十分楽しみ、最後までやり遂げる喜びを感じるようになる。 | |
| 健康 | <ul style="list-style-type: none"> 新しい生活や環境に慣れ、友達との遊びや生活を楽しむ。 年長児としての意識を持ち、友達や保育者と一緒に意欲的に生活をする。 身近な自然の中で発見したり触れたりして遊ぶ。 | <ul style="list-style-type: none"> 友達と一緒に全身を使って夏の遊びを十分に楽しむ。 友達とのつながりを深め、互いの思いを伝え合いながら遊びを進める。 自然の変化や植物の生長に関心を持ち、関わる。 | <ul style="list-style-type: none"> 戸外で十分に体を動かし、友達と一緒に遊びや生活を進める楽しさを味わう。 友達と共通の目的を持って取り組む中で、役割やルールを決め、工夫しながら遊びを進めていく。 | <ul style="list-style-type: none"> 友達と共通の目的に向かって考えを出し合ったり、協力したりして活動に取り組む、達成感を味わう。 自分たちで考えたことを遊びの中で表現する楽しさを味わう。 | <ul style="list-style-type: none"> 就学への期待を持ち、見通しを持ちながら生活の場を自分たちでつくろうとする。 自分なりの目標に向かって活動し、苦手なことにも挑戦し、最後までがんばることを通して達成感を味わう。 自分の思いや感じた事を豊かに表現し合い、互いに成長を喜び合う。 | |
| 人間関係 | <ul style="list-style-type: none"> 戸外で体を動かしてのびのび遊ぶ。 いろいろな遊具、用具の正しい使い方を身に付け、安全に気をつけて遊ぶ。 新しい環境の中で、年長児としての生活の仕方やきまりを知る。 指導者や友達と一緒に楽しく食べて、いろいろな食材があることを知る。 | <ul style="list-style-type: none"> 夏に向かって健康に過ごし、水遊びを通して全身運動を楽しむ。 危険な場所や安全な遊び方を知る。 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄等の活動を自分でする。 進んで戸外で活動し、適切な休息の取り方に気付く。 夏野菜の世話や収穫をして食べる喜びを味わう。 | <ul style="list-style-type: none"> ルールを守りながら、友達と一緒に運動遊びを楽しむ。 自分の力を出して、全身を動かして遊ぶ満足感を味わう。 進んで衣服の調節をしたり、自分の体に関心を持ったりする。 自分の体を大切にするとともに、食事の大切さに気付く。 | <ul style="list-style-type: none"> 自分たちでルールを作りながら、楽しい遊びをつくりだす。 病気の予防に関心を持ち、健康な生活の習慣を身に付ける。 戸外遊びに意欲的に取り組み、友達と一緒に遊びを発展させる。 健康な体づくりに関心を持ち、好き嫌いを減らし、健康な生活の習慣を身に付ける。 | <ul style="list-style-type: none"> 冬の健康な生活に必要な習慣や態度、生活リズムを身に付ける。 寒さに負けず十分に体を動かし、いろいろな運動や遊びに取り組む。 和やかな雰囲気の中で保育者や友達と食べる喜びや楽しさを味わい、いろいろな食べ物を進んで食べようとする。 | |
| 環境 | <ul style="list-style-type: none"> 異年齢児へ関心を持ち、関わろうとする。 保育者や友達と一緒に生活したり遊んだりすることの喜びを味わう。 共同の遊具や用具を大切に、みんなで使う。 友達と楽しく生活する中で、きまりの大切さを知り、守ろうとする。 自分でできることを、すすんでする。 | <ul style="list-style-type: none"> 自分の思っていることを伝え、相手の思っていることに気付く。 地域の人々など、自分の生活に関係の深い色々な人に親しみを持つ。 異年齢児との関わりを深め、いたわりや思いやりの気持ちを持つ。 自分の力で行動することに自信を持つ。 | <ul style="list-style-type: none"> 物事を最後までやり遂げようとする気持ちを持つ。 友達との関わりの中で相手の気持ちに気付き、受け入れる。 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見出し、工夫したり協力したりしてやり遂げようとする。遊びや生活の中でのルールやきまりを知り、考えながら行動する。 | <ul style="list-style-type: none"> 遊びの計画や手順を友達と話し合い、役割を受け持って取り組む。 身近な人々に親しみと感謝の気持ちを持つ。 友達と生活をする中で共通の目的をもって工夫したり協力したりする。 クラスやグループでの自分の役割を、お互いに助け合いながら最後までやり遂げる。 | <ul style="list-style-type: none"> 入学への喜びや期待を膨らませ、成長の喜びをもって行動する。 自分たちで決めたルールを守りながら、クラスやグループの中で、友達と協力して遊ぶ。 いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちを持つ。 生活をともにしてきた友達や年下の友達、身近な人々と心を通わせて、大きくなった喜びを味わい感謝の気持ちを持つ。 | |
| 言葉 | <ul style="list-style-type: none"> 共同の物や自分の物を区別して大切に扱う。 園や地域の行事に参加し、喜んだり親しんだりする。 身近な動植物に、関わりながら生長や変化に気付いたり関心を持ったりする。 | <ul style="list-style-type: none"> 生活の中で様々なものに触れ、その性質や仕組みに興味や関心を持つ。 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の大切さに気付く、いたわりの気持ちをもつ。 | <ul style="list-style-type: none"> 自然などの身近な事象に関心を持ち、遊びに取り入れる。 図鑑を見たり調べたりし、生き物への関心を深める。 身近なものに興味を持って関わり、考えたり、試したり、工夫したりして遊ぶ。 行事等でいろいろな国の国旗に触れる。 | <ul style="list-style-type: none"> 身近な自然に触れ、季節や生活の変化に気付くとともに、自然物を使って様々な遊びを楽しむ。 イメージを膨らませながら遊具、用具、材料、素材を選んで使う。 日常生活に必要な簡単な標識や文字等に関心を持つ。 | <ul style="list-style-type: none"> 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。 生活や遊びの中で文字や数に親しむ。 いろいろな体験や行事を通して、就学への期待を持つ。 身近な事象に積極的に関わり、数・量・形への関心を深める。 | |
| 表現 | <ul style="list-style-type: none"> 指導者や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもち、話を聞いて、話したりする。 親しみをもち、日常の挨拶をする。 絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞く。 | <ul style="list-style-type: none"> 自分の思っていることを相手に分かるように話し、人の話もよく聞く。 したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。 感動したことを言葉で表現する楽しさを感じる。 | <ul style="list-style-type: none"> 考えたこと思いを相手によく分かるように話す。 身近な遊具や自然物を使ってごっこ遊びを楽しむ、言葉のやり取りを楽しむ。 絵本や物語を自分なりのイメージをもって、見たり聞いたりする。 | <ul style="list-style-type: none"> 生活の中の言葉や文字・記号に関心を持ち、使う。 絵本や物語などに親しみ、想像豊かに表現する楽しさを味わう。 身近な遊具や自然物を使ってごっこ遊びを楽しむ、言葉のやり取りを深める。 体験したり感じたりしたことを言葉で表現することを楽しむ。 | <ul style="list-style-type: none"> 人の話をよく聞き、自分の思いを相手に分かるように話す。 正月遊びを通して、文字、数に関心を持ち、友達と遊びを楽しむ。 友達との対話を楽しみ、気持ちの伝わっていく心地よさを味わう。 | |
| 表現 | <ul style="list-style-type: none"> 見たこと感じたことを自由にかいたりつくったりすることを楽しむ。 リズムに合わせて身体表現を楽しむ。 友達と一緒に歌ったり、手遊びをしたりすることを楽しむ。 生活や遊びの中でいろいろな形・色・音などに触れることを楽しむ。 | <ul style="list-style-type: none"> 自分の思っていることを相手に分かるように話し、人の話もよく聞く。 したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。 感動したことを言葉で表現する楽しさを感じる。 | <ul style="list-style-type: none"> 遊びや運動などに必要な物をみんなで力を合わせて作り、それを使って遊ぶことを楽しむ。 作品を見たり、飾ったりすることを楽しむ。 リズムカルに表現したり、工夫して動いたりする事を楽しむ。 経験したことや感じたこと、考えたことを言葉で伝える。 | <ul style="list-style-type: none"> 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりして楽しむ。 様々な素材や用具を利用して、友達と協力して制作に取り組む。 いろいろな楽器に触れ、友達と一緒に合奏することを楽しむ。 絵本や物語などに親しみ、想像を豊かに膨らませ表現する楽しさを味わう。 | <ul style="list-style-type: none"> いろいろな物を自分のイメージに添って表現する。 材料や用具を目的に合わせて選び、自分なりに工夫して作る。 音楽に親しみ、感じたことや考えたことを音や動きで表現する。 作品を大切に扱うとともに、友達の表現にも関心をもつ。 | |

年間指導計画(5歳児)

| 期 | 1期(4~5月) | 2期(6~8月) | 3期(9~10月) | 4期(11~12月) | 5期(1~3月) |
|--------------|--|---|---|--|---|
| 活動と流れ | <ul style="list-style-type: none"> ●年長児としてはりきって生活する。 <ul style="list-style-type: none"> ・持ち物の始末・手洗い・排泄の仕方 ・片付け・給食の準備 ・遊具、道具の安全な使い方 ●友達と関わりながら、自分でやりたい遊びを見つける。 <ul style="list-style-type: none"> ・戸外遊び・固定遊具・絵を描く・絵本を見る ・粘土遊び・砂遊び・ままごと遊び ●クラス全体で活動する。 <ul style="list-style-type: none"> ・朝の会・帰りの会・集会 ・歌、手遊び・集団遊び ・わらべうた遊び・絵本の読み聞かせ ●運動会に向けての活動 <ul style="list-style-type: none"> ・リズム表現・体操・リトミック・ボール遊び ・運動遊具・固定遊具・フープ・縄跳び・竹馬乗り ●春の自然に親しみ遊びに取り入れる。 <ul style="list-style-type: none"> ・草花で遊ぶ・虫を見つける ・野菜の苗植え・種まき・水やり ・小動物の世話 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康な生活リズムや習慣を身につける。 <ul style="list-style-type: none"> ・一日の生活リズム・歯の磨き方・休息の取り方 ・プールの入り方と安全な遊び ・体を十分動かして遊ぶ(プール遊び) ●試し、工夫しながら友達とのつながりを楽しく遊ぶ。 <ul style="list-style-type: none"> ・砂場遊び(川作り、ダム作り) ・土、水遊び・どろだんご ・色水遊び・シャボン玉作り・プール遊び ・ボール遊び・運動会ごっこ ●自分なりにチャレンジいく。 <ul style="list-style-type: none"> ・折り紙遊び・あやとり ・縄跳び・七夕飾り ・つくったりかいたりして遊ぶ ●地域の人と触れ合い親しむ。 <ul style="list-style-type: none"> ・お茶会・近隣施設との交流 ●夏の自然に親しみ進んで世話をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・笹や竹に触れて遊ぶ ・夏野菜の収穫・さつま芋の苗植え ・花の苗植え・草取り・飼育物の世話 ・カブトムシなどの観察と飼育 | <ul style="list-style-type: none"> ●自分の身のまわりのことを進んでする。 <ul style="list-style-type: none"> ・風邪の予防(うがい・手洗い・薄着の習慣) ・当番活動・大掃除 ●友達と一緒に遊びを進めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ままごと遊び・鬼ごっこ・空き箱製作 ・虫かご作り・砂遊び・ドッジボール ・サッカー遊び・伝承遊び ●友達と考えを出しあって豊かに表現する。 <ul style="list-style-type: none"> ・リズム表現・合奏・歌・身体表現・運動表現 ・劇遊び・オペレッタなど ●秋の自然に関わる中で、試したり工夫したりして遊ぶ。 <ul style="list-style-type: none"> ・どんぐり拾い・数珠玉取り・木の葉 ・木の葉、花を使った遊び ・芋掘り・球根植え・飼育動物の世話・リース作り | <ul style="list-style-type: none"> ●入学に期待を持ち生活に必要な習慣を身につける。 <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活リズム・衣服の調整 ・持ち物の整理・規範意識 ●友達とのつながりを深めて遊び、満足感、充実感を味わう。 <ul style="list-style-type: none"> ・作品展・おみせやさんごっこ・お家ごっこ・鬼ごっこ遊び ・ドッジボール・サッカー遊び・リズム遊び ●正月遊びを友達と一緒に楽しむ。 <ul style="list-style-type: none"> ・カルタ・トランプ ・郵便ごっこ・すごろく ・羽根つき・こままわし ●自分なりの目標に向かって活動する。 <ul style="list-style-type: none"> ・こままわし・縄跳び ・凧揚げ ・卒園記念制作など ●お世話になった人への感謝の気持ちを持つ。 <ul style="list-style-type: none"> ・卒園アルバム作り・プレゼント作り ・感謝の気持ちを歌や言葉で表す。(卒園式) ●冬の自然の変化に関心を持ち、調べたり試したりして遊ぶ。 <ul style="list-style-type: none"> ・氷、雪で遊ぶ・冬の草木・発芽の様子 ・草花遊び ・白い息 ●春の気配を感じる。 | <ul style="list-style-type: none"> ●一日体験入学・5、5交流 |
| 行事 | <ul style="list-style-type: none"> ・入園式・家庭訪問・家族遠足 ・クラス懇談会・参観(加)日・健康診断 ・身体測定・誕生会 ・避難訓練・交通安全指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・講演会、参観(加)日、試食会 ・プール開き・個人懇談会・参観(加)日 ・身体測定・誕生会 ・避難訓練・交通安全指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・運動会・参観(加)日・クラス懇談会 ・身体測定・誕生会 ・避難訓練・交通安全指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋の遠足 ・生活発表会・クリスマス会 ・参観(加)日・身体測定 ・誕生会・避難訓練・交通安全指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人懇談・参観(加)日 ・卒園式 ・身体測定・誕生会 ・避難訓練・交通安全指導 |
| 環境の構成と指導者の援助 | <ul style="list-style-type: none"> ○年長児になった実感が持てるように、環境を工夫するとともに、子どもたちにも環境作りに参加させていく。 ○自分たちで選んで、のびのびと遊べるコーナーを設定し、時間も十分に取る。 ○絵画や文字等の環境を整え、手順などを知らせ、見通しをもって生活できるようにする。 ○見たり探ってきたりしたものを、調べたり比べたりできるように身近な場所に図鑑や関連した絵本を置く。 ○一人一人の心の動きや活動を見守り、安心して生活できるようにする。 ○基本的な生活習慣や生活の決まりなど、再確認しながら援助する。 ○自分の思いや感じたことを出し合える場を設定して援助する。 ○年長組になった喜びや満足感が味わえるように、温かく見守りながら優しい気持ちを認めていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○自ら進んで取り組める場や活動を多くすると共に、一人一人ががんばって力が試せるような場を設定する。 ○遊びがより発展するように、材料や用具の種類、掲示の方法や場の構成を工夫する。 ○試したり工夫したりするような遊びを取り入れ、一人一人の工夫を認めていけるような環境を構成する。 ○夏ならではの遊びが十分に楽しめるように、子ども達の健康管理と感染症の予防に留意する。 ○発見や感動したことを受け止め共感すると共に、遊びがより楽しくなるように工夫していく。 ○トラブルを大切に受け止め、お互いの思いが伝わるよう仲立ちし、思いを出し合えるように援助する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○苦手なことや新しいことに挑戦する子どもの姿を認め、励ましたり認めたりしながら、最後までやり遂げる充実感が味わえるような環境を構成していく。 ○力いっぱい体を動かし、いろいろな運動遊びに挑戦できるような環境を整える。 ○運動会に向けて、共通の目的をもって遊びに取り組めるような環境を作っていく。 ○活動意欲の高まりとともに競争心、達成感を認めながらも、友達と一緒に高め合うことの大切さに気付かせる。 ○子ども同士で遊びを考え、話し合い、進めている姿を大切に見守り、遊びに行き詰まった時には一緒に考えながら解決していく。 ○活発に活動する中で、お互いの思いを主張するようになるが、相手の思いにも気づけるように言葉をかけていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが生活の見通しをもち、取り組めるように指導者も一緒に一日の流れや場を作っていく。 ○友達と思いを出し合って遊びが進められるような環境を工夫し構成していく。 ○身近な素材や自然を使った季節感のある遊びを取り入れ、自然や生活の変化などに気付くような環境構成をする。 ○遊びの中で共通のイメージを持ち、自分たちで遊びを進めることで自信が持てるように言葉かけをする。 ○自分の思いを相手に伝え、相手の考えも聞けるよう、一人一人が自己表出しやすいよう援助する。 ○友達と相談したり協力したりする姿を認め、励まし、さらに意欲を引き出せるように援助する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもがつくりだした遊びのルールやイメージに共感しながら、遊びの発展を見守り、子どもが求める材料や環境を一緒に整える。 ○子どもたちと一緒に作品を整理し、園生活の思い出となるような環境の場を作っていく。 ○友だちとルールや役割を相談しながら、遊びを進めている姿を大切に、友達とのつながりを深め、残り少ない園生活を楽しめるようにする。 ○小学1年生と5年生の交流を通して、入学への不安感を取り除き、期待して楽しみに待てるようにする。 ○園生活を振り返って、楽しかったことや心に残ったことを話し合い、いろいろな人にお世話になったことを知らせる。 |
| 家庭との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ○年長組ではりきって生活している姿を知らせ、家族で期待を膨らませてもらう。 ○家庭での様子を聞いたり、園での姿を伝えながら保護者との信頼関係を築き、保護者同士のつながりも作っていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○友達関係に変化が見られる頃なので、保護者に具体的な子どもの姿を話し、理解してもらい温かく見守ってもらおう。 ○健康診断の結果を知らせ、治療してもらい、健康に注意してもらおう。 ○個人懇談では、子どもの成長の姿を伝えていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○各行事での子どもたちの様子やがんばり、成長していく姿を伝え、保護者とともに喜び合う。 ○丁寧に保護者の悩みや心配事に寄り添いながら、話を聞いていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○発表会に向けて取り組んでいる様子を便りや口頭で伝え、経過や成長を汲み取りながら、見てもらえるようにする。 ○年末年始の伝統行事を通して、家庭でも子どもの生活や経験を広げてもらうようにする。 | <ul style="list-style-type: none"> ○就学についての保護者の不安や心配ごとを受け止めながら、期待が持てるような対応をしていく。 ○子どもたちの成長を具体的に伝え、保護者とともに喜び合う。また、園生活についての理解や協力に対して、感謝の気持ちを伝える。 |
| 地域連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼保交流会(5月) ・小学校運動会参加(5月) | <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡会(6月) ・保・幼・小・中同日公開参観日(6月) ・5歳児交流 ・近隣施設との交流 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡会 ・保・幼・小・中同日公開参観日(10月) ・近隣施設との交流 | <ul style="list-style-type: none"> ・1年生との交流(11月) ・近隣施設との交流 | <ul style="list-style-type: none"> ・5年生との交流(1・2月)・体験入学(2月) ・幼保連絡会・就学移行支援会議(2月) ・幼保小職員連絡会(3月) |

議案第67号

北栄町高等学校入学準備費給付金交付規則の制定について

北栄町高等学校入学準備費給付金交付規則を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成23年9月27日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町高等学校入学準備費給付金交付規則

(目的)

第1条 北栄町内に住所を有する中学生のうち、向学心旺盛で成績優秀でありながら経済的理由により勉学を継続することが困難な者に対し、北栄町音田教育振興基金を財源とした北栄町高等学校入学準備費給付金（以下「給付金」という。）を交付することにより、地域社会の発展に寄与する有用な人材を育成することを目的とする。

(給付金の給付対象者)

第2条 給付金の交付を受けることができる者（以下「給付対象者」という。）は、町内に住所を有する向学心旺盛で成績が優秀である中学校3学年で次年度に高等学校へ進学する者、かつ、次の各号に該当するものとする。

- (1) 給付対象者の同一世帯及び同一生計にある同居者全て（以下「保護者等」という。）が、当該年度又は前年度において地方税法（昭和25年法律第226号）第295条第1項の規定に基づく市町村民税（所得割及び均等割）が非課税であるもの（生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けているものは除く。）。
- (2) 保護者等のうち生計の主となる者が、当該年度において、病気等により就労できず、かつ、保護者等の収入及び貯金等の貯蓄が著しく少ない等生活に困窮していると認められるもの。

(給付金の種類)

第3条 給付金の種類は、高等学校の入学に係る費用とする。

- 2 前項に規定する給付金の目的以外には使用してはならないものとし、目的外に使用した場合は直ちに給付金を返還しなければならない。

(給付金の申請)

第4条 第2条に規定する給付対象者の保護者（以下「申請者」という。）は、給付金を受けようとするときは、当該年度の12月15日までに次の各号に掲げる書類を所属する学校の校長及び教育委員会を経由して町長へ提出しなければならない。

- (1) 北栄町高等学校入学準備費給付金交付申請書（様式第1号）
- (2) 当該年度に係る保護者等の所得課税証明書
- (3) その他町長が必要と認める書類

- 2 校長は、前項に規定する申請書の提出があったときは、受理した日から30日以内に申請書に次の各号に掲げる書類を添付して教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 給付対象者の成績証明書
- (2) 給付対象者の学校における生活状況のわかる書類
- (3) その他町長が必要と認める書類

- 3 教育委員会は、校長から提出のあった申請書類を審査し、記載事項に不備がない場合は受理するとともに町長へ報告する。
- 4 教育委員会は、第2項の規定により提出のあった申請書類に不備があると認められるときには、申請者に対し申請書類の補正を求めることができる。
- 5 教育委員会は、前項の規定による補正の完了をもって申請書類を受理し、あわせて町長へ報告する。

(給付者の決定)

第5条 町長は、前条の規定により教育委員会から報告があったときは、直ちに給付金を交付する者（以下「給付者」という。）の選考審査を行い、給付者を決定する。

- 2 町長は、給付者を決定するにあたり次条に規定する給付審査委員会（以下「委員会」という。）に対し、給付者の選考、決定に関し意見を求める。
- 3 委員会は、前項の規定により意見を求められたときは、直ちに委員会を開催し、申請書類等により給付者の選考審査を行い、給付者の決定に関する事項について町長に意見を述べる。
- 4 町長は、前項の規定による委員会の意見等により、給付者を選考し、高等学校の合格状況により給付者を決定する。
- 5 町長は、前項の規定により給付者を決定したときは、交付の条件を付し、北栄町高等学校入学準備費給付金交付決定通知書（様式第2号）により申請者本人に通知する。また、あわせて給付の決定とならなかった者に対しても給付とならなかった旨を通知する。

(給付審査委員会)

第6条 町長は、前条の規定による給付者を決定するにあたり、給付審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、次の委員をもって組織する。
 - (1) 副町長
 - (2) 教育委員長
 - (3) 教育長
 - (4) 町立中学校長
- 3 委員会の委員長は、副町長とし、委員会の議長となる。
- 4 委員又は委員であった者は、職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。
- 5 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(給付金の額、人数)

第7条 給付金の額は、対象生徒1人当たり年額100,000円(1回に限る。)とし、給付者は、年間6人とする。ただし、町長が選考審査により必要と認める場合はこの限りではない。

(給付金の交付)

第8条 給付金を受給した者(以下「給付金受給者」という。)は、第5条第4項の決定通知を受領したときは、北栄町高等学校入学準備費給付金交付請求書(様式第3号)に次の各号に掲げる書類を添えて速やかに教育委員会を經由し町長へ提出しなければならない。

- (1) 北栄町高等学校入学準備費給付金交付決定通知書の写し
- (2) 高等学校合格通知書の写し
- (3) その他町長が必要と認める書類

2 町長は、前項の交付請求書を受領したときは、速やかに給付者に対し給付金を交付する。

(給付金の実績報告)

第9条 給付金受給者は、給付金の使用実績を北栄町高等学校入学準備費給付金実績報告書(様式第4号)により教育委員会を經由し町長へ報告しなければならない。

2 前項に規定する報告は、高等学校入学準備完了後から30日以内、又は翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行なければならない。

(給付金の交付停止)

第10条 町長は、給付者が次の各号に該当するときは給付金を交付しない。ただし、町長が必要と認めるときはこの限りでない。

- (1) 給付者が高等学校に合格したにもかかわらず入学しないこととしたとき。
- (2) 給付者が転出したとき。
- (3) その他給付金の交付を必要としない理由が生じたとき。

(給付金の返還)

第11条 町長は、給付者が前条の規定により給付金の交付停止を受けた場合で、給付金が既に交付されているとき、又は給付者が次の各号に掲げるいずれかに該当するときは、期日を定めて、給付者に対しその交付した給付金の返還を命ずる。

- (1) 給付金を目的外に使用したとき。
- (2) 虚偽の申請により給付金の交付を受けたとき。

(その他)

第12条 この規則に定めるもののほか、その他必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成 23 年度から適用する。

様式第1号 (第4条関係)

年度北栄町高等学校入学準備費給付金交付申請書

年 月 日

北栄町長 様
(北栄町教育委員会経由)

申請者 住 所
氏 名 印
電 話 番 号

北栄町高等学校入学準備費給付金の交付を受けたいので、北栄町高等学校入学準備費給付金交付規則第4条の規定により、次のとおり必要書類を添付して申請します。

なお、当該給付金の交付する者の選考審査にあたり、本人及び同一世帯員並びに生計を同一にする同居者の町の保有する住民、税等の情報について、該当者に確認のうえ、必要な範囲内で調査することに同意します。

| | | | | | | |
|---|-----------------|-------------------------|--------|----------------|-------|---------|
| (ふりがな) 申請者氏名 | | | | 住所 | 〒 | |
| 生年月日 | | | | | | |
| (ふりがな) 生徒氏名 | | | | 在学 中学 校名 | 中学校 | |
| 進学予定 | | 県立 ・ 私立 ・ () 高等学校に進学予定 | | | | |
| 同一 世帯 員及 び生 計を 一に する 同居 者 | 就学者 を除く 者 | 続柄 | 氏 名 | 年齢 | 勤務先 | 病気等特記事項 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | 就学者 | 続柄 | 氏 名 | 設置者別 | 学校種類別 | 通学別 |
| | | | 国 公 私立 | 小 中 高 大 その他 | 自宅 外 | |
| | | | 国 公 私立 | 小 中 高 大 その他 | 自宅 外 | |
| | | | 国 公 私立 | 小 中 高 大 その他 | 自宅 外 | |

| 家庭の事情 | 特別の事情 | 該当欄 | 特別の事情 | 該当欄 |
|-----------------------|---|-----|--------------------|-----|
| | (1) 一人親世帯 | | (6) 準要保護世帯 | |
| | (2) 就学者世帯 | | (7) 生活保護世帯 | |
| | (3) 障がい者世帯 | | (8) 災害を受けた世帯 | |
| | (4) 長期療養者のいる世帯 | | (9) 父母以外の所得がある世帯 | |
| | (5) 主たる家計支持者が別居している世帯 | | (10) その他特別な事情がある世帯 | |
| | (上記4、5、8、10に該当する世帯にあつては、その事情、状況等を具体的に記載すること。) | | | |
| その他添付資料 | | | | |
| 1 当該年度に係る保護者等の所得課税証明書 | | | | |
| 2 その他町長が必要と認める書類 | | | | |

備考

- 「家庭の事情」欄の(3)から(8)までに該当する場合は、その事由を証する書類を添付すること。
- 「家庭の事情」－「該当欄」には、該当する項目に「○」を記入すること。
- 規則第2条第2号の事由に該当する場合には、そのことがわかる書類を添付すること。

（給付者） 様

北栄町長

年度北栄町高等学校入学準備費給付金交付決定について（通知）

年 月 日付で申請のあったことについて、北栄町高等学校入学準備費給付金交付規則第5条の規定により、次のとおり交付することに決定しましたので、通知します。

記

- 1 給付金の交付額 金 100,000 円
- 2 交付決定の条件
 - （1）この給付金は、交付の目的以外に使用してはならない。
 - （2）給付者は、規則の定めに従い、適正に執行しなければならない。
 - （3）交付条件及び交付規則に違反した場合には、給付金を返還させることがある。
 - （4）給付者は、この給付金にかかわる収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ当該収入及び支出についての証拠書類を受領年度終了の翌年度から起算して3ヵ年整理保管しなければならない。
 - （5）給付者は、事業が完了したときは、規則第9条の規定により給付金の使用実績を町長に報告しなければならない。また、給付金の交付決定に係る会計年度が終了した場合も同様とする。

※ その他町長が必要と認める場合には、交付決定の条件を追加する。

様式第3号（第8条関係）

年 月 日

北栄町長 様

給付金受給者 住所
氏名

印

北栄町高等学校入学準備費給付金交付請求書

金 100,000 円

これは、 年 月 日付 第 号をもって交付決定通知のあった北栄町高等学校入学準備費給付金として、北栄町高等学校入学準備費給付金交付規則第8条に規定する書類を添えて上記のとおり請求します。

様式第4号(第9条関係)

年 月 日

北栄町長 様

給付金受給者 住所
氏名

印

北栄町高等学校入学準備費給付金実績報告書

年 月 日付 第 号をもって交付決定通知のあった北栄町高等学校入学準備費給付金の使用実績を次のとおり報告します。

記

1 給付金交付額 金 100,000 円

2 給付金の使用実績

(支出明細)

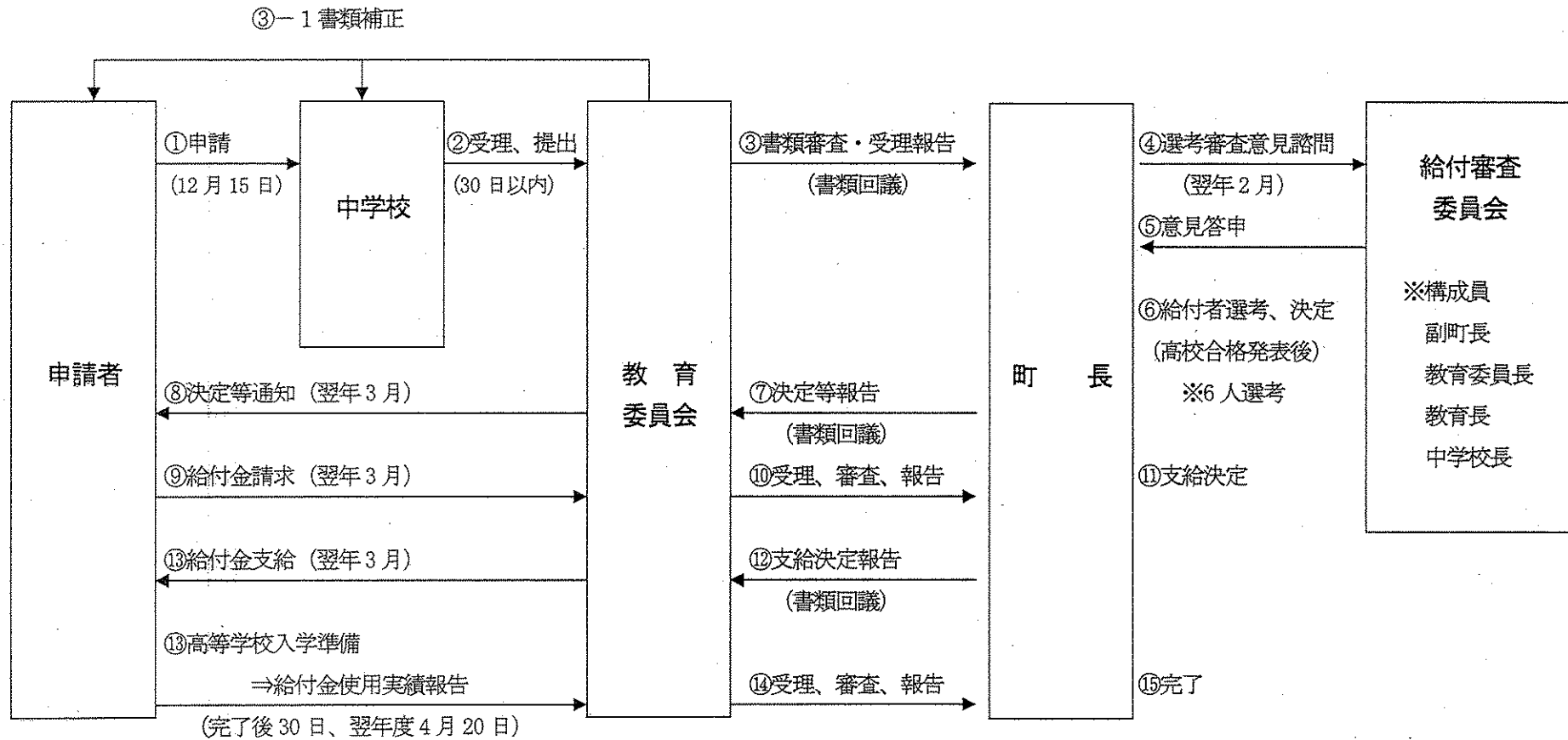
(単位:円)

| 科 目 | 品目等 | 数量 | 金 額 | 備 考 |
|-----------|-----|----|-----|-----|
| 高等学校入学準備費 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 合 計 | | | | |

備考欄には、高等学校入学に必要な経費である旨の理由を記入すること。

3 完了年月日 年 月 日

●北栄町高等学校入学準備費給付金交付規則 イメージ図



※ 規則には、給付金の交付停止及び返還の場合を規定しているが、このイメージ図には反映していない。

5 報告

・平成23年度 中学校半日保育士体験教諭の感想（まとめ）

1 体験についての感想

- ・子どもの年齢や発達に合わせて保育されていることを感じた。ほめること、しかること、どの年齢でも大事にしていくことは同じだと思った。
- ・一緒に遊んだりプールに入ったりして、子どもの姿を実際に見ることができてよかった。
- ・支援の必要な子どもに対する接し方や保護者への対応などを学んだ。
- ・2歳児のクラスだったが、友達同士のトラブルが起こったとき、お互いの気持ちを聞いて納得がいくようにゆっくり丁寧に語りかけている先生の姿が印象的だった。
- ・5歳児クラスは、予想していたよりも落ち着いた様子だった。クラスの目標である「人の話を最後まで聞いてから自分の意見を言う」なども浸透しており、よい雰囲気だった。
- ・園児の挨拶が元気よく大きな声だった。中学校まで続くといいのと思った。
- ・5歳児は、リーダーの子どもがいて、「並んでください。」「静かにしましょう。」などと大きな声で言い、ほかの子どもも「はい。」と反応していた。いい流れができていると感じた。
- ・教室内に複数の先生がおられないと、一人では大変だと思った。
- ・4歳児クラスだったが、「自分で更衣をし衣服をたたむ」、「給食の準備をして席に着き静かに待つ」、「列を作るときは、順番を守り並んで待つ」など、決められたルールをきちんと守ろうとする姿が見られた。自分の思いを発表する場面でも、多くの子が挙手して気持ちを伝えた。純真な子どもたちとふれあい、それを支える先生たちの決め細やかな指導（感性を育てる工夫、子どもの発言を大事にし気持ちを共有する）を学ぶことができ、新鮮で貴重な体験になった。
- ・保育所の先生方の楽しさや大変さに少しでも触れさせていただいたのかなと思う。
- ・3歳児はのびのびはつらつして、とてもかわいらしく、楽しく体験できた。手をかけてしまうのではなく、自分のことは自分でさせたり、役割分担があったり、それぞれの園児が精一杯生活している姿が印象的だった。

2 参考になったこと

- ・子どもの目線の高さで話しかけると、子どもが心を開き、どんどん話しかけてくれた。自分が中学校の生徒と接しているとき、上から目線で接しているだろうか。生徒と同じ目線で声かけをしたり、寄り添ったりできるようになりたい。
- ・保育園の先生方は、しかるときはピシッと、そして短かった。ほめるときはしっかりとほめておられ、子どもたちは、いつも底なしの笑顔で過ごしている。わたしは、生徒をほめる言葉が少なく、しかるときに長くしつこいので、気をつけたい。
- ・できていないことをしかるのではなくできている人をほめることで皆を動かそうとしていた。
- ・先生方の指導は、肯定的な声かけが多く、ほめて伸ばす、楽しみながらするといったことがごく自然に行われていた。一方、ルールを守らない、友達を大切にしないときは、

厳しく指導をされており、メリハリのある指導で、学ぶところが多かった。

- ・ 保育も教育も基本となるのは、心の安定だということを所長さん保育士さんたちとの話し合いから確認できた。
- ・ 視覚支援が教室内外に見られた。中学校でも利用できる部分がある。今後参考にしたい。
- ・ 1日の活動内容・当番の順番などがわかりやすく掲示してあった。誰にもわかりやすい環境づくりをまねしたいと思った。
- ・ なかなかいすに座れない子や指示が通らない子に対し、子どもに合った決め細やかな対応をされていた。(これからの見通しを事前に説明する。約束事を決めるなど。)
- ・ 園長先生との話し合いの中で、保育園からしつけ・ルール・マナーを守ること、自分の思いを表現することなど、幼児期から取り組むことが必要だと共通理解できた。
- ・ 1日の流れを黒板に書いて確認をしていたが、これは、中学校での1時間の授業の流れを示すのと同じで、目で確認をすることの大切さを再認識した。
- ・ プールのとき、水道のホースをプールに入れて綱渡りをしたり、音楽に合わせて「けのび」をしたりと、園児の興味を引く工夫がされていた。
- ・ プールの水遊びでは、遊びを通して自然に水になれ泳ぐことができるように工夫されていた。子どもたちは、遊びながら学習をしていることを実感した。
- ・ 「先生にしてもらってうれしかったことは、何ですか？」という声かけに対し、「プールでもぐるのを見てくれた。」「(ままごとの) ジュースを飲んでくれた。」など、子どもは、些細なことでも見てくれる関わってくれると感じられればうれしいのだということ、肯定的な言葉かけをすると自信や喜びにつながるのだということを実感した。これは、中学生にも通じること。改めて、しっかり生徒一人ひとりをよく「見る」ことをまず大事にしていきたい。
- ・ トイレのスリッパをそろえたり、食べこぼしを自分で後始末したりする場面で、自分ができたことを大きな声で報告をしたり、互いに声をかけあったりして生活をしていること。
- ・ 人とのかかわりや人を大切にすることを幼いときから育てていくのだということ。

3 体験についての要望等

- ・ 中学生に不足していることや今後必要とされることを確認するのに、体験は参考になった。
- ・ 体験は、1日のほうが子どもたちの様子がよりわかり、より有意義であると思う。
- ・ 保育士体験は、連携という面でもよいことだと思うが、時間がなかなか取れないことが課題である。
- ・ 夏休みの半日だが、出張等で忙しい中、部活の生徒をほかの方に頼んで参加するのが、心苦しい思いだった。

・平成23年度 保育所(園)・幼稚園の感想(まとめ)

1 保育士さん方の感想

- ・ 子どもの心をつかむこと、子どもへの声のかけ方、話の仕方が上手だと思った。
- ・ どの子にも目をむけ、積極的に声をかけて関わっておられた。
- ・ 園児の活動に積極的に入り、子どもががんばっているところをほめ、できるようになったことを喜んでおられた。
- ・ 遊びの仕方を子どもに学ぶ姿勢があり、すばらしいと思った。
- ・ 子どもの目線でゆったりとかかわり、つぶやきを丁寧に受け止めておられた。
- ・ 一人ひとりを認めほめてくださることで、子どもたちも先生に親しみを持ち、喜んでいった。
- ・ 「次は、何をしましょうか。」と積極的に保育の中に入って研修をされていた。
- ・ 子どもの中に入り、子どもの目線に立ち、子どもの言葉に共感しながら、しっかり触れ合い関わってもらうことができた。
- ・ 視覚に訴える指示の仕方、保育室の環境の工夫に気づいていただけてよかった。
- ・ 自ら体験を希望し、強い志士で参加されていてよかった。
- ・ 積極的に自己紹介をされ、仲良くしようという姿勢がうかがえた。また、子どもの様子をくみ取ろうと姿勢を低くして関わっておられた。
- ・ 夏休みに楽しかったことを絵で表現した後、子どもの話を丁寧に聞き取り記録して下さった。

2 先生方の様子や話から参考になったこと

- ・ 疑問に思ったことをその都度聞かれ、活動の意図を理解していただけたと思う。
- ・ 小さいときから人前で自分の気持ちや考えを話せる習慣をつける大切さを感じた。
- ・ 遊ぶとき、聞くとき、並ぶときなどメリハリをつけることを大切にしたいと思った。
- ・ この体験が、保育所の様子・子どもの育ちや発達を知る機会になったと話されたこと。
- ・ 子どもと話をするときは、目を見て話すことを小さいときから大切にしたいと話されたこと。(中学になると、目を見て話すことができなくなっている)
- ・ 4歳児は、担任の声かけで動くが、5歳児は当番や子どもたちの声かけで動くというように、年齢によって子ども主体に変わってきているところを見ていただけた。
- ・ 園児が水に親しむための環境の構成を感じ取っていただけた。また、中学校の先生が「ボールを大きく回らせる」「途中で逆回りさせる」などの指導をされ、活動が大きくなることを感じた。
- ・ 挨拶のことが話題になり、繰り返し挨拶をする働きかけを、保育所・幼稚園でも中学校でも大事にしたいと思った。
- ・ 先生方と話し、目をかけることの大切さ、子どもへの関わり方の共通点を感じた。
- ・ 半日保育士体験の感想を聞かせていただき、日々の保育を振り返り見直すきっかけとなった。
- ・ 今の中学生の様子を聞かせてもらい、幼児期の過ごし方、情緒の安定に向けた家庭支援

の大切さを共通理解できた。

- ・ 顔見知りになれたことで、同じ地域の子どもをともに育てているという意識が感じられてよかった。
- ・ 中学生、その後の高校生となった子どもたちの姿を話し合うことを通して、母子関係のつまずきと思春期の困り感とのつながりが見えた。今後も連携をしながら、支援の方法をともに探っていきたい。
- ・ 支援の必要な生徒の中学校卒業後の町の支援体制の必要性を感じた。
- ・ 子どもの育つ環境の多様化とともに、子育ての支援を必要とする保護者の増加を感じた。また、中学生ともなれば問題が大きく深くなっていくことも感じた。
- ・ 今後、新しい幼保一体化施設で子どもの育ちをしっかりと小・中学校へつなげていきたいという思いを共有できてよかった。

3 体験についての要望

- ・ 今後も先生方とつながっていききたい。
- ・ 積極的に子どもに声をかけたり、(保育士に) 保育所のことを聞いたりして欲しい。
- ・ 保育士が小学校の半日体験(TT)を入学期にさせていただくと、大変参考になると思う。職員が小学校の学習や生活を体験することにより、幼稚園生活での育ちの参考になる。
- ・ 事前に直接保育所に出かけ、打ち合わせをされた。子どもたちの様子や気をつけるところなど話し合ったことで戸惑うことなく子どもたちの中に入っていかれ大変よかった。直接事前の話し合いをもつことを進めたい。
- ・ 5歳児に2名希望だったが、4・5歳児に別れて一人ずつ入ってもらった。1学級に一人がよいと思う。
- ・ 参加型で体験してほしい。(絵本を読むなど)
- ・ 幼稚園教諭が小学校の半日体験をさせていただき、遊びを学びへつなげていきたい。職員が小学校の学習や生活を体験することにより、幼稚園生活での育ちの参考にする。
(まず、4月下旬から5月中旬までの小学校の授業参観、その後、体験)
- ・ 小学校の新任(異動された)の先生の体験は、今後も続けていただきたい。
- ・ 小・中学校の先生でご希望があれば、ぜひ体験にご参加いただきたい。
- ・ 幼稚園職員も小学校行事(運動会・発表会・授業参観日など)には積極的に参加し、小学校の学習や生活の理解を深める。

・平成23年度「北栄町指導に役立つ町内めぐり」アンケート結果について
(回答数29)

《目的》①児童生徒が生まれ育った北栄町の歴史・文化などに触れることで、北栄町のよさを知るとともに関心を持ち、北栄町を好きになるきっかけとする。

②児童生徒が地域を更に深く認識し、誇りを持ち、北栄町を好きになるために、授業や活動等を考える際の参考にする。

《行き先》由良駅→鳥取藩由良藩倉跡→青山剛昌ふるさと館→北条砂丘風力発電所
→山菜の里→北条歴史民俗資料館

車窓より：ラッキョウ選果場、ラッキョウ畑、ブドウハウス、スプリングラ
ー等

1 「町内めぐり」が役に立ったことについてお聞きします。

(下記の〔 〕のA~Dを参考に、該当するところに○をつけてください。)

[A:よくあてはまる B:ややあてはまる C:あまりあてはまらない D:全くあてはまらない]

| アンケート項目 | H22年度(24名参加) | | | | |
|---|--------------|-------|-------|-------|-------|
| | H21年度(22名参加) | | | | |
| | 年度 | A (%) | B (%) | C (%) | D (%) |
| 1. 自分自身、北栄町について興味・関心を持つきっかけになった。 | 23 | 45 | 52 | 3 | 0 |
| | 22 | 58 | 38 | 0 | 4 |
| | 21 | 45 | 50 | 5 | |
| 2. (家庭訪問や校外学習、行事等で) 町内に出かける際、役に立った。 | 23 | 14 | 70 | 16 | 0 |
| | 22 | 33 | 38 | 25 | 4 |
| | 21 | 14 | 59 | 22 | 5 |
| 3. 児童生徒や保護者と話をする時、話すきっかけになったり、話題を共有したりできた。 | 23 | 10 | 52 | 38 | 0 |
| | 22 | 4 | 63 | 25 | 8 |
| | 21 | 9 | 59 | 27 | 5 |
| 4. 授業づくりや授業展開等に参考にしたり利用したりした。 ※参照 | 23 | 17 | 7 | 41 | 35 |
| | 22 | 5 | 45 | 40 | 10 |
| | 21 | 11 | 21 | 37 | 31 |
| 5. クラブ活動、部活動等で活用した。 | 22 | 0 | 8 | 15 | 77 |
| | 21 | 0 | 0 | 32 | 68 |
| | 20 | 0 | 0 | 50 | 44 |
| 6. その他、役に立ったこと、さらに自分で探訪したことがあればお書きください。 ・ 町民でありながら初めて知ることがいくつかあり(風車のことなど) なかなかない | | | | | |

機会を与えていただけてよかった。町内の史跡巡りをした。

- ・ リーダーキャンプで訪れたとき役に立った。
- ・ 風車発電について興味が深まりエコなエネルギー供給の現状について調べた。
- ・ 西新田場、榊田新蔵に関わる場所等を調べた。
- ・ 風力発電所見学は、総合的な学習の内容に関連していて役だった。

※ 授業づくりや授業展開等に参考にしたこと等

小学校

- ・ 生活科：単元名「町たんけん」
…青山剛昌ふるさと館を見学しに行く。
- ・ 算数：「面積」…面積の中でも「a」「ha」は、なじみがなくなかなか定着しない。地図やグラフかを読み取りながら実感させていきたい。
- ・ 道徳：「人々のために～榊田新蔵のゆめ～」
- ・ 理科：6年「人と環境」で風力発電(北栄町)を紹介する予定
- ・ 社会科、総合的な学習(4年)

中学校

- ・ 英語：「わたしの詩」
- ・ 英語：地元紹介の英文を作る。
- ・ 総合的な学習：「街づくりのチェックポイント」
…チェックポイントの場所。その場にちなんだクイズ。
- ・ 自立活動

2 「町内めぐり」について感想・要望等あればお書きください。

- ・ 近くに住んでいて名称は知っていても実際に行ったことのないところに行くことができ、北栄町を身近に感じる事ができた。
- ・ 今まで知らなかった良さを知ることができた。新しい発見があり、勉強になった。
- ・ 以前数年間町内に住んでいたこともあったが、初めて知ったことも多く、勉強になった。
- ・ 北栄町が好きという気持ちが強くなったのは、町のことをよく知ったからだと思う。
- ・ お話が具体的でよかった。歴史を積み重ねて今があることを子どもたちにも伝えたいものである。
- ・ こういう機会でないとなんか実際に行くことはできないので、よい経験になった。説明も丁寧にしていただき、ありがたかった。
- ・ もっと全域をぐるっとでいいから回ってほしい。地区名の紹介とともに。また、さまざまな農業関係施設や企業(会社)なども、車窓から見るだけでいいので回ってほしい。
- ・ 移動範囲が広く、仕方がないことだとは思いますが、5時間目の途中からたくさんの職員が出なくてはいけなくて、補欠を組むことが難しい。集合時間がもう少し遅いと助かると思った。でも、そうなるとうちめぐりの場所もいくつか省かなくてはならなくなり、むずかしいのかなと言う気もするが。

(3) 言語障がい通級指導教室（「言葉の教室」）の通級状況等

○通級状況 各学年の上段：8月1日現在の状況 下段：2月1日現在の状況

| 学年 | 通級人数（人） | | 内訳（人） | | | | | | 今後（継続・退級） | |
|----|---------|-----|-------|-----|------|-----|-----|-----|-----------|-----|
| | 大栄小 | 北条小 | 構音指導 | | 吃音指導 | | その他 | | 退級人数を記入 | |
| | | | 大栄小 | 北条小 | 大栄小 | 北条小 | 大栄小 | 北条小 | 大栄小 | 北条小 |
| 1年 | 1 | | 1 | | | | | | | |
| 2年 | 8 | | 2 | | 1 | | 5 | | | |
| 3年 | 3 | | 1 | | | | 2 | | | |
| 4年 | 2 | | 1 | | | | 1 | | | |
| 5年 | 3 | | 1 | | | | 2 | | | |
| 6年 | 2 | | | | | | 2 | | | |
| 合計 | 19 | | 6 | | 1 | | 12 | | | |

※ 琴浦町の4小学校から4人（構音2人、吃音2人）

相談案件数について

| | 町内（ ）は学年 | | | 町外 | |
|----|-----------------|--------|---------|--------|---------|
| | 大栄小 | 北条小 | 保育所・幼稚園 | 小学校 | 保育所・幼稚園 |
| 5月 | 4人（1, 2, 4, 5年） | 1人（1年） | 1人（年長） | | 1人（年長） |
| 6月 | 1人（4年） | | 1人（年長） | 1人（3年） | |
| 7月 | 2人（3, 4年） | | 1人（年長） | 1人（3年） | |

【追加】平成23年第11回教育委員会定例会日程

日 時 平成23年9月27日(火)
午後1時30分
場 所 北栄町役場大栄庁舎 第2・3会議室

5 追 加 報 告

- ・平成23年9月北栄町議会定例会一般質問について
- ・教育委員会事務局臨時的任用職員の任命について
- ・平成23年度教育委員視察研修について

期 日：平成23年10月18日(火)～19日(水) 1泊2日

視察先：①滋賀県湖南市教育委員会

- ・友好交流協定の締結に伴う教育関係交流
- ・基礎学力等学力向上の取り組み
- ・特別支援教育の取り組み

②兵庫県川辺郡猪名川町教育委員会(予定)

- ・わくわくスクールプラン
- ・ステップアップ「言葉の力」まちづくり

宿泊地：滋賀県湖南市岩根中央1丁目33

(予定) 「ホテルサンクレスト甲西」



| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 教育長 | 主 査 | 課 長 | 係 長 | 回 議 | 主 査 |
| | | | | | |
| | | | | | |

発北議第68号
平成23年8月31日

北栄町教育委員会

委員長 吉田 助三郎 様

北栄町議会議長 池田 捷昭



一般質問について（通知）



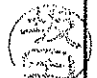

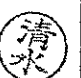
平成23年9月12日招集予定の本町議会定例会において、別紙の質問がされる予定ですので、あらかじめ通知いたします。



平成23年第7回北栄町議会定例会


一般質問 質問事項一覧

| | 質問者 | 質問事項 | 質問の相手 |
|---|----------------|-----------------------------|-------------|
| 1 | 13番 石丸美嗣議員 | 体育施設の保守管理は現状で充分か | 町長 教育委員長 |
| | | 生活相談員の設置義務と現状は | 町長 教育委員長 |
| 2 | 2番 飯田正征議員 | 晩登育英会寄付受けの土地の活用について | 町長 教育委員長 |
| | | 交通安全対策について | 町長 教育委員長 |
| 3 | 15番 池田捷昭議員 | 中部はひとつについて | 町長 |
| | | 庁舎統合について | 町長 |
| | | 町の成長戦略と行財政改革について | 町長 |
| 4 | 10番 長谷川昭二議員 | 自然エネルギーの導入促進について | 町長 |
| | | 町道の維持管理について | 町長 |
| 5 | 8番 津川俊仁議員 | ホームページの利用性向上を | 町長 |
| | | 町営住宅の管理について | 町長 |
| 6 | 14番 阪本和俊議員 | 町長の政策と行財政執行について | 町長 |
| | | 大栄歴史文化学習館所蔵の文化財並びに史料の活用について | 教育委員長 |
| 7 | 5番 青亀恵一議員 | 砂丘地農業の振興と道の駅「北条公園」の活性化について | 町長 |
| 8 | 1番 奥田伸行議員 | 滋賀県湖南市との交流について | 町長 |
| 9 | 9番 浜本武代議員 | 第2次男女共同参画基本計画の策定について | 町長 |
| | 計9人 | 計 16 問 | |

| | | | | | |
|---|---|------|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 局長補佐 | 係長 | 回議 | 主査 |
|  |  | |  |  |  |

受付番号 373 番
 平成 23 年 8 月 16 日
 午前(後) 4 時 57 分 受領
 平成 23 年 8 月 16 日


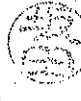
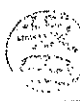


北栄町議会議長 池田捷昭 様

北栄町議会議員 石丸 美嗣 

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告いたします。

| 質 問 事 項 | | 質問の相手 |
|-----------------------------|---|--------------|
| 1. 体育施設の 保守管理は現状 で充分か | <p>① 北栄町大栄テニスコートは、使用する部活の生徒や一般の愛好者などの減少で荒れ放題になっている。部活では指導する先生や顧問等の人材不足が原因であろうし、一般の愛好者が減少していくことは町全体のスポーツに対する行政の認識不足が大きな原因だと考える。</p> <p>今後の対策を町長並びに教育委員長にうかがう。</p> <p>② 北栄町大誠体育館の屋根のサビについて、北側から見えるのは少しの範囲で、まだまだ持ちそうな状態であるが、南側から見るとかなり腐食が進んでいるように見受けられる。</p> <p>早いうちに点検し、対策を講じる必要があると考えるが。</p> | 町 長 教育委員長 |
| 2. 生活相談員 の設置義務と現 状は | 北栄町生活相談員の設置義務と現状での必要性、並びに現在設置されている生活相談員の活動状況をうかがう。 | 町 長 教育委員長 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 副 | 係長 | 回議 | 主査 |
|  |  | |  |  |  |

受付番号 374 番
 平成23年 8月 22日
 午前 8時 3/分 受領

平成23年8月20日

北栄町議会議長 池田捷昭様

北栄町議会議員 飯田正征 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|------------------------|---|-------------|
| 1. 晩登育英会寄付受けの土地の活用について | <p>晩登育英会から平成17年に寄付受けをした41件の土地の整備と活用方法について、昨年12月定例議会で、町長から回答を得た次の事項について再度伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「観光資源として活用する。年3回除草を行っているが、観光時期に合わせて注意しながら除草する。」と回答されたが、現状は、ぼうぼうの草に除草剤がかけてあるだけ。 豊田邸庭園については「ロープを取り除く。入口に回遊できる簡易な歩道を作り、数カ所にベンチを置き景色を見てもえるよう検討したい。フェンスをはり、旧道にも案内板を設置する。」と回答されたが、12月から現在まで手つかずの状態。 観光資源として活用したいと、本当に考えているのか。 8月11日の行政報告会で指摘した後、現場を見られてどのように感じ、対処したのか。 土地の売却について、「近所に話をしている。販売可能な土地については売却したいと思っている。」と回答されたが、このことについて、その後どのように取り組まれたのか。 | 町長 教育委員長 |

2. 交通安全対策
について

交通安全はみんなの願いです。
全国的な交通安全運動の取り組みや、交通環境の整備により、交通事故、死傷者数は減少傾向にあります。

このような中、平成 23 年 8 月 1 1 日現在、北栄町の交通事故の発生件数は、昨年同期より 11 件多い 28 件。

また、倉吉警察所管内で発生した死亡事故 6 件のうち 3 件は北栄町で発生しています。


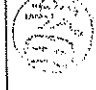



これはまさに非常事態と考えますが、今後の対策について町長の考えを伺います。

まちづくりビジョンの中に、

- 子どもから高齢者まで各年齢層にわたり、交通安全に対する意識の高揚を図るため、関係機関と連携し、交通安全教室の開催など啓発活動を展開します。
- 交通安全施設を効果的に整備し、交通事故の発生しにくい環境作りを推進します。

とありますが、現在の取り組み状況について伺います。

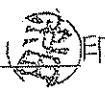
町 長
教育委員長

| | | | | | |
|---|---|-----|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 副議長 | 係長 | 回議 | 主査 |
|  |  | |  |  |  |

受付番号 375 番
 平成23年 8月 22日
 午前 11時 02分 受領

平成23年8月22日


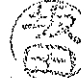



北栄町議会議長 池田捷昭 様

北栄町議会議員 池田捷昭  印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---------------------|---|-------|
| 1. 中部はひとつについて | 「中部はひとつ」について、お考えと行動について問う。 | 町長 |
| 2. 庁舎統合について | 庁舎統合について、説明と質問に対する答弁に変わりなく、合併特例債で実行されるお考えか。 | 町長 |
| 3. 町の成長戦略と行財政改革について | 町の成長戦略と行財政改革について、次の点を伺う。 ① 具体的な成長戦略は。 ② 格差社会が進んできたが、認識とお考えは。 ③ 行財政改革について、 ・自治体規模についてのお考えは。 ・公設民営についてのお考えは。 | 町長 |

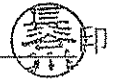
| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 副 | 係長 | 回議 | 主査 |
|  |  | |  |  |  |

受付番号 391 番
平成23年 8月26日
午前 8時30分 受領

平成23年 8月25日

北栄町議会議長 池田捷昭 様



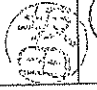
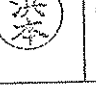

北栄町議会議員 長谷川昭二



一般質問通告書

次のとおり通告します。


| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|------------------|---|-------|
| 自然エネルギーの導入促進について | <p>福島原発事故は、原発ゼロ、自然エネルギーへの転換の必要性を示しています。島根原発で同じような事故が起これば、本町はその被害をまともに受けることは、前の町長の発言の通りあきらかです。</p> <p>高知県梶原町では町営の風力発電（騒音問題にも配慮しながら）で得られた収益を太陽光発電普及の補助金や林業支援に充てるなど、地域産業振興と自然エネルギー普及を総合的に進めているところもあります。本町においても、このような取り組みを進める必要があると思います。同時に風力発電による住民の健康被害が各地で訴えられていることへの配慮が必要です。以上について町長の所見を伺います。</p> | 町長 |
| 町道の維持管理について | <p>最近、町内各地から、町道法面等の除草についての依頼が多く聞かれるようになってきました。一部町道の除草については、自治会にお願いしていると思いますが、どんなところにどれくらい依頼して、その経費の負担はどうなっているのかなど、こうした町道の維持管理についての基本的対応を伺います。</p> <p>また、民有地でも、地主の高齢化などで、管理が滞っているところあります。こうしたところは、住民の生活環境や町の美観を損ねる場合は、町が一部経費を負担し、有償によるボランティアを組織するなどして、対応してはと考えます。町長の所見を伺います。</p> | 町長 |

| | | | | | |
|---|---|----|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 副長 | 係長 | 回議 | 主査 |
|  |  | |  |  |  |

受付番号 592 番
 平成 23 年 8 月 26 日
 午前 8 時 3 / 分 受領

平成 23 年 8 月 26 日


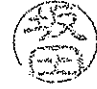
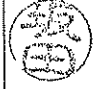
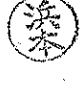

北栄町議会議長 池田 捷昭 様

北栄町議会議員 津川俊仁 

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質問の相手 |
|-------------------|---|-------|
| ホームページの利 用性向上を | <p>本町ホームページは、利用性が悪く、使いにくいと感じる。スマート感がなく、利用者目線での内容になっていない。また、内容の更新も遅く、ページの隅々までの気配りが欠けている。全職員がホームページに真正面から取り組む姿勢が必要である。たとえば、下記の点をまず検証してみては。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ふるさと納税</u> ・ <u>町民の声</u> ・ <u>各課の業務内容</u> ・ <u>その他</u> | 町長 |
| 町営住宅の管理に ついて | <p>町営住宅の管理は適切に行われているか。最近六尾北団地内においてのぞき及び盗難事件が発生したと聞いた。防犯体制の強化をすべきではないか。</p> <p>合わせて、防犯のための環境整備、例えば見通しを良くするための生け垣の剪定や通路部分の刈り込みをおこない、通路（町道部分）の除草作業をすべきではないか。街路灯の整備、増設も必要である。</p> <p>また、由良宿団地、六尾北団地入口にはすべての入居者の名簿が、町の管理のもとに掲示されている。掲示されるのが嫌な入居者もあるようだが、いつまで続けるのか。</p> | 町長 |

| | | | | | |
|---|---|-----|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 副議長 | 係長 | 回議 | 主査 |
|  |  | |  |  |  |

受付番号 393 番
平成 23 年 8 月 26 日
午前 8 時 41 分 受領

平成 23 年 8 月 26 日

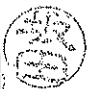



北栄町議会議長 池田捷昭 様

北栄町議会議員 阪本和俊  印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|-----------------------------|--|-------|
| 町長の政策と行財政執行について | <p>町長の政策並びに行財政執行は、自治基本条例やまちづくりビジョンに沿って行われているでしょうか。</p> <p>最近、自治基本条例を制定した自治体の中にも、単なるパフォーマンスとして制定したのではないかと疑いの目で見える住民が増えておりますし、北栄町でもしかりです。</p> <p>不安定な経済状況の中、合併特例債の活用をこのまま続けるのか、NPO法人など無償ボランティアの推進を今までどおり続けられるのか。或いはまた、自然エネルギーの取り組みは今後どのように対応されようとしておられるのか、北栄町のリーダー育成や危機管理、財産管理など具体的にどのようになされているのか伺います。</p> | 町長 |
| 大栄歴史文化学習館所蔵の文化財並びに史料の活用について | <p>大栄歴史文化学習館の文化財や史料が青山剛昌ふるさと館として衣替えして以来、大栄小学校2階の空き教室と東亀谷の旧集会所に鍵をかけたまま、数年間放置されたままになっております。</p> <p>再度、展示館を設けて広く町民に公開すべきと考えますが、今後の活用策を伺います。</p> | 教育委員長 |

| | | | | | |
|----|---|-----|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 副議長 | 係長 | 回議 | 主査 |
| |  | |  |  |  |

受付番号 394 番
平成 23 年 8 月 26 日
午前 9 時 52 分 受領

平成 23 年 8 月 26 日

北栄町議会議長 池田捷昭様

北栄町議会議員


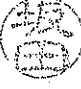
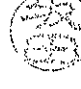


青亀恵一



一般質問通告書

次のとおり通告します。


| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|----------------------------|--|-------|
| 砂丘地農業の振興と道の駅「北条公園」の活性化について | <p>農業が基幹産業と公言しながら、農業環境は厳しい。特に、砂丘地の農業は、農業従事者の高齢化と後継者不足で、たいへん厳しい状況である。砂丘地農業の振興と道の駅「北条公園」の活性化を目指し、「砂丘地振興基本構想」を策定し、そのための砂丘地振興基金1億円が積み立てられているが、その後の進展が無く、凍結状態である。</p> <p>山陰自動車道の北栄町の区間は、整備区間から除外され、高速化は見送られた。これは、考えようによれば、北栄町は、全区間でインターチェンジであり、どこでも道の駅たる要素を持ち合わせており、砂丘地農業振興を基本とした、現在の道の駅「北条公園」の整備と活性化が求められる。</p> <p>「砂丘地振興基本構想」の見直しも行われていない。</p> <p>1億円の砂丘地振興基金も、生かされること無く眠っている。</p> <p>砂丘地の農業環境は、ますます厳しくなっている。</p> <p>早急に、「砂丘地振興基本構想」の見直しを行い、基金を生かし、砂丘地農業の振興を図ることが必要ではないか。</p> | 町長 |

| | | | | | |
|---|---|-----|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 副議長 | 係長 | 回議 | 主査 |
|  |  | |  |  |  |

受付番号 395 番
 平成23年 8月 26日
 午前 11時 28分 受領

平成23年8月26日


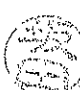
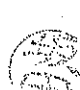


北栄町議会議長 池田捷昭 様

北栄町議会議員 奥田伸行  印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|-------------------|--|-------|
| 1. 滋賀県湖南市との交流について | <p>7月に滋賀県湖南市と友好交流協定を結び、8月には災害時総合応援協定を結んだが、町民の関心が低いように感じる。PRが不足しているのではないか。</p> <p>① この交流について、町民の認識度がどのようなものだと捉えているのか。</p> <p>② 今後どのように町民を巻き込み、住民間同士の交流に発展させていくのか。今後の将来展望について伺います。</p> | 町長 |

| | | | | | |
|---|---|-----|---|---|---|
| 議長 | 局長 | 副議長 | 係長 | 回議 | 主査 |
|  |  | |  |  |  |

受付番号 396 番
 平成23年 8 月 26 日
 午後 3 時 8 分 受領

平成23年8月26日

北栄町議会議長 池田捷昭 様

北栄町議会議員 浜本武代 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|----------------------|---|-------|
| 第2次男女共同参画基本計画の策定について | <p>【認め合い、支え合い、 男女が輝くまちをめざして】</p> <p>平成19年4月、北栄町男女共同参画基本計画が策定され、平成23年度は5年目を迎え、第2次計画策定の年となりました。</p> <p>この5年間の進捗状況等を踏まえ、既に男女共同参画審議会で検討されていると思います。</p> <p>住民・自治会・企業・行政などが具体的な啓発活動に取り組める施策はないのでしょうか。</p> <p>町長に伺います。</p> | 町長 |

一 般 質 問 答 弁 書

| | | | |
|---------|---|-------|-----------|
| 質問事項番号 | 1 - 1 番 | 質問議員名 | 石丸美嗣(13番) |
| 質 問 事 項 | 体育施設の保守管理は現状で充分か | | |
| (質問要旨) | <p>①北栄町大栄テニスコートは、使用する部活の生徒や一般の愛好者などの減少で荒れ放題になっている。部活では、指導する先生や顧問等の人材不足が原因であろうし、一般の愛好者が減少していくことは町全体のスポーツに対する行政の認識不足が大きな原因だと考える。今後の対策を町長並びに教育委員長にうかがう。</p> <p>②北栄町大誠体育館の屋根のサビについて、北側から見えるのは少しの範囲で、まだまだ持ちそうな状態であるが、南から見るとかなり腐食が進んでいるように見受けられる。早いうちに点検し、対策を講じる必要があると考えられるが。</p> | | |
| 答 弁 者 | 教育委員長 | 担 当 課 | 生涯学習課 |

〔答弁要旨〕

石丸議員のご質問にお答えします。

まず、大栄テニスコートの使用状況でございますが、北栄スポーツクラブ加盟の北栄ソフトテニス部（現在15名）と、大栄中学校ソフトテニス部（現在7名）が日々の練習に使用している所でございます。

しかし、現状といたしましてスポーツクラブのソフトテニス部の会員数の減少、高齢化等により定期的な練習はなされておらず、郡民体育大会前の練習が主となっております。また、中学校ソフトテニス部につきましても、1年生が7名、3年生は4名いましたが、現在は引退と言う事で、実質7名の部員となっております。大栄テ

ニス場の、管理については北栄ソフトテニス部がコートを使用する条件として、除草等の管理を行う事となっておりますが、先般の事情で行きとどいていないのが現状でございます。

大栄地区のテニスコートは、お台場公園テニス場と、大栄テニスコートのみであり、中学生の日々の部活の練習場としては、お台場公園テニス場は交通便等で適さず、今後も大栄テニス場を適正に管理していきたいと考えます。現在管理をお願いしている、北栄ソフトテニス部と協議し、定期的な管理をお願いし、中学校テニス部においても、部活の一環としてコート整備管理をお願いしたいと考えます。

次に、部員、スポーツ愛好者の減少につきましては、中学校のソフトテニス部の指導は、現在顧問の先生がおられ、月曜日から金曜日と、土曜日の午前中練習指導をしています。

部員の減少は、少子化、あるいは、特定の部に集中してしまうとか、さまざまな要因があるかと思えます。

また、スポーツクラブの愛好者の増減につきましては、各部で部員数のばらつきはありますが、北栄スポーツクラブ、ジュニアクラブ加入団体会員数は平成 21 年度が 894 人、平成 22 年度が 917 人、と多少ではありますが、増加傾向にあります。

部員減少のクラブにおいては、会員の年齢構成的な要因もあろうかと思えます。

体育・スポーツの振興につきましては、現在、ジュニア層については、ジュニアスポーツクラブの育成、あるいは、授業外のスポーツを体験するジュニアスポーツ教室、成年層についてはスポーツクラブ育成、各種大会の開催、高齢者層については、シニアスポーツ教室などを展開し、一方町体育指導委員に於いては、訪問型ニュースポーツ体験事業などでスポーツ人口の裾野を広げています。

また、それら事業を広報等で周知啓発するなど連携して、スポーツ振興を図っている所でございます。

競技スポーツから、軽スポーツ、ニュースポーツと幅広い年齢層で取り組めるメニューを提供し、裾野を広げて健康で明るい町づくりを図ってまいりたいと考えます。

2点目の、大誠体育館の屋根の状態についてでございますが、確かに、サビが浮き、老朽化は否めません。本施設を現在使用している団体は、大栄小ドッジボール育成会、スポーツ少年団バドミントン育成会、社会福祉協議会の機能訓練等が主に使用されているようでございますが、使用にあたっての雨漏りなどによる、支障の声は聞いておりません。先般の台風12号の翌日確認しましたが、雨漏りは確認できませんでした。

現在、年間277回の利活用があるため、現施設は可能な限り活用してまいりたいと考えますが、行財政改革プランで、検討事項にも

なっておりますように、体育施設全体の類似施設の整理の検討の中で、大誠体育館の検討も必要かと考えます。

以上

《参考資料》

◎北栄スポーツクラブ・ジュニアクラブ 加盟状況一覧表 (H21・22)

◎平成21・22年度体育施設利用実績表

◎大栄中学校・北条中学校運動クラブ別部員数表

一 般 質 問 答 弁 書

| | | | |
|---------|---|-------|-----------|
| 質問事項番号 | 1 - 1 番 | 質問議員名 | 石丸美嗣(13番) |
| 質 問 事 項 | 体育施設の保守管理は現状で充分か | | |
| (質問要旨) | <p>①北栄町大栄テニスコートは、使用する部活の生徒や一般の愛好者などの減少で荒れ放題になっている。部活では、指導する先生や顧問等の人材不足が原因であろうし、一般の愛好者が減少していくことは町全体のスポーツに対する行政の認識不足が大きな原因だと考える。今後の対策を町長並びに教育委員長にうかがう。</p> <p>②北栄町大誠体育館の屋根のサビについて、北側から見えるのは少しの範囲で、まだまだ持ちそうな状態であるが、南から見るとかなり腐食が進んでいるように見受けられる。早いうちに点検し、対策を講じる必要があると考えられるが。</p> | | |
| 答 弁 者 | 町長 | 担 当 課 | 生涯学習課 |

〔答弁要旨〕

石丸議員のご質問にお答えします。

はじめに、大栄テニス場が荒れているというご指摘でございますが、通常、社会体育施設の維持管理は北栄スポーツクラブに管理委託をしている所でございます。

管理方法は、職員あるいはクラブ員による協力を得て行っていますが、草刈り等はシルバー人材センターに、ワックス等専門的なものにつきましては専門業者へ発注し管理している所でございます。

大栄テニス場に於きましては、北栄ソフトテニス部の皆さんがスポーツクラブからの除草剤支給等により、通常の間理を行っておられました。が、高齢化等による会員の減少等により、それが出来なく

なってきたと言う事でございます。

ただ、現状は中学生のソフトテニス部が毎日の部活で使用しており、日常の管理はされているようでございます。しかし、施設の維持管理は北栄スポーツクラブに委託しておりますので、本件につきましては、北栄スポーツクラブに今後の管理方法を検討していただくようお願いしている所でございます。

次に、部活の部員減少、スポーツ愛好者の減少は、町全体のスポーツに対する行政の認識不足が原因と考えられるとのご意見でございますが、中学校の部活部員の減少は、本町に限らず部員数が減少し、団体戦に出られないとか、あるいは止むなく廃部されるとか、全国的な傾向であり、少子化に伴う絶対数の減少が影響しているものと考えます。

また、スポーツ愛好者の減少につきましては、全体的には北栄スポーツクラブ加盟クラブ員は増加していると聞いておりますが、部によっては、増減の差はあろうかと思えます。

町としましては、平成 21 年度より北栄スポーツクラブを立ち上げ、スポーツクラブのもと、会員の自主的・主体的で積極的なスポーツ活動の取り組みが促進され、スポーツクラブはもとより、体育指導委員をはじめ多くの関係者の連携により、町民の体力づくり、健康づくり、スポーツ振興を図っております。

生涯スポーツのスタートであります、少年期からの取り組みは、

ジュニアスポーツ少年団育成活動を促進する事により、少年期からスポーツに親しむ習慣付けが出来るものと考えます。

そして、成人のスポーツ促進につきましては、既加盟団体の育成、各種スポーツ大会、町民運動会、体育指導委員による訪問型ニュースポーツ体験事業等により、スポーツ人口のすそ野を広げる活動を行っております。

町民が生涯を通じて運動、スポーツに親しみ、豊かで活力ある生活を営んでいただけるよう、町と北栄スポーツクラブと体育指導委員と協働した体育スポーツ振興を推進してまいり所存でございます。

2点目の、大誠体育館の管理についてでございますが、現在利用者からの、体育館使用にあたっての不具合は聞いておりませんが、経年変化による屋根等の腐食は進んでいるようでございます。

大誠体育館は、昭和39年に建設され、昭和60年国体の時に一部改修が行われております。現段階では、雨漏りは発生しておりません。

現在町内には、北条地区に2カ所、大栄地区に4カ所の体育館があり、各所で活発にスポーツ等に使用されておりますが、今後、行財政改革プランの検討事項にもございますように、類似施設の整理が必要かと考えておりますので、今後、大誠体育館の維持管理等につきましても、その検討の中で整理してみたいと考えます。

以 上

《参考資料》

◎北栄スポーツクラブ・ジュニアクラブ 加盟状況一覧表 (H 2 1 ・ 2 2)

◎平成 2 1 ・ 2 2 年度体育施設利用実績表

◎大栄中学校・北条中学校運動クラブ別部員数表

一 般 質 問 答 弁 書

| | | | |
|---------|--|-------|-----------|
| 質問事項番号 | 1 - 2 番 | 質問議員名 | 石丸美嗣(13番) |
| 質 問 事 項 | 生活相談員の設置義務と現状は | | |
| (質問要旨) | 北栄町生活相談員の設置義務と現状での必要性、並びに現在設置されている生活相談員の活動状況をうかがう。 | | |
| 答 弁 者 | 教育委員長 | 担 当 課 | 生涯学習課 |

〔答弁要旨〕

石丸議員のご質問にお答えします。

生活相談員の設置義務並びに現状における必要性ということでございますが、国の同和対策特別措置法が平成14年に失効し、法令上の根拠がなくなる事により、一般地区と同様に所要の一般対策で対応する方針となっておりますが、行政の同和問題解決に取り組む姿勢は、従来にも増して、基本的人権尊重と言う目標をしっかりと見据えながら、地域の状況や事業の必要性の的確な把握に努め、真摯に施策を実施していく事が大切と考えております。 現在、道路整備、住環境等のインフラ整備は一定の成果を見ていますが、依然存在している差別意識、差別事象があると言う事は、「特別措置法」が失効し、法がなくなっても部落差別は無くなっていないということにほかなりません。

地域には生活を営む上で数々の困難に直面している人が多く、独

力で解決する事ができない場合も多く、その支援策として、相談役が必要とされてきました。「北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする総合計画」にも、相談業務の充実と言う事で、生活相談員を中心に相談事業の充実に努める旨明記しております。

生活相談員の設置については、法的な義務はありませんが、先ほど申しましたように、「特別措置法」と言う「法」を根拠とした同和行政から地域の実情と課題に応じた、部落差別の実態を根拠とする対応と言う事で、生活相談員設置要綱を定め、実施している所でございます。

次に、生活相談員の活動状況でございますが、平成 22 年度実績では、大栄地区が 381 件、北条地区が 295 件で、その内、相談指導件数は月平均にしますと大栄地区が 17 件、北条地区が 9.3 件で、相談内容は大栄地区は、生計費、教育、健康、就労と言った相談が主となり、北条地区においては、援護資金、健康、その他相談が主となっております。生活相談員は、このような同和地区における様々な相談、地区に暮らす方であるからこそその悩みに対応するため、地域の実情に精通し、社会的信望の厚い方に生活相談員をお願いしているものでございます。

以上

- ・北栄町生活相談員設置要綱
- ・H22 生活相談員活動状況表
- ・生活相談員と民生委員児童委員比較表
- ・北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例

一 般 質 問 答 弁 書

| | | | |
|--------|--|-------|-----------|
| 質問事項番号 | 1 - 2 番 | 質問議員名 | 石丸美嗣(13番) |
| 質問事項 | 生活相談員の設置義務と現状は | | |
| (質問要旨) | 北栄町生活相談員の設置義務と現状での必要性、並びに現在設置されている生活相談員の活動状況をうかがう。 | | |
| 答 弁 者 | 町長 | 担 当 課 | 生涯学習課 |

[答弁要旨]

石丸議員のご質問にお答えします。

生活相談員の設置義務と現状での必要性と言う事でございますが、同和対策に係る「特別措置法」は、昭和44年の「同和対策特別措置法」、昭和57年の「地域改善対策特別措置法」、昭和62年から「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置法に関する法律（地対財特法）」そして、平成14年度でこの地対財特法が終了し、30数年間続いてきた「特別措置法」が終了した所でございます。

本町におきましても、生活環境整備をはじめ諸施策を積極的に推進し、同和地区の環境整備は進み、一定の成果を見ている所でございます。しかし、平成20年度に町民を対象に実施しました「人権同和問題における意識調査」では、約65%の人が差別意識は解消されていないと回答され、依然差別事象も発生し続けており、本町

においても、平成20年に窓口問合せ事象も発生しております。

環境整備は進んでも、地区やそこに暮らす方に対する差別意識は残っているわけで、そんな中で色々な問題、悩み、相談事が出てきています。同和地区に暮らす方であるからこそその悩み相談事は、地区の事情に精通し、人格識見ともに高く、信望の厚い生活相談員が必要と言う事で、本町においても、生活相談員の設置要綱により設置している所でございます。

平成14年で国の「特別措置法」は失効しましたが、「法」が無くなっても、部落差別がなくなっているわけではありません。

本町では、分権の時代にふさわしい、地域の実情と課題に対応した形で諸施策の見直しを進めつつ、現在も生活相談員を設置している所でございます。さらに、県においては、「人権尊重の社会づくりの推進事業」で、生活相談員設置についても市町村交付金措置が計られており、県としても必要との認識で措置がなされているものと考えております。

現在の生活相談員の設置状況は、大栄地区に1名、北条地区は、現在適任者の推薦を待っている状態であり、その間、北条文化会館の相談業務の一環として館長が対応している状況でございます。

一刻も早く、専任の生活相談員さんの推薦を望む所でございます。

現在設置の生活相談員の活動状況でございますが、平成22年度実績として申しますと、大栄地区においては活動件数 381 件、北

条地区におきましては 295 件で、内容は、生計費、就労、健康、家族問題など多様でございます。

また、住宅新築資金返済や、福祉資金貸付なども生活相談員さんとの連携が事務処理に不可欠である所でございます。

「人権」の世紀と言われる 21 世紀、人権尊重の社会づくりは本町において重要な課題の一つであり、本町においても「部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」を制定、この条例に基づき「総合計画」を策定し、諸事業を推進している所でございます。

以上により、現段階において、同和地区における生活相談員の設置は必要であると考えている所でございます。

また、「北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする総合計画」の見直しを、来年度計画しておりますので、見直しにあたり、本件も含め審議会で十分に協議検討して頂きたいと考えております。

以上

《参考資料》

- ・北栄町生活相談員設置要綱
- ・H22 生活相談員活動状況表
- ・生活相談員と民生委員児童委員比較表
- ・北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例

一 般 質 問 答 弁 書

| | | | |
|--------|--|-------|----------|
| 質問事項番号 | 2番 | 質問議員名 | 飯田正征(2番) |
| 質問事項 | 晩登育英会寄付受けの土地の活用について | | |
| (質問要旨) | <p>晩登育英会から平成17年に寄付受けをした41件の土地の整備と活用方法について、昨年12月定例議会で、町長から回答を得た次の事項について、再度伺います。</p> <p>1. 「観光資源として活用する。年3回除草を行っているが、観光時期に合わせて注意しながら除草する。」と回答されたが、現状はぼうぼうの草に除草剤がかけてあるだけ。</p> <p>2. 豊田庭園については、「ロープを取り除く。入口に回遊を出来る簡易な歩道を作り、数カ所にベンチを置き景色を見てもらうように検討したい。フェンスを張り、旧道にも案内板を設置する。」と回答されたが、12月から現在まで手つかずの状態。観光資源として活用したいと、本当に考えているのか。</p> | | |
| 答 弁 者 | 教育委員長 | 担 当 課 | 生涯学習課 |

[答弁要旨]

飯田議員のご質問にお答えします。

まず第1点目の、町指定文化財の豊田庭園の管理が不十分だと言うご質問ですが、先ほど町長の答弁でもありましたように、豊田庭園は平成17年に晩登育英会の清算人、豊田裕氏より寄付採納を受けたものでございます。

豊田太蔵先生は、私財をなげうち、山陰初の私立学校「育英高」を創立されました。

以降数多くの人材を輩出してきた、由良育英高校、そして、現鳥取中央育英高校の礎をつくられた先生の功績を後世に伝えるため、

平成17年8月に町指定文化財に指定し、町内35箇所の国、県、町指定文化財同様に管理をしております。

特に、豊田庭園、国史跡由良台場、妻波古墳については、年間を通じてシルバー人材センターに管理委託し、保全しているところでございます。

教育委員会といたしましては、文化財保全という観点から、植栽の病害虫である茶毒蛾の発生する6月と、10月に雑草の除草剤散布と、病害虫防除薬剤散布を実施し、一番雑草の繁茂する7月頃に草刈りを実施し、年末には庭木の剪定を行っている所でございます。

確かに、観光資源としては、いつ訪れられるか分からない見学者に対しまして、管理が不十分であり申し訳なく思っている所でございます。

由良宿の観光資源という面も併せ持つという事でもありますので、地元ボランティアの方の協力も得ながら、通年できめ細やかな管理が必要かと思えます。

この点については、今後地元ボランティアの皆さんと協議をしてみたいと思えます。

次に、豊田庭園の整備についてでございますが、町長の答弁の通りであると考えます。

速やかに執行し、見学者のサービスに努めるべきであると考えます。

本件は、既に発注し、生垣植栽の定植好機である今、着工している所でございます。

10月には案内標柱と併せ、園内に立ち入って見学していただける状態となります。なお、庭園の整備方法につきましては、今年の12月定例議会においては、道路側の仕切りをフェンスと説明をしておりますが、庭園の雰囲気を変えないよう、また視界を遮る事のないように、低木の玉つげを道路側へ植栽し、庭園の横あるいは後ろからも見て頂けるよう、飛び石の通路を設けるというものでございます。あくまでも、豊田太蔵先生が各所の庭園の長所を取り入れたと言われる庭でありますので、庭の雰囲気を壊さないよう配慮しております。

いずれにしても、是非多くの方に見ていただき、そして史跡説明板に目を留めていただき、豊田先生親子の偉業を感じ取っていただきたいと考えています。

以上

《参考資料》

◎町指定文化財一覧表

◎豊田庭園管理料内訳

一 般 質 問 答 弁 書

| | | | |
|--------|--|-------|----------|
| 質問事項番号 | 2番 | 質問議員名 | 飯田正征(2番) |
| 質問事項 | 晩登育英会寄付受けの土地の活用について | | |
| (質問要旨) | <p>晩登育英会から平成17年に寄付受けをした41件の土地の整備と活用方法について、昨年12月定例議会で、町長から回答を得た次の事項について、再度伺います。</p> <p>1. 「観光資源として活用する。年3回除草を行っているが、観光時期に合わせて注意しながら除草する。」と回答されたが、現状はぼうぼうの草に除草剤がかけてあるだけ。</p> <p>2. 豊田庭園については、「ロープを取り除く。入口に回遊を出来る簡易な歩道を作り、数カ所にベンチを置き景色を見てもらうように検討したい。フェンスを張り、旧道にも案内板を設置する。」と回答されたが、12月から現在まで手つかずの状態。観光資源として活用したいと、本当に考えているのか。</p> | | |
| 答 弁 者 | 町長 | 担 当 課 | 生涯学習課 |

〔答弁要旨〕

飯田議員のご質問にお答えします。

まず、第1点目の昨年の12月定例議会の一般質問において「観光時期に合わせて注意しながら除草する。」と回答した点につき、現状はぼうぼうの草に除草剤がかけてあるだけとのご指摘でございます。

平成17年6月、晩登育英会から41件の寄付を受けておりますが、その内観光資源として活用しておりますのは、由良藩倉跡地、豊田邸跡地の庭園の2カ所でございます。由良藩倉跡は平成18年度に商店街の活性化を図る目的で設置された史跡案内板、また昭和57年に妻波沖の海底から引き揚げられた当時の千石船のいかりが

展示され、また隣接のお稲荷さんには、由良宿まちづくりの会が設置した鳥居もあり、江戸末期の繁栄を物語っています。

由良藩倉周辺の管理につきましては、由良宿まちづくりの会が適宜除草等の管理を行っておられ、特に、観光客の多い、春のゴールデンウィーク、夏のコナン謎ときラリーの前には、除草を行っていただけますが、年間をとおしての管理はなかなか難しいと聞いております。

一方、豊田邸跡地庭園であります。平成 17 年に晩登育英会より寄付を受けまして、豊田邸宅につきましては老朽化が進んでいたため取り壊し、庭園のみが残った所でございます。

豊田庭園につきましては、山陰初の私立学校である育英高を創立された豊田太蔵先生が、各地の庭園形式の長所を取り入れて造られたもので、平成 17 年 8 月には豊田太蔵先生の遺徳を讃え、次代に伝えていくために町指定文化財の指定を行い、翌年 18 年には老朽化した灯籠の修繕を行い、定期的に除草、病虫害防除等を行っている所でございます。

年間の管理状況は、年 2 回の除草作業と 1 回の草刈作業・庭木の剪定作業をシルバー人材センター委託して実施している所でございます。

今年度の場合、豊田邸庭園につきましては、6 月 4 日に除草剤の散布と、病虫害防除薬剤散布、7 月 5 日には梅雨時期に伸びた草を

刈り、観光シーズンに備えた所でございます。

しかし、8月11日の行政報告の席でご指摘のありましたように、当時の現場は、30センチ程度のイネ科の雑草が立ち枯れた状態にありました。

即日草刈りを行い、併せてトラロープの撤去も行った所でございます。これは、草刈後に繁殖した雑草が猛暑により立ち枯れたものと考えますが、夏休み前に草刈りを行うのが適時だったと考えます。

今後は、町指定文化財として、さらには由良宿の観光資源として、維持管理を町、地元ボランティアと協働しこまめな管理に努めたいと考える所でございます。

続きまして、第2点目の豊田庭園の整備についてでございますが、昨年の12月定例議会で飯田議員のご意見を頂き、庭園整備の予算化をした所でございます。

予算化された事業は速やかに執行し、効果の早期発現を図るのが予算執行の要諦でございます。

その点からいえば、多くの観光客が訪れる夏休み時までに執行出来ていない事は遺憾であります。

教育委員会に確認したところ、当初早期に発注し、夏休みに間に合わせる予定だったが、ずれ込み、生垣の植栽には適さない夏季を迎えるため、秋季に発注を行う予定としたと言う事でございます。

現在、発注は終了し10月の観光シーズンに間に合うよう作業を進めている所でございます。しかし、何れにいたしましても、スピード感がなかった事は否めない事実でございます。この辺りは、職員へ徹底して行きたいと考えています。

以上

《参考資料》

◎町指定文化財一覧表

◎豊田庭園管理料内訳

一 般 質 問 答 弁 書

| | | | |
|----------------|--|-------|-----------|
| 質問事項番号 | 2番 | 質問議員名 | 飯田 正征(2番) |
| 質問事項 (質問要旨) | 交通安全対策について 学校教育における現在の取り組み状況について 伺います。 | | |
| 答 弁 者 | 教育委員長 | 担 当 課 | 教育総務課 |

[答弁要旨]

飯田議員のご質問にお答えします。

学校教育における交通安全対策の現在の取り組み状況ですが、

○幼稚園では

各季節の交通安全運動期間に、各家庭に交通安全だよりを配布するほか、園児には交通安全の紙芝居を見せたり、集団遊びなどで、交通ルールを学ばせています。また、由良にあります倉吉自動車学校で実地指導を受けたり、警察官の方の話を聞いたりすることもしております。

○小学校では

通学時の要となる、登校班長会を開き、交通ルールと安全意識の徹底の指導行なっているほか、教職員による学級での指導や交通安全運動期間には通学路において、街頭指導をおこなっています。また、

PTA や子ども会による街頭指導や危険箇所の点検、ノートによる学校との情報交換も行なわれています。

○中学校では

4月の新学期が始まるとすぐに、自転車の安全な乗り方の指導を行ないます。また、専門家による自転車点検で、きちんと整備されていることが証明されないと学校に乗ってくる事が出来ないようにしている中学校もあります。そのほか、交通安全運動期間には、教職員による学級での指導や通学路において街頭指導もおこなっています。

このほかにも、地域での子ども見守り隊やボランティアの方による児童生徒の登校時や下校時の見守りや街頭交通指導・あいさつ運動が行なわれています。

今後も年間を通じて、園児や児童・生徒に指導や啓発活動を実施することで、子ども達が交通事故に遭わない様にしていきたいと考えております。

参考資料

- ①学校からの交通安全取り組み報告書（幼稚園・北条小・大栄小・北条中・大栄中）
- ②児童・生徒交通事故発生状況（平成20年度～23年度9月1日現在）

一 般 質 問 答 弁 書

| | | | |
|---------|---|-------|--------------|
| 質問事項番号 | 6 番 | 質問議員名 | 阪 本 和 俊(14番) |
| 質 問 事 項 | 大栄歴史文化学習館所蔵の文化財並びに史料の活用について | | |
| (質問要旨) | <p>大栄歴史文化学習館の文化財や史料が青山剛昌ふるさと館として衣替えして以来、大栄小学校3階（2階？）の空き教室と東亀谷の旧集会所に鍵をかけたまま、数年間放置されたままとなっております。再度、展示館を設けて広く町民へ公開すべきと考えますが、今後の活用策を伺います。</p> | | |
| 答 弁 者 | 教育委員長 | 担 当 課 | 生涯学習課 |

〔答弁要旨〕

阪本議員のご質問にお答えします。

まず、大栄歴史文化学習館に収蔵されていた収蔵品につき現在までの経緯をご説明します。

旧大栄地区の歴史文化資料は、平成18年10月までは現在の青山剛昌ふるさと館の前身である大栄歴史文化学習館内で展示や収蔵庫等へ収蔵しておりました。

青山剛昌ふるさと館改装事業に伴い、館内の収蔵物は東亀谷集会所横体育館、大栄小学校2階太陽の教室、中央公民館大栄分館、北条庁舎倉庫、図書館へ移転しております。

当時の保管状況は、整理された状態になく、希望者が見学できる状態ではありませんでした。

その後、平成21年度の緊急雇用創出事業による、歴史民俗資料

移転整理事業により、収蔵品を利活用できるよう、棚などを整備し、展示整理を行った所でございます。

その結果、保存状態や希少性等を勘案し、見学可能な資料は東亀谷集会所横体育館に棚を設置し、防虫用の燻蒸処理を行い、収蔵物ごとにタイトルを貼り、希望があればご覧いただける状況にしております。

その他、図書等の郷土資料は大栄小学校2階の太陽の教室へ棚を組み収蔵し、世界の貝殻・茶道具については、北条歴史民俗資料館収蔵庫へ収蔵しています。

機織り機につきましては、中央公民館大栄分館第3会議室に収蔵し、機織り教室で活用していただいております。

また、同類の民具や集会所横体育館に収蔵しきれない物については東亀谷集会所へ収蔵しております。

活用状況につきましては、平成21・22年度において見学希望が6件あり、東亀谷集会所横体育館収蔵品を見て頂いております。また、北条歴史民俗資料館の企画展で、平成21年度に「食卓の魚と世界の貝殻展」、平成22年度には「開国150年郷土その時展」で、収蔵品等の展示も行っております。

再度、展示館を設けて広く町民へ公開すべきとの、ご意見を頂きましたが、現在見学して頂ける状態となっております集会所横体育館に、表示看板、案内看板等を設置し、窓ガラス等には紫外線防止

フィルムを貼るなどして、整備し希望に応じて見学して頂けるようにして行きたいと考えており、新たな展示館の設置は考えておりません。

また、今後収蔵物の内容紹介や活用方法等を、広報北栄の文化記事「温故知新」で随時掲載し周知を図りたいと思います。

また、北条歴史民俗資料館において、企画展を開催する中で、収蔵品の一部の紹介展示も実施したいと考えています。

さらに、学校等への社会科授業の学習教材として活用していただけるよう、貸し出しリストを作成し、各小中学校へ配布し学習に活用して頂けるようにしたいと考えます。

以上

《参考資料》

- ・文化財保護条例
- ・大栄歴史文化学習館収蔵品一覧表
- ・北条歴史民俗資料館収蔵品一覧表

平成23年度 下半期辞令書

| 番号 | 氏名 | 職名 | 所属名 | 月額 額の別 | 額 | 部局 | 採用日 | 期限 | 備考 |
|-----|------------|-----------------|----------|-----------|---------|----|----------|----------|-------------------|
| 117 | 山崎 広秋 | 臨時職員 スクールバス運転手 | 教育総務課 | 月額 | 209,700 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 118 | 助谷 誠 | 臨時職員 スクールバス運転手 | 教育総務課 | 月額 | 209,700 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 119 | 福光 美穂 | 臨時職員 スクールバス添乗員 | 教育総務課 | 日額 | 3,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 120 | 竹歳 弘子 | 臨時職員 スクールバス添乗員 | 教育総務課 | 日額 | 3,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 121 | 森田 清子 | 非常勤職員 園長 | 北条幼稚園 | 月額 | 240,000 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 122 | 野嶋 真寿美 | 臨時職員 教諭補佐員 | 北条幼稚園 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 123 | 中口 未菜 | 臨時職員 教諭補佐員 | 北条幼稚園 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | 緊急雇用 |
| 124 | 磯江 由起子 | 臨時職員 教諭補佐員 | 北条幼稚園 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | 緊急雇用 |
| 125 | 嶋田 陽子 | 臨時職員 学校主事補佐員 | 北条小学校 | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 126 | 篠津 優子 | 臨時職員 学校司書補佐員 | 北条小学校 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 127 | 下吉 素子 | 臨時職員 特別支援教育補佐員 | 北条小学校 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 128 | 田村 まどか | 臨時職員 教諭補佐員 | 北条小学校 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | 緊急雇用 |
| 129 | 前田 美絵 | 臨時職員 ICT教育活動支援員 | 北条小学校 | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | 緊急雇用 |
| 130 | 瀬尾 智美 | 臨時職員 学校主事補佐員 | 大栄小学校 | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 131 | 吉村 由佳理 | 臨時職員 学校司書補佐員 | 大栄小学校 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 132 | 妻由 愛 | 臨時職員 特別支援教育補佐員 | 大栄小学校 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 133 | 松本 富江 | 臨時職員 特別支援教育補佐員 | 大栄小学校 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | 緊急雇用 |
| 134 | 丸 珠美 | 臨時職員 ICT教育活動支援員 | 大栄小学校 | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | 緊急雇用 |
| 135 | 宮前 康美 | 臨時職員 学校主事補佐員 | 北条中学校 | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 136 | 福光 順子 | 臨時職員 学校司書補佐員 | 北条中学校 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 137 | 村上 英史 | 臨時職員 特別支援教育補佐員 | 北条中学校 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 138 | 横山 知恵美 | 臨時職員 特別支援教育補佐員 | 北条中学校 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | 緊急雇用 |
| 139 | 福本 勝之 | 臨時職員 学習支援補佐員 | 北条中学校 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 140 | 小原 孝夫 | 非常勤職員 心の教室相談員 | 北条中学校 | 日額 | 4,000 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 141 | クリストファー | 英語指導助手 | 北条中学校 | 月額 | 320,000 | | H23.8.1 | H24.7.31 | 24.7.31までの辞令交付済み |
| 142 | 宮木 優子 | 臨時職員 ICT教育活動支援員 | 北条中学校 | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | 緊急雇用 |
| 143 | 野田 有里 | 臨時職員 学校主事補佐員 | 大栄中学校 | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 144 | 高田 理差 | 臨時職員 学校司書補佐員 | 大栄中学校 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 145 | 山本 由紀美 | 臨時職員 特別支援教育補佐員 | 大栄中学校 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 146 | 栢田 絵梨子 | 臨時職員 特別支援教育補佐員 | 大栄中学校 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | 緊急雇用 |
| 147 | 川本 美保 | 非常勤職員 心の教室相談員 | 大栄中学校 | 日額 | 4,000 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 148 | ハマラ V チェリー | 英語指導助手 | 大栄中学校 | 月額 | 320,000 | | H23.7.26 | H24.7.25 | 24.7.25まで既に辞令作成注意 |
| 149 | 妻波 恵 | 臨時職員 ICT教育活動支援員 | 大栄中学校 | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | 緊急雇用 |
| 150 | 塩田 三江美 | 臨時職員 調理員 | 学校給食センター | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 151 | 田代 まどか | 臨時職員 調理員 | 学校給食センター | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 152 | 中山 直美 | 臨時職員 調理員 | 学校給食センター | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 153 | 近藤 晴美 | 臨時職員 調理員 | 学校給食センター | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 154 | 渡辺 理沙 | 臨時職員 調理員 | 学校給食センター | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 155 | 新木 満理子 | 臨時職員 調理員 | 学校給食センター | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 156 | 瀬尾 恵子 | 臨時職員 調理員 | 学校給食センター | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 157 | 山下 珠美 | 臨時職員 調理員 | 学校給食センター | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 158 | 飯田 直美 | 臨時職員 調理員 | 学校給食センター | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 159 | 松田 忍 | 臨時職員 事務補佐員 | 学校給食センター | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 160 | 福田 真理 | 臨時職員 調理員 | 学校給食センター | 日額 | 7,300 | | H23.9.20 | H24.3.19 | H24.3.19まで辞令交付 |
| 161 | 浜本 有子 | 臨時職員 事務補佐員 | 生涯学習課 | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 162 | 濱田 祐香里 | 臨時職員 事務補佐員 | 生涯学習課 | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 163 | 堀江 純子 | 非常勤職員 人権教育推進員 | 生涯学習課 | 月額 | 167,000 | | H23.4.1 | H24.3.31 | 24.3.31まで「更新」なし |

| 番号 | 氏名 | 職名 | 所属名 | 月額 額の 別 | 額 | 部局 | 採用日 | 期限 | 備考 |
|---------|--------|-----------------------------|-----------|---------------|---------|----|----------|----------|-----------------|
| 164 | 西村 康子 | 非常勤職員 北条文化会館館長・大野児童館館長兼ねる | | 月額 | 167,000 | | H23.4.1 | H24.3.31 | 24.3.31まで「更新」なし |
| 165 | 山崎 三峰子 | 臨時職員 事務補佐員 | 北条文化会館 | 日額 | 7,300 | 1 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 166 | 宮前 直美 | 臨時職員 児童厚生員 | 大野児童館 | 日額 | 7,300 | 1 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 167 | 田中 清美 | 臨時職員 児童厚生員 | 大野児童館 | 日額 | 7,300 | 1 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 168 | 中江 人美 | 非常勤職員 大栄文化センター館長・大栄児童館館長兼ねる | | 月額 | 167,000 | | H23.4.1 | H24.3.31 | 24.3.31まで「更新」なし |
| 169 | 伊藤 陽子 | 非常勤職員 生活相談員 | 大栄文化センター | 月額 | 167,000 | | H23.4.1 | H24.3.31 | 24.3.31まで「更新」なし |
| 170 | 徳田 美鈴 | 臨時職員 児童厚生員 | 大栄児童館 | 日額 | 7,300 | 1 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 171 | 内田 恵里子 | 臨時職員 児童厚生員 | 大栄児童館 | 日額 | 7,300 | 1 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 172 | 松本 優佑 | 臨時職員 事務補佐員 | 中央公民館 | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 173 | 原田 あかり | 臨時職員 資料館事務補佐員 | 北条歴史民俗資料館 | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 174 | 山崎 盈二 | 非常勤職員 図書館長 | 図書館 | 月額 | 167,000 | | H23.4.1 | H24.3.31 | 24.3.31まで「更新」なし |
| 175 | 三谷 太祐 | 臨時職員 事務補佐員 | 図書館 | 日額 | 7,300 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 176 | 田中 ひとみ | 臨時職員 司書補佐員 | 図書館 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 177 | 小谷 優衣 | 臨時職員 司書補佐員 | 図書館 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 178 | 藤井 明美 | 臨時職員 司書補佐員 | 図書館 北条分室 | 日額 | 7,800 | 2 | H23.10.1 | H24.3.31 | |
| 1年間辞令の人 | | | | | | | | | |

魚住さん辞令書なし
時間給の人

町長 5
教育部局 49
計 54

[HOME](#) > 市のプロフィール

■市のプロフィール



| [位置と地勢](#) | [歴史](#) | [市章](#) | [市の木・花・鳥](#) | [市民憲章](#) | [市歌](#) | [各種宣言](#) |

位置と地勢

湖南市は滋賀県南部に位置し、大阪、名古屋から100km圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流拠点にあります。

南端に阿星山系を、北端に岩根山系を望む丘陵地で、これらの丘陵地に囲まれて、地域の中央を野洲川が流れています。野洲川付近一帯に平地が開け、水と緑に囲まれた自然環境の恵まれた地域です。地形は、平地、丘陵、山林に分かれ、特に山林が全土地面積の5割強を占めています。

古くは近江と伊勢を結ぶ伊勢参宮街道として栄え、江戸時代には石部に東海道五十三次の51番目の宿場がおかれ、これを中心とした街道の産業や文化が栄えました。

近年は、名神高速道路の開通によって、栗東インターチェンジ、竜王インターチェンジ等を活用して県下有数の工業団地が立地しています。

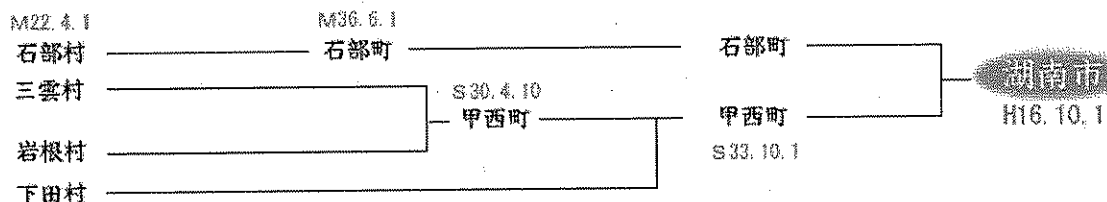
国道1号とJR草津線が地域を東西に走り、当地域には石部、甲西、三雲の3駅があります。これらの交通基盤によって、京阪神の都市圏への通勤通学に便利な立地となり、京阪神のベッドタウンとして住宅地開発が進みました。

奈良時代の昔から現代に至るまで、常にこのような交通の要衝として発展し続け、さらに気候が温暖な上に、野洲川を中心に開けた平野に恵まれたこともあって、様々な産業と文化を育んできました。

都市規模は、東西に12.7km、南北に18.3kmの広がりをもつ、行政面積は70.49km²で県土4,017.36km²の1.75%です。

[▲このページの一番上へ戻る](#)

歴史

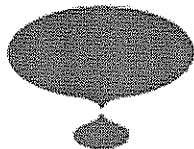


▶ [旧石部町の歩み](#)

▶ [旧甲西町の歩み](#)

[▲このページの一番上へ戻る](#)

市 章



琵琶湖の豊かな水を表現する上部と、その南に位置する緑の大地を表現する下部で構成し、豊かな水と緑に囲まれた市の環境と、自然とやさしさに包まれた笑顔と夢のあふれる市勢を象徴しています。

[▲このページの一番上へ戻る](#)

市の木・花・鳥



【湖南市の木】 うつくし松

選定理由: 国の天然記念物として全国的に知られている美しい形の松である。湖南市特有の木であり、湖南市の独自性を表す。



【湖南市の花】 サツキ

選定理由: サツキの仲間は種類も多く、創造性に繋がるイメージがある。また、従来から広く市民に親しまれてきた花でもある。



【湖南市の鳥】 ウグイス

選定理由: 美しい声で、希望の春を告げる鳥である。いつまでもウグイスの声を身近に感じられる自然環境を残していきたい。

平成17年11月20日決定

[▲このページの一番上へ戻る](#)

市民憲章

湖南市市民憲章

平成17年11月20日制定

わたしたちは、悠久の野洲川の流れた美しい郷土を愛し、先人が築いてきた文化や歴史に感謝して、活気と希望に満ちた、ゆたかで創造的なまちをつくるために、この憲章を定めます。

一、美しい水と緑を大切にし、

自然と調和したまちをつくります。

一、たがいの人権を認めあい、

思いやりのあるまちをつくります。

一、子どもが健やかに育ち、

障がい者や老人をはじめ、だれもが

安心して暮らせるまちをつくります。

一、ゆたかな歴史を重んじ、

香り高い文化のまちをつくります。

一、社会の規律を守り、

安全で住みよいまちをつくります。

▲このページの一番上へ戻る

市歌

「のびゆく湖南市」

一 水清らかな 野洲川の

瀬音やさしく うたっている

鳴くウグイスの 声さやか

歴史と文化の 咲きにおう

われらの湖南市 きらめくまち

二 四季鮮（あざ）やかな 山すその

田園ゆたかに 稔（みの）っている

うつくし松の 風涼し

湖南三山 仰（あお）ぎ見る

われらの湖南市 希望のまち

三 ひかり波打つ 海道（かいどう）の

先端ひらき 目ざましい

サツキの花の 色ゆたか

文化と産業 調和する

われらの湖南市 のびゆくまち

平成21年10月4日制定

◆市歌を視聴いただけます。

・のびゆく 湖南市(斉唱)

・のびゆく 湖南市(吹奏楽)

[▲このページの一番上へ戻る](#)

各種宣言

■非核平和都市宣言

私達は緑と清流に恵まれた自然と、祖先が築いてきた尊い歴史と香り高い文化の中で日々平和な生活を享有しています。

この平和を恒久的なものにするため、世界唯一の核被爆国として、全世界の人々に被爆の恐ろしさ、苦しみを訴え、再びその惨禍を繰り返してはなりません。

そのため、私達湖南省民は、我が国の基本方針である非核三原則を堅持し、あらゆる国の核兵器の廃絶を訴え、人間の尊厳を守り、基本的人権の尊重と恒久平和を求め、ここに「非核平和都市」を宣言します。

平成17年8月5日

■湖南省人権尊重都市宣言

すべての人は、しあわせに生きる権利をもっています。それが基本的人権であり、誰にも侵されることのない永久の権利です。

わたしたちは、日本国憲法と世界人権宣言の理念にのっとり、一人ひとりの基本的人権を尊重し、あらゆる差別のない心のかよひあう明るいまちの実現を願っています。

自らの人権意識を高め、人権尊重の輪を広げ、明るい住みよい社会を築くため、湖南省は「人権尊重都市」を宣言します。

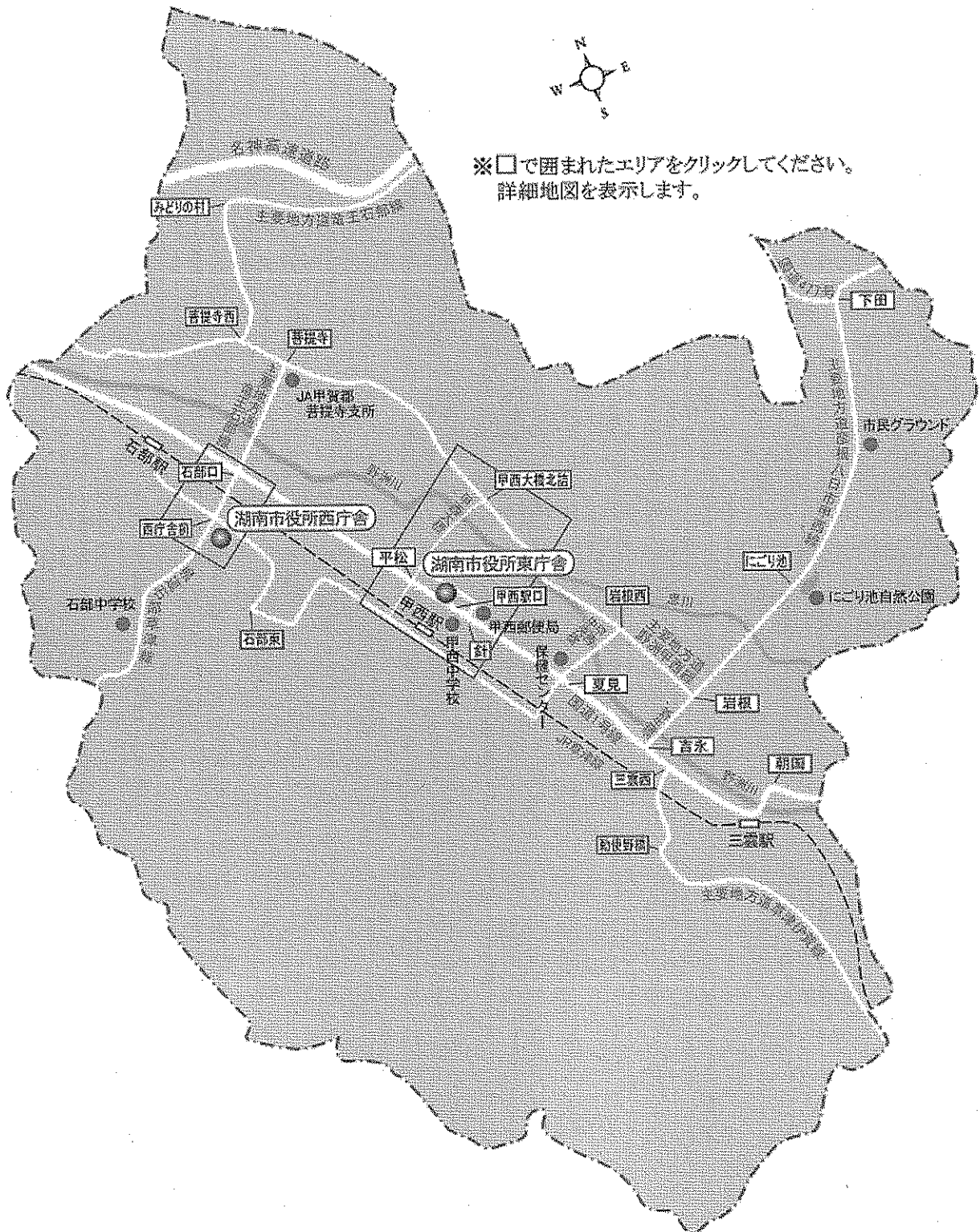
平成17年12月6日

[▲このページの一番上へ戻る](#)

Copyright (C) 滋賀県湖南省役所 All Rights Reserved.

HOME > 各課連絡先 > アクセスMap

■アクセスMap



※□で囲まれたエリアをクリックしてください。
詳細地図を表示します。

Copyright (C) 滋賀県湖南省役所 All Rights Reserved.

HOME > [各課等のページ](#) > [教育総務課](#) > [教育方針](#) > 平成23年度

■平成23年度

平成23年度教育方針

平成23年2月25日

はじめに

過日の中日新聞に、「亡びる国・栄える国」という社説が掲載されました。そのなかで、戦後の産業で一大変革のあった自動車産業の例が取り上げられていました。

1970年、米国で全米大気汚染防止法いわゆるマスキー法が成立しました。マスキーは提案したメイン州の上院議員の名で、その法律は健康被害を防ぐため、排ガス中の有害物質を90%削減せよ、と自動車メーカーに命じたものでした。九割もの削減です。欧米のメーカーは、つくれない、と突っぱね法律を骨抜きにすることに力を注ぎました。しかし、日本のメーカーは違っていました。厳しい規制下、各メーカーは低公害のCVCCエンジンやロータリーエンジンを開発して、その先進性を世界に示しました。排ガス規制という世界的難問を克服し、低公害車を続々と開発し世界に進出したのです。

日本人が得意とする創意工夫の精神が発揮されたのですが、その後、カメラや集積回路、新幹線、そして今日では太陽光発電、電気自動車などの環境分野に日本人が生み出した世界の最先端技術が生かされています。こうした創意工夫の代表格は、職人たちが誇りをもって知恵と力の限りを尽くして生み出す小さな町工場にあります。これは江戸時代から続く日本人の職人氣質に通じるものがあります。最近では、悲観的な日本の衰退論ばかりが目立ちますが、こうした日本人のもっているよき気質を生かしていけば、亡びるどころか、栄える国への入り口はいくらでもあると述べています。

こうした産業を支えているのは、まさに「人」であり、こつこつと粘り強く創意工夫の精神を発揮して物事に取り組んでいく人づくりこそが、日本の将来にとって極めて大切であり、教育に課せられた任務はたいへん大きなものがあります。

さて、平成23年度から小学校で、平成24年度からは中学校で新しい学習指導要領に基づく学習活動が展開されます。ここでは日本人の持っているよき気質である、こつこつと粘り強く取り組む姿勢や物事を深く探求したり幅広く活用することや、独創的なアイデアを生み出す力などをすべての教科を通して育てていこうとしています。

さらに、世の中全体に規範意識の低下や社会性の欠如が見られることから、道徳教育やさまざまな体験活動等を通して、規範意識や社会性のモラルの向上を図ることも大切なことです。

今年度は、学校教育では、こうした新学習指導要領の趣旨を生かした取り組みを、日々の教育活動のなかで積極的に推進していきます。また、最近、新しい公共という考え方のもとに、さまざまな活動が展開されていますが、本市でも、岩根小学校をコミュニティ・スクールに指定し、ほかの小学校でも学校支援地域本部事業を活用して学校応援団を組織し、地域の力を学校教育に生かすこと、そして子どもたちの教育に参画することで地域の活性化を図る取り組みをしています。今年度はすべての小学校に学校応援団を組織してこの事業の拡大を図ります。

一方、地域においては、地域の教育力を高めるため学習環境の整備が重要です。一人ひとりが、主体的に地域で生涯学習のまちづくりに参加できるよう、学習機会の提供に努めてきましたが、昨今の社会情勢の変化により、より一層参画しやすい環境づくりが必要です。

重点項目

1 学校教育の推進

(1) 言語能力の育成

- ・すべての学習の基礎は、言語能力の育成にあります。すべての活動を通して、読むこと、書くこと、聞くこと、話すこと、考えることの活動を徹底します。
- ・朝読書に取り組むとともに、音読集「ことばの宝石箱」等を活用して、小学校での音読活動を積極的に推進します。
- ・「小さな詩人たち」事業により、詩、短歌、俳句づくりを進め、自分の気持ちを表現する活動を行います。
- ・学校図書館協力員や図書館ボランティアの支援により、図書を活用した学習活動や読書習慣の向上に努めます。

(2) 新学習指導要領に沿った学習内容の展開

- ・さまざまな資料や情報を活用し、物事を多方面から見たり考えたりする授業の工夫や研究に努めます。
- ・帯タイム等を活用して計算・漢字等の継続したドリル学習に取り組みます。
- ・家庭学習の定着化を図ります。
- ・その分野の専門家やアスリートによるゲスト授業や、地域・企業の協力による学習を進めます。また、自分の生き方を見つめるキャリア教育、進路指導に努めます。
- ・小学校における外国語活動の充実に努めます。

(3) 道徳教育の推進

- ・文部科学省の「道徳教育総合支援事業」研究の指定を受け、道徳教育の充実に努めるとともに、さまざまな体験活動を通して規範意識や社会性のモラルの向上を図ります。
- ・「郷土の偉人たち」などを含め、道徳教材の開発に努めます。

(4) 特別支援教育の推進

- ・従来から「湖南省発達支援システム」の下に特別支援教育を推進してきましたが、その根幹である巡回相談をさらに周知、活用し、専門家チームにおける検討を反映した個別支援をさらに充実発展させます。
- ・各学校で特別支援コーディネーターの研修を深めるとともに、教職員の特別支援教育に対する理解を深め教育技能の向上を図ります。

(5) 外国人児童・生徒への学習支援

- ・外国人児童・生徒への学習支援は、ことばの問題を始めとして、文化・生活習慣の違いなど様々な課題があります。「さくら教室」では、日本語がまったくわからない児童生徒を対象に日本語の指導を行うとともに、引き続き各学校に通訳や日本語指導員を派遣し学習支援を行います。
- また、「すまいるー事業」では、外国籍の子どもへの学習支援とその保護者への子育て支援を行います。

(6) 不登校・生徒指導への対応

- ・不登校児童・生徒の数は、さまざまな取り組みの中でかなり減少させることができました。今後は一層小中連携を深めるとともに、特別支援の観点からの積極的なアプローチによりこの問題の解決にあたります。
- ・生徒指導上の課題の多くは家庭環境にあり、各関係機関の連携のもとケース会議を行うなど早期に問題解決するように努めます。また、中学校では、学習についていけないという理由から不登校に陥るケースも多く、こうした生徒への適切な学習支援も必要です。

(7) 体験的な学習の推進

学校では、たんぼの学校、やまのご事業、うみのご事業、修学旅行、社会見学旅行、宿泊体験事業、職場体験事業、ボランティア事業、そして部活動等さまざまな体験学習の場が設定されています。これらの学習を通して人と人との交わり、人と自然との交わり、人と社会との交わりを体験し社会性や自立性を学ばせます。

2 就学前教育の推進

就学前教育については、保育園、幼稚園、認定子ども園等の今後の方向について、現在、国で協議がなされており、そ

の方向性も考え合わせながら本市における就学前教育について検討していきます。

3 学校、家庭、地域の連携と協力による教育の推進

・学校評議員、学校運営協議会、学校応援団との連携により、地域の教育力を学校に生かすとともに、子どもの教育に参画することによる地域の活性化を図ります。

今年度は、すべての小学校に学校応援団を組織し事業を展開します。

・青少年の健全育成を図るため、青少年育成学区民会議を中心とした子どもと地域住民との交流促進を図るとともに、少年センター等関係機関と連携した自立支援活動や健全育成の啓発活動に努めます。

・若者の社会参加への促進を図るため、成人式への参加の工夫や通学合宿等を通してリーダーの育成を図ります。

・教育の基盤は家庭にあることから、家庭の教育力を高めるため親子プレイステーション事業等を通して、親子がともにふれあい、気軽に子育てに関する相談や情報の交換ができるようにするとともに、親が気軽に相談できる親育サポーターの養成など家庭教育支援事業を推進します。

・「湖南省子ども読書活動推進事業計画」に基づき、学校・行政・地域が協力し、子ども読書活動の推進に努めます。

4 人権教育の推進

人権尊重の意識を高め、人権教育・啓発を総合的、計画的に進めるため、平成21年度に「湖南省人権教育推進計画」、平成22年度には「湖南省人権教育推進計画実施計画」を策定し、また、「湖南省学校・園人権教育基底プラン」の作成に向け研究を進めてきました。

今年度、就学前教育・学校教育においては、学校・保育園における人権教育の推進のための方向づけと、指導の手引きとなる「湖南省学校・園人権教育基底プラン」を策定し人権・同和教育の充実に努めます。また、社会教育においては、同和教育・人権問題を、日常の暮らしや地域の課題と結びつけ自分自身の生き方の課題として考えられるよう、人権・同和教育推進協議会や人権まちづくり懇談会等で積極的な教育・啓発活動を進めます。さらに、湖南省企業・事業所人権啓発推進協議会等との連携により企業・事業所への啓発活動を進めます。

5 生涯学習の推進

(1) 社会教育における学習事業の充実

生涯を通して学びあい、自己を高め合うため、まちづくりセンター等での幅広い年齢層の市民を対象とした講座の開設や、高校・大学等で体系的、専門的に学ぶ講座として淡海生涯力レτζ湖南校の事業に取り組みます。

(2) 歴史文化の継承・保存と活用

本市には、湖南三山や旧東海道をはじめ多くの貴重な歴史文化遺産があり、また、古墳等の考古遺産も見られます。これらの文化遺産の保存・情報提供に加えて、地域にあるさまざまな文化を掘り起こし、東海道石部宿歴史民俗資料館や図書館などでの展示事業等を展開します。

(3) 市民と協働による芸術・文化の振興

市民の日常生活において、心の豊かさや生活の質の向上を求め、文化芸術に親しむニーズが増えてきています。文化ホールでの文化・芸術に触れる機会の提供、文化協会など市民との協働による文化祭や美術展の実施とともに、まちづくりセンターでのふれあいまつりや文化活動の支援を通じて文化・芸術活動の振興を図ります。

(4) 公立図書館の充実

市町村の合併、財政状況の悪化という状況変化の中で、図書館を取り巻く環境も大きく変わってきており、これからの図書館をどういう未来像で描いていくのかが問われています。昨年度から、これまでの20年間の成果を踏まえ、これからの図書館のあり方として、市民の知的好奇心を満たす情報の発信を行うとともに、地域から知を集め、まちづくりのひとつの核となり、より一層地域に根ざした図書館となるような様々な模索を行っています。従来からの図書

館業務に加えて、今年度は今後の図書館の方向性についても検討していきます。

6 学校体育の充実及び健康スポーツ社会と生涯スポーツの推進

- ・子どもの体力や運動能力の低下、食習慣の乱れが課題となっています。学校においては、運動に親しむ指導や食育指導の推進に努めます。
 - ・市民の体力づくり、健康づくりに対する意識はますます高揚してきており、体育協会やちよいスポクラブなどと連携し生涯スポーツの機会づくりを行うとともに、世代を超えて楽しめるニュースポーツの普及やスポーツ水準向上のための競技スポーツの振興に努めます。
- また、スポーツを通じた青少年の健全育成のためにスポーツ少年団の育成を図ります。

7 教職員の資質向上

新学習指導要領の実施に伴い、指導内容と指導法の研修を深めるため各種の研修会を実施します。

8 教育環境の充実

安心・安全な学校づくりのため、学校の施設の改修・整備を行います。

石部小学校・甲西中学校の耐震改修に向けた諸準備、給食センター用地の確保に努めます。

[▲このページの一番上へ戻る](#)

Copyright (C) 滋賀県湖南市役所 All Rights Reserved.



いつまでも住み続けたいまち

猪名川町

INAGAWA TOWN

[サイトマップ](#)
[お問合せ](#)
[よくある質問と回答](#)
[English](#)

文字サイズ

検索

住みたい 訪れたい 働きたい ふれあいのまち「ふるさと猪名川」

[トップページ](#)

[くらしの情報](#)

[観光情報](#)

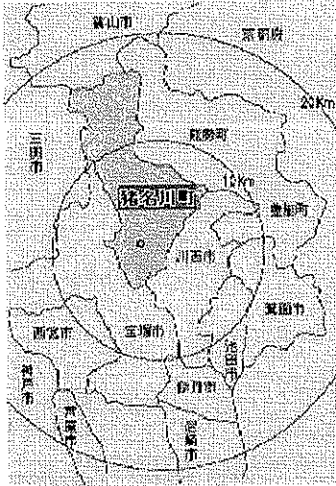
[各課・施設](#)

[イベント](#)

ホーム > 猪名川町のご紹介 > 位置・沿革・地域(面積)

位置・沿革・地域(面積)

更新日: 2011年4月5日



位置

阪神間の東北端にあり、東は大阪府豊能郡、南は川西市、西は宝塚市と三田市にそれぞれ接し、北は篠山市に隣接しています。

沿革

猪名川町は、その昔、東大寺大仏鑄造の際に、銅を献じたと伝えられている多田銀銅山を中心にひらけ、その名が示すように多田源氏ゆかりの地として武家文化の栄えた所でもあります。

近世を迎えますと、徳川幕府は、直領として代官所を設け、周囲の3郡72村を銀山付村として支配しました。この銀山が最も繁栄した頃には、戸数3,000戸、人口15,000人を数えたのです。

明治4年の廃藩置県によって、この地域は、兵庫県、大阪府に分割され、明治22年、町村制の施行により、中谷村、六瀬村が誕生しました。

さらに、昭和30年4月10日、町村合併促進法に基づき、中谷村、六瀬村が合併し、猪名川町が誕生しました。

地域(面積等)

面積 90.41km² 東西 8km 南北 18km 周囲 71km 海拔 最高 753m 最低 66m 経度 最東 135° 25' 最西 135° 17' 緯度 最南 34° 51' 最北 35° 01' 市街化区域面積 4.66km² 市街化調整区域 85.75km²

情報発信元

企画部
企画財政課秘書広
報室広報担当

所属の基本情報

【業務時間】
平日8:45~17:30

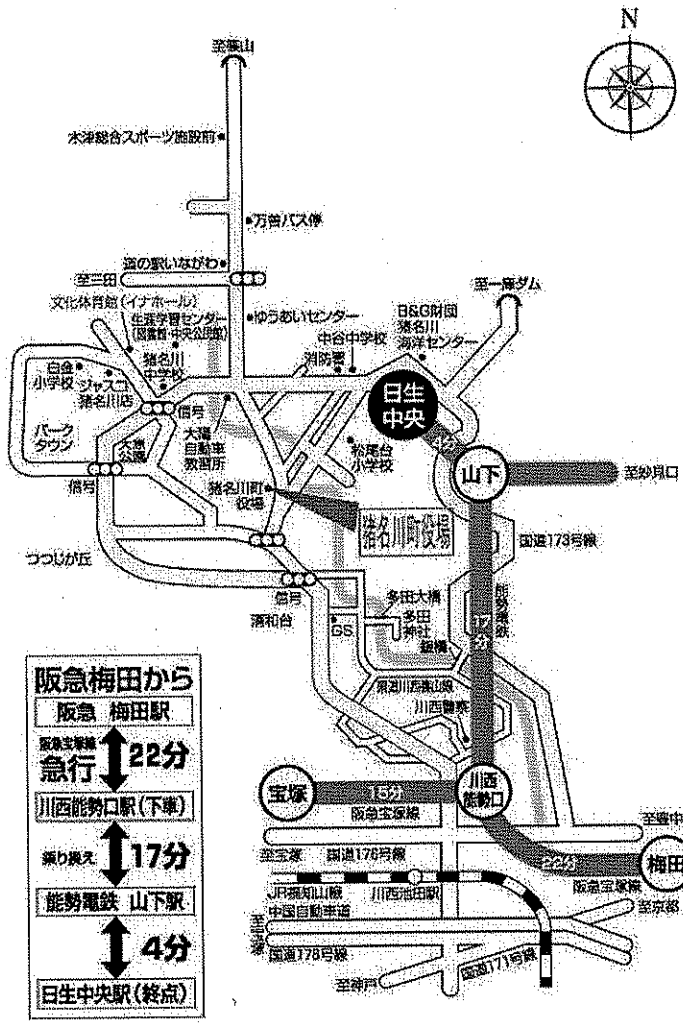
【連絡先】
電話: 072-766-8707
ファックス: 072-766-8902
メール: koho@town.inagawa.lg.jp
問い合わせ: [メールフォーム](#)

【住所】
〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11の1

アンケート

このページの情報は役に立ちましたか？

- 役に立った
 どちらでもない
 役に立たなかった



場所情報

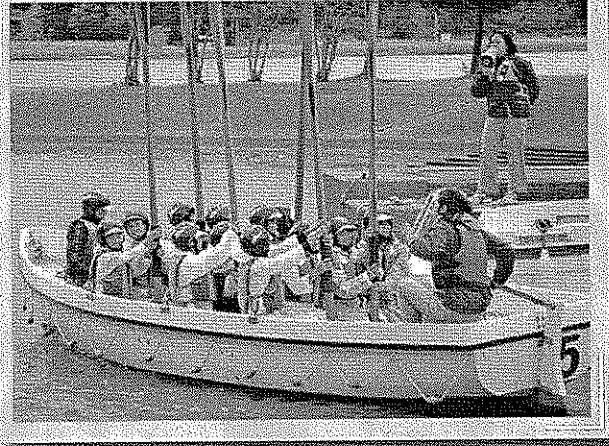


[トップページ](#) [お問合せ](#) [サイトポリシー](#) [リンク](#)

[ページの先頭へ](#)

猪名川町役場
〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 (アクセス)
電話: 072-766-0001 (代表) FAX: 072-766-3732

Copyright (C) Inagawa Town. All rights reserved.



平成23年度

猪名川の教育ナビゲーション



— 目 標 —

今日と明日をたくましく切り開く力の育成

～教育の心のある町に～

猪名川町教育委員会

はじめに

～教育の心のある町に～

この度の東日本大震災で犠牲になられた方、被害にあわれた方々に対して、私たちは他人事でなく、「全国民が被災者」の気持ちでもって、強い関心を持ち続けていきたいと思えます。それが、「教育の心のある町」へとつながっていくのですから……。

猪名川の学校教育は過去6年、「わくわくスクールプラン」に沿って進んできました。

その間、担当者や現場の先生たちの懸命な努力によって、幼小中の連携、特別支援教育、地域との連携、そして様々な分野で一定の成果を実感できるようになりました。教師自身もその実感を手ごたえとして感じてきました。

また、社会教育の面でも多くの団体の成長がありました。「公助」から「共助」「自助」の精神が育っています。「自分たちの町は自分たちでつくる」のまちづくり協議会も7小学校区ごとにそれぞれの成長を見てきています。

今年度は、小学校で新学習指導要領が完全実施されます。そして、来年度は中学校での完全実施と続きます。猪名川町でも、昨年度から町独自の教育基本計画の策定を進めてきました。この4月からはパブリックコメントを求めながら、社会教育も含めた最終仕上げへと進めていきます。まさに新しい猪名川の教育を創り出していく節目の年であります。それは、学校教育と家庭教育を含めた社会教育とがうまく連携をしていく中での「教育の心のある町」づくりにつながります。

そのために今年も、それぞれがそれぞれの分野や立場で己がミッションを再認識し、その責務を果たしていくように努めていきたい。

平成23年4月1日

猪名川町教育委員会 教育長 辰 巳 昌 男

目次

| | | |
|--------------------|---------------------------|----|
| I | 学校教育の重点《重点課題》 | 3 |
| II | 生涯学習の重点《重点課題》 | 7 |
| I 学校教育《重点目標と評価の観点》 | | |
| 1 | 生きる力を育む特色ある学校・園づくりの充実 | 9 |
| 2 | 教職員の実践的指導力の向上 | 10 |
| 3 | 自ら学び自ら考える力を育成する学習指導の徹底 | 11 |
| 4 | 豊かな人間性の育成を目指す道德教育の充実 | 12 |
| 5 | たくましい体力づくりと健康教育の充実 | 13 |
| 6 | 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の充実 | 14 |
| 7 | 人間的なふれあいに基づく生徒指導の充実 | 15 |
| 8 | 人間としての在り方・生き方にかかわる進路指導の充実 | 16 |
| 9 | 望ましい集団活動を通じた特別活動の充実 | 17 |
| 10 | 一人一人の教育的ニーズを把握した特別支援教育の充実 | 18 |
| 11 | 人格形成の基礎を培う幼稚園教育の充実 | 19 |
| 12 | 今日的課題に対応した教育の推進 | |
| 1 | 情報教育の推進 | 20 |
| 2 | 安全教育の推進と危機管理体制の強化 | 21 |
| 3 | 国際理解教育の推進 | 22 |
| 4 | 防災教育の推進 | 23 |
| 5 | 環境教育の推進 | 24 |
| 6 | 福祉教育の推進 | 24 |
| II 生涯学習《重点目標と実践項目》 | | |
| 1 | 自主的な学習活動の支援 | 25 |
| 2 | 芸術・文化の振興 | 25 |
| 3 | スポーツ活動の推進 | 26 |
| 4 | 青少年健全育成の推進 | 27 |
| 5 | 文化財の保存・継承 | 27 |

参考資料

- 猪名川町の教育施設・その他一覧 28
- 平成23年度当初予算（一般会計）における主概要 30

(表紙写真) 上：校内マラソン（猪名川中学校）
左：そば畑へ園外保育（六瀬幼稚園）
下：自然学校（大島小学校）

1 学校教育の重点

本町では、新しい猪名川の教育『わくわくスクールプラン』に基づき、就学前教育から中学校までの強固な連携と緩やかな一貫教育を核として、「確かな学力」、「豊かな心」、「たくましい体力」の育成をめざしたさまざまな教育改革を進めています。本年度は、小学校においては新学習指導要領の実施にあたり、その趣旨の確かな理解に基づき、移行期間の取組を踏まえ、教育課程の編成、学習指導に取り組みます。また、中学校においては、指導内容や指導方法のさらなる改善に取り組みます。さらに、特別支援教育を『わくわくスクールプラン』の柱に据えて、幼児児童生徒一人一人の深い理解に基づくきめ細かな指導を引き続き進めていくこととし、以下の5点を重点課題とします。

重点課題

- 子どもの成長・発達の連続性を大切にして、「確かな学力の向上」と「豊かな心」及び「たくましい体力」の育成を図る。
- 心豊かに生きるための「言葉の力」の向上を図る。
- 学校・園が核となった「地域の学校・園づくり」「地域ぐるみの教育」を推進する。
- 命と人権を大切にする学校・園文化を築き、地域に発信する。
- 「教育の専門家」としての主体的な自己変革と指導力の向上に努める。

1 子どもの成長・発達の連続性を大切にして、「確かな学力の向上」と「豊かな心」及び「たくましい体力」の育成を図る

各学校・園が自校・園の教育課題とともに、各中学校区の子どもの課題を共有し、保育所・幼稚園・小学校・中学校の教職員が連携を深める中で、子どもの成長・発達の連続性を大切にした教育課程の編成、それに伴う指導方法、指導体制の改善に取り組み、確かな学力の向上、心の教育の充実及びたくましい体力づくりを図る。

2 心豊かに生きるための「言葉の力」の向上を図る

就学前から中学校までの一貫した教育活動の中で、社会生活と人間関係形成に不可欠な話し言葉の運用能力の育成や感性を磨く読書活動に取り組むことにより、一人一人の子どもの自己実現を図る。

3 学校・園が核となった「地域の学校・園づくり」「地域ぐるみの教育」を推進する

各学校・園が教育活動の現状と課題についての情報を保護者・地域住民に積極的に提供し、双方の信頼関係を構築しながら、学校が核となった地域の学校・園づくり、地域ぐるみの教育を推進する。そのため、学校評議員制度や学校関係者評価を含む学校評価の適切な実施と評価結果の公表を行い、地域に開かれた活力ある学校・園づくりに努める。

4 命と人権を大切にする学校・園文化を築き、地域に発信する

「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえ、指導者自身の人権感覚や人権意識が幼児児童生徒にとっての重要な学習環境であるという認識を持ち、人権への配慮が行き届いた環境づくりに努めるとともに、自他の命を大切にし、お互いの個性を認め合い、いきいきと自己を表現できるような学校・園文化の創造と地域への発信に努める。

5 「教育の専門家」としての主体的な自己変革と指導力の向上に努める

教職員一人一人が、「教育の専門家」としての使命感や高い倫理観を持ち、豊かな人間性の涵養に努めるとともに、幅広く計画性を持って主体的に自己研鑽に努め、実践的指導力の向上を図り、社会の変化に柔軟に対応できる教育観を身につけることにより教師力を高める。また、互いに切磋琢磨することにより、学校全体の教育力を高める。

わくわくスクールプランの施策実施体系

○：学力向上プラン □：心の教育プラン △：体力づくりプラン

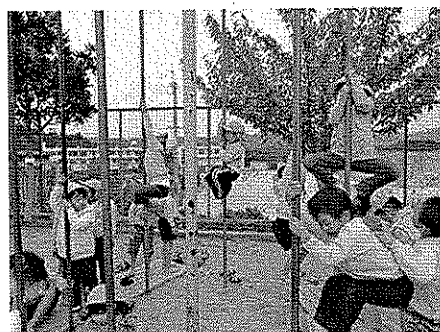
| | | 全ての学校・園ごとに推進 | 中学校区ごとに推進 | 学校・園が選択して推進 | 教育委員会が推進 |
|------------------|----|---|--|---|-----------------------------|
| (1) 就学前教育と小学校の連携 | 継続 | | | ○□小学校低学年における複数担任制 | |
| | 拡充 | | ○□校区内研修への相互参加 ○□合同研究会 □学校・園行事の交流 ○保育と生活科等における交流 | | |
| (2) 小学校と中学校の連携 | 継続 | | ○小学校でのトライやる・ウィーク受入れ □小学生の中学校体験授業・体験入学 | | ○□小・中学校教員の人事交流 |
| | 拡充 | □正しい勤労観・職業観を培う教育の推進 | ○□校内研修への相互参加 ○□合同研究会 □学校行事の交流 □4・3・2制のカリキュラム編成 | ○小学校高学年における教科担任制 ○教科指導における小・中学校教員による協同授業 | |
| (3) 地域に根ざした教育その他 | 継続 | ○□学校支援地域本部事業 ○□朝の読書活動 | □幼稚園・保育園でのトライやる・ウィーク受入れ □幼稚園・保育園の運動会への中学生サポーター派遣 ○□中学校ブロック別研修会 | | ○学習到達度調査 |
| | 拡充 | ○□△自然環境を活用した教育活動 ○□オープンスクール □△食育の推進 ○□特別支援教育 | | | □不登校対応プロジェクト ○□△管理職研修の強化 |

| 推進項目 | 重点目標 |
|-----------------------------|--|
| 1 生きる力を育む特色ある学校・園づくりの充実 | ①地域に信頼される開かれた学校・園づくりを推進する ②幼（保）・小・中の連携・一貫教育を深化させる ③心の通い合う、ゆとりのある学校運営を進める ④学習の場にふさわしい環境づくりを進める |
| 2 教職員の実践的指導力の向上 | ①校園内研修の充実を図る ②豊かな人間性を求めて修養に努める ③実践的指導力の向上に努める ④教育の専門家として資質向上に努める |
| 3 自ら学び自ら考える力を育成する学習指導の徹底 | ①授業改善を図り、基礎・基本を確実に定着させる ②個に応じた学習指導を徹底する ③創意工夫を生かした学習活動を行う ④学校支援地域本部事業等を活用し、家庭や地域と連携する |
| 4 豊かな人間性の育成を目指す道徳教育の充実 | ①道徳教育の推進体制の充実を図り、学校教育活動全体で道徳性を培う ②道徳の時間等の充実を図り、心に響く道徳教育を推進する ③家庭や地域との連携を図って道徳的实践力を高める |
| 5 たくましい体力づくりと健康教育の充実 | ①個に応じた体力・運動能力を高める ②学校保健を充実し、生涯健康の基礎を培う ③食に関する指導を組織的・計画的に進める |
| 6 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の充実 | ①人権教育を推進する体制の充実を図る ②確かな人権意識を育てる ③人権尊重の学校・園文化を築く ④指導力の向上に努める |
| 7 人間的なふれあいに基づく生徒指導の充実 | ①組織的な生徒指導體制の充実を図る ②教育相談体制の充実を図り、児童生徒の内面理解に努める ③家庭や地域、関係機関との連携を密にし、早期発見・早期対応を図る |
| 8 人間としての在り方・生き方にかかわる進路指導の充実 | ①組織的、継続的な進路指導體制の充実を図る ②人生観・社会観・職業観を育成する進路指導を行う ③主体的な進路選択ができるよう指導・支援する |
| 9 望ましい集団活動を通じた特別活動の充実 | ①指導體制の充実を図る ②望ましい集団活動を通して、児童生徒の個性を伸ばし主体的に生きる態度を育成する ③学級活動の充実を図る ④学校行事の教育的意義を明確にし、内容を充実する |

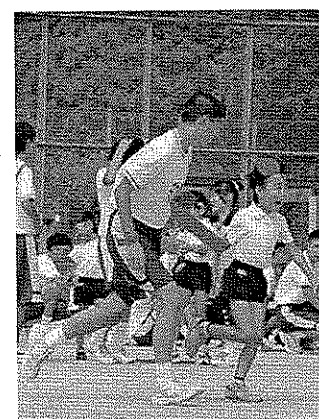
| 推 進 項 目 | | 重 点 目 標 |
|------------------------------|-------------|---|
| 10 一人一人の教育的ニーズを把握した特別支援教育の充実 | | ①障害の状態に応じた指導や支援の充実に努める ②機能的な校園内支援体制を構築する ③障害の状態に応じた適正な就学指導を推進する ④自立や社会参加を見通した進路指導を行う ⑤特別支援教育の理解と啓発を推進する |
| 11 人格形成の基礎を培う幼稚園教育の充実 | | ①発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実に図る ②集団の中で豊かな心情を育み、自立と協同の態度を培う ③家庭・地域との連携を深める |
| 12 今日的課題に対応した教育の推進 | 情報教育 | ①職員の情報モラル意識を高め指導の充実に図る ②ICTを効果的に活用する |
| | 安全教育と危機管理体制 | ①安全教育の充実に図り自らを守る能力を高める ②危機管理・安全機能を高める |
| | 国際理解教育 | ①異文化理解を深める指導を充実する ②日本の文化・伝統を尊重する態度を育てる |
| | 防災教育 | ①防災教育の充実に図る ②防災体制の充実に図る |
| | 環境教育 | ①環境問題への興味や関心を高め、理解を深める ②地域と連携し、よりよい環境の創造に向けた実践力を養う |
| | 福祉教育 | ①福祉の心を育て、理解を深める ②福祉体験活動の充実に図る |



里山学習 (楊津小学校)



がんばりタイム (猪名川幼稚園)



体育大会幼中合同演技 (六瀬中学校)

新しい猪名川の教育

わくわくスクールプラン

猪名川町は

確かな学力
の向上

心の教育
の充実

生きる力

たくましい
体力づくり

をめざして

就学前教育・小学校・中学校の一貫教育
を進めています

本町では、新しい猪名川の教育「わくわくスクールプラン」にもとづき、就学前教育から中学校までの強固な連携と緩やかな一貫教育を核として、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体力」の育成をめざす教育活動に取り組んでいます。

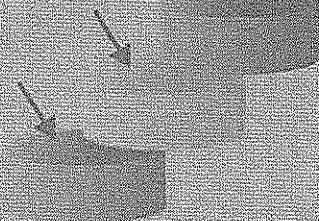
保育所、幼稚園、小・中学校が協力して、保育士や教職員の交流と連携、子どもたち同士の異年齢・異校種交流を積極的に進めていますが、保護者や地域住民の皆さんとの連携をこれまで以上に深めていくことで、この取り組みがいっそう確かなものになると考えています。

保護者、地域の皆さん、ご理解とご協力をお願いします。

子どもの成長・発達の一貫性を大切にした教育を進めます

子どもは生まれたときから、一人の人間として絶えず発達し成長していきます。したがって、私たちは、子どもの発達を乳幼児期から小学校、そして中学校へと連続して捉え、大人への成長に向けてそれぞれの段階での成長を支え、保障していく必要があります。

2つの段階



①小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が続く状態。

②中1ギャップ

小学生から中学1年生になったとたん、学習や生活の変化になじめず不登校となったり、いじめが急増するという現象。

子どもが成長する段階で、学校・園生活におけるきまりや学習内容、指導方法の違い、学習環境・生活環境における大きな変化による、2つの大きな段階が指摘されています。

これらの問題の解決のためにも、保育者、教師同士が理解しあう場や共同研究の設定と、異年齢・異校種間の子どもたち同士の交流が大切です。

たとえば…

小学校の先生が、乳幼児の実態と就学前の保育・教育の内容を理解することによって、乳幼児期にはぐくまれてきた心情、意欲、生活行動などを小学校生活においても十分発揮させ、それぞれの成長・発達をいっそう促すことができます。また、小学校卒業後の中学校ではどのような教育を受けるのかを理解することによって、今の段階で子どもたちにつけておかなければならない力をより具体的に認識したうえで、効果的な指導を工夫することができます。

また……

中学校でも、今指導している内容が、小学校でのどのような指導の上にあるのかを理解することで、一貫性・発展性をもった指導内容の設定や指導方法の工夫改善を促進し、学力や体力の向上、心の教育の充実を図ることができます。

そのため、新しい猪名川の教育「わくわくスクールプラン」にもとづいて、就学前教育から中学校までの強固な連携とゆるやかな一貫のある教育を実施しています。

保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携

◇子どもたちの異年齢・異校種交流や体験活動

他者とのかかわり、思いやりの心、社会の一員としての自覚を養います。また、園児が小学校の活動を体験し、小学生が中学校の活動を体験することによって、進学することに対する不安感を解消し、期待や希望を持たせることにつながります。さらには、保育士や教職員にとっては、就学前教育から中学校までを通して子どもたちを育てていくという視点を共有し、多くの目で子どもたちを見守り指導するという意識が深まります。たとえば……

保育と生活科における学習の交流

保育園児・幼稚園児が小学校を訪問し、児童と一緒に生活科の学習を体験しています。

オープン・ジュニア・ハイスクール

小学生が中学校の授業を受けたり、部活動を見学したりして、中学校生活を体験しています。

運動会・体育大会への参加

園児が小・中学校の運動会・体育大会に参加したり、中学生が保育所・幼稚園の運動会のサポーターとして活躍したりしています。

◇保育士・教員の合同研究

保育士・教員が、子どもたちの学習や生活の指導に関する合同研究を行うことによって、小・中学校の一貫（4・3・2制）カリキュラムにもとづく「わかる授業」のための指導方法の工夫改善や、滑らかな接続と一貫した指導に結びつく連続した子ども理解が進みます。たとえば……

ブロック研究会

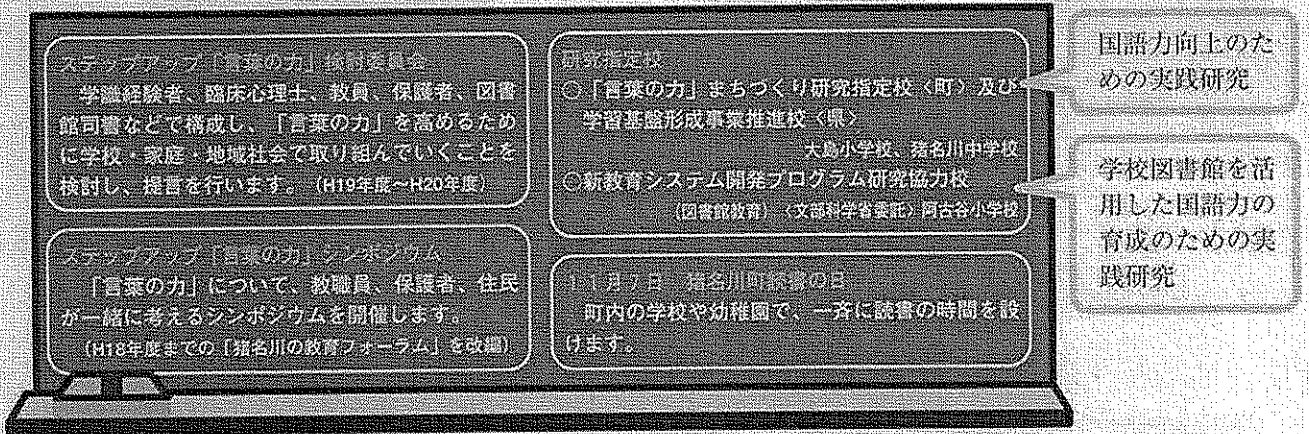
3つの中学校区ごとに、保・幼・小・中の保育士・教員が「めざす子ども像」を共有し、ブロックごとの子どもの実態や課題に応じた合同研究を進めています。

幼・保人事交流～体験研修～

幼稚園教員と保育士が、互いの教育・保育内容、指導方法等を理解し、それぞれのよさを生かしながら就学前教育の質の向上を図るため、相互に体験研修を実施しています。

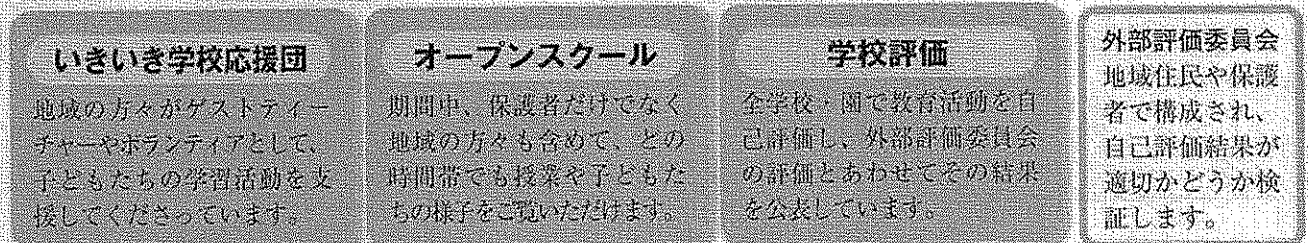
心豊かに生きるための「言葉の力」の向上を図ります

「言葉の力」は、学習や生活すべての基盤となるものです。就学前教育から中学校までの一貫した教育活動の中で、学力の基盤となり社会生活と人間関係形成に不可欠な「話し言葉の運用能力」の育成や、豊かな感性・情緒力を磨く読書活動を推進します。また、学校・家庭・地域社会をあげて“ステップアップ「言葉の力」まちづくり”に取り組み、「言葉の力」を高めることによって、あたたかく豊かな心と言葉がかよいあう町をめざします。



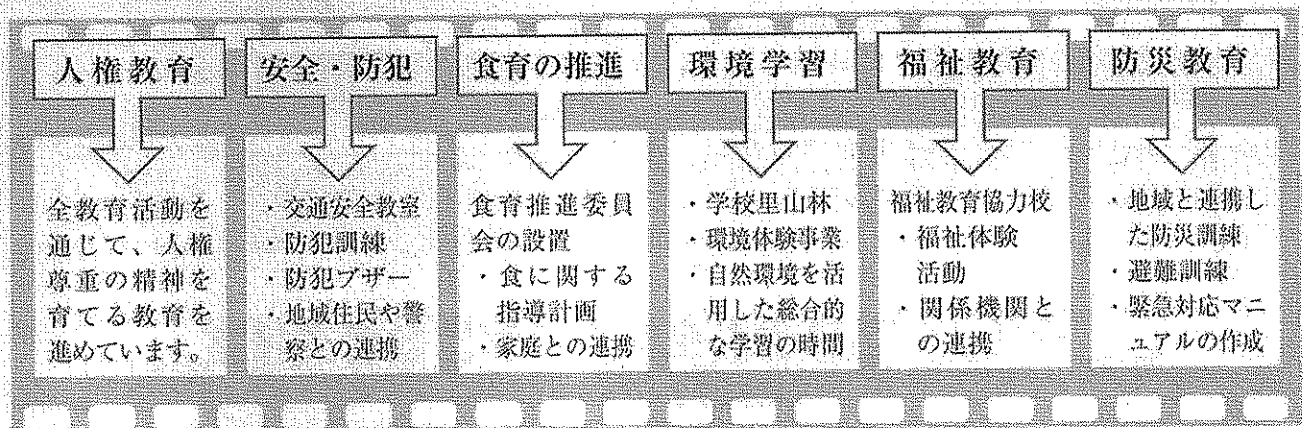
学校・園が核となった「地域の学校づくり」「地域ぐるみの教育」を推進します

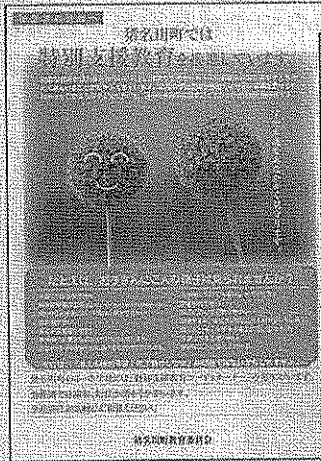
子どもたちの成長を支援するためには、学校・家庭・地域がそれぞれの教育上の役割を理解し連携する必要があります。各学校・園では、子どもの現状と課題について保護者・地域住民に積極的に情報発信しながら、地域の優れた人材や教材を活用した特色ある教育活動を展開しています。



命と人権を大切にする学校・園文化を築き、地域に発信します

人間にとって何よりも大切なものは命と人権です。学校教育においても、指導者自身の人権感覚を磨き人権意識を高めるための研修を深めながら、子どもたちの発達段階に応じて、自他の命を大切にしお互いの個性を認め合い、いきいきと自己を表現できるような学校・園文化の創造に努めています。





大とえば、こんな支援があります。

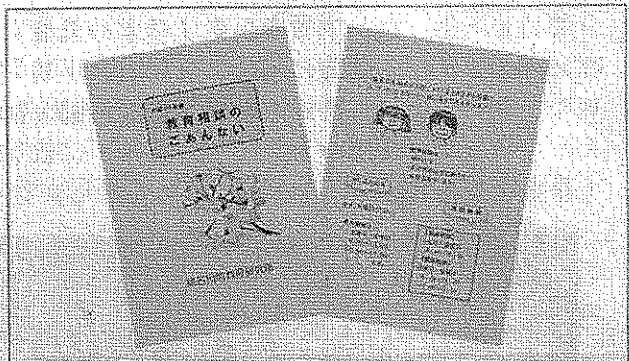
特別支援学級
 児童の発達や学習の進度に合わせた授業を行います。

特別支援教室
 児童の発達や学習の進度に合わせた授業を行います。

特別支援学級
 児童の発達や学習の進度に合わせた授業を行います。

特別支援学級
 児童の発達や学習の進度に合わせた授業を行います。

TEL: 765-4955
 TEL: 078-222-3604



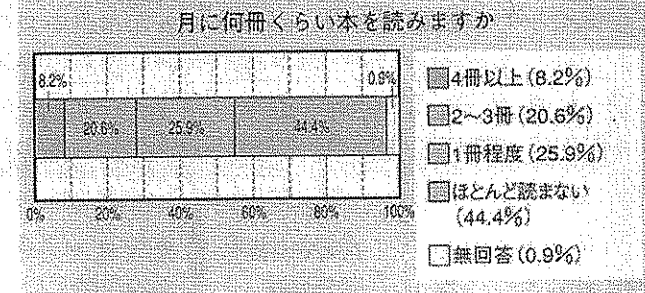
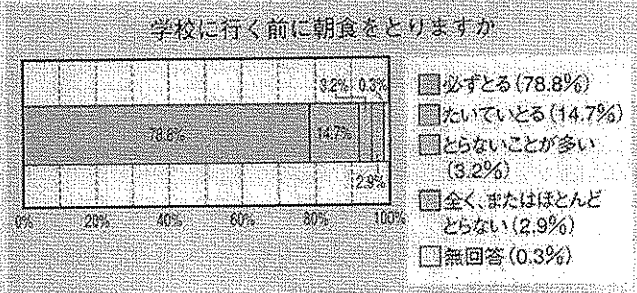
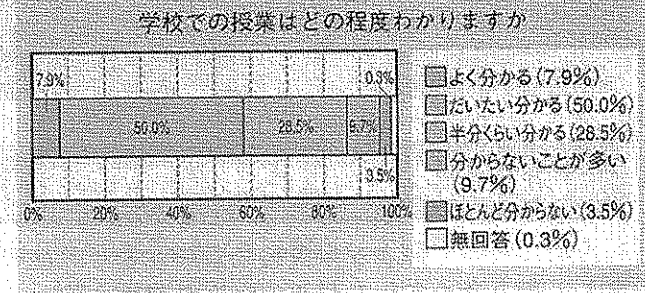
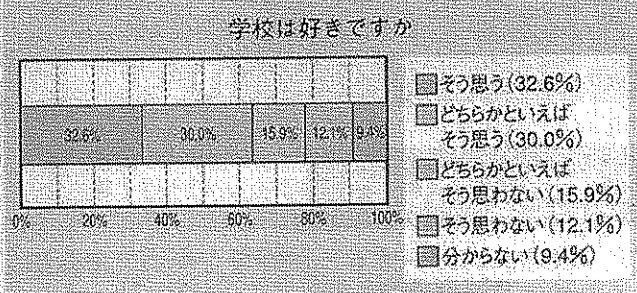
いじめや不登校、学習や子育ての悩み
 どんな悩みでも、困ったらず相談！
猪名川町教育研究所 072-765-2065

平成18年度猪名川町中学校学習到達度調査から
 (中学校第2学年:平成19年1月24日実施)

| | 正答率(%) | | |
|----|--------|------|--------|
| | 期待正答率 | 全国平均 | 町内3中学校 |
| 国語 | 69.2 | 71.5 | 76.8 |
| 数学 | 66.2 | 66.1 | 76.9 |
| 英語 | 64.3 | 68.9 | 73.9 |

3教科とも期待正答率や全国平均を上回っており、全体として町内中学生の学習到達度は良好と判断できます。
 調査結果は、小学校・中学校の教員が共有し、それぞれの学習指導の工夫・改善に役立っています。

平成18年度猪名川町中学校生活・学習意識調査から
 (中学校第2学年:平成19年1月24日実施)



猪名川町教育委員会学校教育課教育支援室
TEL072-766-6006

学校教育課教育支援室ホームページ: <http://www.town.inagawa.hyogo.jp/hp/shiennshitu/index.html>

あたたかい心と言葉が かよいあう心豊かなまちに

人が知識や知恵を身につけると、物事を考えたり感じたり想像したりするとき、あるいはお互いに考えや感情を伝え合うとき、多くは「言葉」を使います。「言葉」がより豊かになることで、感性や情緒が磨かれるとともに、人と人とのコミュニケーションが円滑になります。

本町では、人と自然がやさしくとけあふえるさと猪名川を創造するため、今年度より学校、家庭、地域社会をあげて「言葉の力」を高めていくことをめざしたステップアップ「言葉の力」まちづくりに取り組んでいます。

今、なぜ「言葉の力」なのでしょう？

子ども達の会話を気にかけることがあります。単純だけで話す。会話が続かない。人との関係にストレスを感じているのか。コミュニケーションの「ウザイ」まじりに「死ぬ」と、人を傷つける言葉を簡単に口にしている。言葉と心、言葉つかいと心づかいはつながっています。そして、言葉によって人と人がつながっています。

子ども達を取り巻く問題や子ども自身の問題が深刻になっていますが、文部科学省でも、子どもによる相次ぐ重大

事件の発生を受け、再発防止のためにはお互いの気持ちを伝え合う力を高め、生活上の問題を言葉で解決する力を育てるための取り組みを、学校、家庭、地域関係機関が連携して進めるよう求めています。

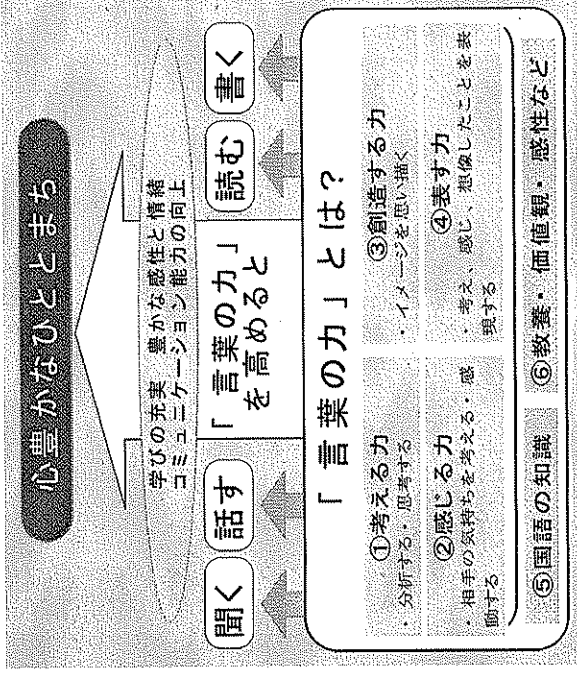
20世紀の「物の時代」に対して21世紀は「心の時代」と言われています。言葉を大切にするには命と心を大切にすることです。「心の時代」を支えるのは「言葉の力」なのです。

「言葉の力」とまちづくり私達は日常生活の中で「聞く」「話す」「読む」「書く」という、言葉を使った活動をしていますが、その活動を生み出しているのが「言葉の力」

です。「言葉の力」には6つの要素があります(下表参照)。

①考える力
②感じる力
③創造する力
④表す力
⑤国語の知識
⑥教養・価値観・感性など

「言葉の力」を高めること、知識や知恵を身につける力を高め、豊かな感性と情緒を培い、コミュニケーション能力を育てます。そして、あたたかくかよいあう心豊かなまちづくりにつながります。



家庭や地域における豊盛環境はとも大切です(写真：子育て支援センター)

「言葉の力」の第一歩は家庭から

子どもの心と言葉をはぐくむ第一歩は「家庭」です。子どもは生まれたときから、家庭の雰囲気や家族の表情、視線、動作などと、「マンマ」「ワンワン」「かわいい」「いたい」「うれい」といった言葉とを、五感を通じて重ね合わせながら記憶し蓄積していきます。あいさつや会話、読み聞かせや読書などで、たとえ少しでも豊かな言葉に触れることが、子どもの「言葉の力」を高めることにつながります。

また、子どもは大人の言葉づかいや話しぶりを見聞きして覚えます。ていねいな言葉づかい、乱暴な言葉づかい、優しい言葉づかい、押しつけがましい言葉づかい、子ども達の周りにあふれている言葉づかいが、相手を意識してきちんとした話し方をしたり、相手の目を見ながら話したり聞いたりするという家庭や地域社会の意識しなからコミュニケーションを増やすことが必要となっています。

大切な役割を担う学校教育

「言葉の力」について、特に重要な役割を担うのは学校教育です。なかでも小学校段階の国語教育は極めて重要な役割を担っています。

国語教育では、日常の生活で「聞く」「話す」「読む」「書く」という言語活動を組み合わせさせて指導しています。この活動はすべての教科、すべての教育活動で行われるものです。

中央教育審議会答申では、国語力はすべての教科の基本となるものであり、その充実を図ることが重要であることが指摘されています。その後、基礎として「言葉」を重視し、語力を育成することを目指すことが提言されています。

町内の学校、園では、国語科の教員だけでなく、すべての教職員が今まで以上に言葉の力を高めながら、子ども達の「言葉の力」を向上させる取り組みを進めています。

「言葉の力」の向上は生涯にわたり追求していくべき課題であり、「言葉の力」を社会全体の課題としてとらえて、「言葉の力」を高める大切な役割を担う一人ひとりが担うという考え方をもち、家庭や地域社会の中で、言葉づかいや意識しなからコミュニケーションを増やすことが必要となっています。

「言葉の力」を高めるために どんなことをするの？

- ステップアップ「言葉の力」検討委員会の設置
言葉と心についての研究者、臨床心理士、教職員、保護者・図書館司書などで構成する検討委員会を設け、調査・研究のうえ、「言葉の力」を高めるために学校や家庭、地域社会で取り組んでいくことを検討し、さまざまな提言を行います。
- 学校における研究
大島小学校と猪名川中学校を「ステップアップ」言葉の力」研究指定校」として、児童生徒の学習の基盤となる国語力を向上させるための実践研究を行います。
- 「新教育システマティックプログラム」(阿古谷小学校)で、学校図書館を活用した国語力の育成を研究します。
- これらの研究成果を、幼・保・小・中の連携、一貫教育を進める中で、全学校、園で共有します。
- シンポジウムの開催
教職員、保護者、住民の皆さんを対象として、「言葉の力」について一緒に考えるシンポジウムを開催します。コーディネーターに吉川芳則さん(兵庫教育大学教授)、講師に斎藤由香さん(サントリ株式会社勤務)、祖父は歌人・斎藤茂吉、父は作家・北杜夫)を予定しています。
- 猪名川町読書の日(11月7日)・学校・園で一読書週間の期間中である11月7日、町内の学校、園で一斉に読書の時間を持ちます。ご家庭でも、小さなお子さんへの読み聞かせや家族で読書に親しむ時間(わずかな時間で結構です)をお持ちいただければと思います。
- 町立図書館と学校図書館との連携強化
「自らに手を伸ばす子ども」を育てるため、町立図書館と学校図書館が連携して読書活動や読み聞かせ活動を推進します。



▲町内の小、中学校では、朝読書の時間を設けて、1日のスタートを切っています。(写真：中谷中学校)

特別支援教育の構成図(北栄町)

